

令和6年度 第2回たつの市行財政改革推進委員会 次第

日時 令和7年3月19日（水）

午後1時30分から

会場 たつの市役所

新館4階 災害対策本部兼大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）令和6年度の行財政改革の取組状況及び令和7年度当初予算の概要について

【資料1（P 1～13）】

【資料2（P 14～29）】

（2）公共建築物再編実施計画の改定について【資料3（P 30～36）】

【資料4（別冊）】

4 閉 会

令和6年度 第2回たつの市行財政改革推進委員会 委員名簿

と き：令和7年3月19日（水） 午後1時30分から

ところ：たつの市役所新館4階 災害対策本部兼大会議室

（敬称略・五十音順）

委員氏名	所属	役職
あほし こうすけ 網干 晃介	たつの市商工会	青年部副部長
○きた あつこ 喜多 敦子	たつの市教育委員会	教育委員
きぬがさ ひでき 衣笠 秀貴	龍野青年会議所	副理事長
きみなみ ゆうき 木南 裕樹	たつの市議会	副議長
くぼた よしお 久保田 芳生	公募委員	
こてら きょうこ 古寺 恭子	女性活躍ネットワーク会議	会員
せがわ とおる 瀬川 徹	龍野商工会議所	監事
◎とくなが かずお 徳永 一夫	たつの市連合自治会	会長
なかがわ かずこ 中川 一子	女性活躍ネットワーク会議	会員
にしいたけ ゆいさろう 西竹 唯太朗	たつの市記者クラブ	神戸新聞社
ますの ともみ 栴野 友美	公募委員	
よこた きょうご 横田 京悟	たつの市社会福祉協議会	会長

計12名

◎は会長、○は副会長

《たつの市》

家氏 孝幸	企画財政部長
土井 輝秀	企画財政部参事兼契約課長
杉本 典彦	企画財政部企画課長
神尾 尚武	企画財政部財政課長
黒田 一司	企画財政部契約課主幹
富井 俊則	企画財政部企画課専門官
浜松 悠輔	企画財政部企画課副主幹

たつの市行財政改革推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、たつの市行財政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、たつの市の行財政改革の推進について必要な事項を調査審議する。

(委員)

第3条 委員会の委員は、12人以内とする。

2 委員は、市政について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の年度の末日までとする。

(会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて会長が招集する。

2 会長は、委員会の進行をつかさどり、委員会を代表する。

3 副会長は、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、行政改革推進担当課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年5月1日から施行する。

令和6年度の行財政改革の取組状況について

1 多角的な情報発信

市民等に対して、「伝わる広報」、「届く広報」となることを意識し、世代にあった情報発信手段を活用し、より効果的な情報発信に取り組んでいます。

(1) インフルエンサー（SNSにおける発信力が高い者）を活用した情報発信

本市の魅力をより効果的にPRするため、インフルエンサーを活用して情報発信しました。

■インフルエンサー

“わらたび夫婦”（SNSの総フォロワー数：26万人超）

※近畿地方を中心に活動し、近畿圏の情報を求めるユーザーに対して高い発信力を持っている。

■配信主体

YouTube（ショート）、Instagram、TikTok、lemon8

■配信内容

- ・ たつの城下町おすすめカフェ3選（R6.11～R7.2、総再生回数 約8.5万再生）
- ・ 30種類以上パン食べ放題（R6.12～R7.2、総再生回数 約11.5万再生）
- ・ 破格すぎる牡蠣食べ放題（R7.1～R7.2、総再生回数 約16.8万再生）
- ・ 7種類食べ放題幻の品種も…（R7.2 総再生回数 約3.9万再生）

※参考：本市SNSでの1投稿当たりの平均総再生回数約0.2万再生



（２）市ホームページの全面リニューアル

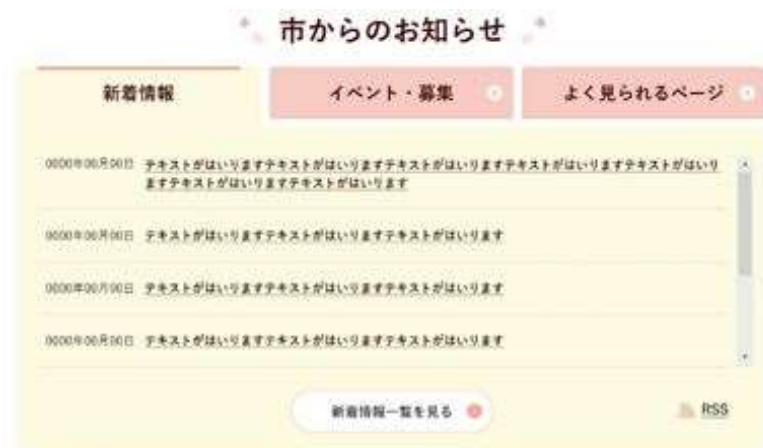
本市のホームページは開設から14年が経過し、市政情報の増加に伴う階層構造の複雑化やデザインの老朽化、情報取得方法の多様化により、ニーズに十分対応できない部分が生じており、これらの課題に対応するため、全面リニューアルを実施します。

（令和7年3月31日公開）

【現在のHP】



【リニューアル後のHP（イメージ）】



<主な変更点>

① 階層構造の整理（情報分類の整理）

- ・閲覧者が知りたい情報にたどり着きやすくなるよう、情報の階層構造を整理

② トップページデザインの変更

- ・スマートフォンやタブレットでの見やすさを重視したデザインに変更
- ・アイコンやイラストを多く使用し、視覚的に情報が取得できるトップページに変更

③ こども・子育て・若者応援サイトの新設

- ・子育て世帯が必要とする情報にスムーズにたどり着けるよう、目的別・年齢別に情報を集約した子育て関連サイトを新設



こども・子育て・
若者応援サイト
(イメージ)

④ ナビゲーションシステムの導入

- ・転入や転出等の際に、該当項目をチェックすることで、知りたい情報がスムーズに見つけられるナビゲーションシステムを導入

⑤ 市公式LINEとホームページとの連携機能の導入

- ・市公式LINEと市ホームページを連携し、受信設定に応じたセグメント配信を実施することで、プッシュ型（スマホなどに自動配信）の情報提供環境を整備

【令和7年度の取組（予定）】

- ・市勢要覧の作成（市制施行20周年記念事業）
市町合併20年のあゆみを写真やデータで振り返る市勢要覧を作成
- ・動画コンテストの開催（市制施行20周年記念事業）
本市の魅力を伝える動画コンテストを開催

2 自治体DXの推進に向けた取組

『たつの市デジタル・トランスフォーメーション推進基本方針（TDX）』に基づき、デジタル技術を活用した質の高い市民サービスを提供し、市民の利便性向上と業務の効率化を図りました。

（１）「電子決裁機能付き文書管理システム」の導入

「電子決裁機能付き文書管理システム」を導入し、庁内業務効率化による市民サービスの向上を目指します。（令和７年１０月運用開始予定）

〔主な導入効果〕

- ・ 情報管理、透明性の確保（文書の紛失や誤廃棄防止、文書改ざん防止）
- ・ 事務効率化（電子決裁による意思決定の迅速化、他システムとの連携による事務効率化）
- ・ サービス基盤の構築（行政手続きの電子化を促進）
- ・ コスト削減（電子決裁によるペーパーレス化の推進、ファイリング資材等の削減）

（２）アナログ規制の点検・見直し

国では、デジタル社会の実現に向け、アナログ規制の撤廃に向けた取り組みの一環として、法令等に基づくすべての規制の徹底的な点検と見直しを進めています。

本市においても、国による法令等の見直しを踏まえ、条例や規則などに基づく規制が障壁となり、デジタル技術を活用した業務改善が滞ることのないよう、令和７年２月に「たつの市アナログ規制の点検・見直し方針」を策定し、条例等の点検・見直しを進めていきます。

【点検・見直しが必要と考えられる規制（代表的なアナログ規制７項目）】

規制項目	規制の内容
① 目視規制	人が現地に赴き、施設や設備、状況等が法令等が求める一定の基準に適合しているかどうかを、目視によって判定すること（検査・点検）や、実態・動向などを目視によって明確化すること（調査）、人・機関の行為が遵守すべき義務に違反していないかどうかや設備・施設の状態等について、一定期間、常時注目すること（巡視・見張り）を求めている規制
② 実地監査規制	人が現場に赴き、施設や設備、状況等が法令等が求める一定の基準に適合しているかどうかを、書類・建物等を確認することによって判定することを求めている規制
③ 定期検査・点検規制	施設や設備、状況等が法令等が求める一定の基準に適合しているかどうかを、一定の期間に一定の頻度で判定すること（第三者検査・自主検査）や、実態・動向・量等を、一定の期間に一定の頻度で明確化すること（調査・測定）を求めている規制
④ 常駐・専任規制	（物理的に）常に事業所や現場に留まることや、職務の従事や事業所への所属等について、兼任せず、専らその任にあたること（１人１現場の紐付け等）を求めている規制

⑤ 対面講習規制	資格等の講習をオンラインではなく対面で行うことを求めている規制
⑥ 書面掲示規制	資格等、公的な証明書等を対面確認や紙発行で、特定の場所に掲示することを求めている規制
⑦ 往訪閲覧・縦覧規制	申請に応じて、又は申請によらず公的情報を閲覧・縦覧させるもののうち、公的機関等への訪問が必要とされている規制

（３）行政手続きのオンライン化

国が構築した電子申請システム（ぴったりサービス）や県と県内市町が共同運営する電子申請システム（兵庫県電子申請共同運営システム）を利用し、各種手続きのオンライン化を進めました。

【オンライン申請の主な実績】

- ・ 姫新線駅周辺駐車場等使用料助成の請求
（オンライン申請件数 346 件（全体の約 86%））
- ・ オープン保育（わくわく体験）の申込
（オンライン申請による参加人数 147 人（全体の約 86%））
- ・ 市民総合健診の申込
（オンライン申請件数 1,238 件（全体の約 22%））
- ・ たつの市消防団活動報酬に係る報告
（オンライン報告件数 1,725 件（全体の 100%）） など

（４）スマートフォン（スマホ）体験講座の実施

オンラインによる行政手続きやマイナンバーを活用した各種サービスの利用促進を図るため、体験講座を実施しました。

【令和 6 年度 of 取組】

- 対 象 者 市民（スマホにあまり触れたことがない方等）
- 内 容 スマホの使い方、スマホの機能紹介、LINE の利用方法、ハザードマップの確認、デジタルリテラシーについて など
- 実施日数 6 日（22 コマ）
- 参加人数 70 名

【令和 7 年度 of 取組（予定）】

- ・ 移動型スマホ教室（スマホサポ号）を実施（ソフトバンク株式会社と連携）
- 内 容 スマホの基本的な操作（入力、電話、メール、カメラ）、LINE、ネットショッピング、防災アプリ、セキュリティ等
- 開催時期 令和 7 年 4 ～ 6 月開催予定



スマホサポ号（イメージ）

（５）ご近所デジタルマイスター養成講座受講

シニア世代などのデジタルデバйдの解消を図るため、市が認定した「ご近所デジタルマイスター」によるスマホ相談会を市内各地域で開催しました。

令和６年度相談会開催回数：29回

相談者：延べ175名（2月末現在）

令和７年度については、新たなマイスターを養成する講座を開催し、マイスターを増やすことにより、シニア世代のさらなるデジタル技術の活用を支援します。



ご近所デジタルマイスターによるスマホ相談会

（６）その他の取組（無料トライアルの実施）

①ショートメッセージ（SMS）サービス（携帯電話やスマホの電話番号を宛先として、短いメッセージを配信するサービス）

妊婦を対象としたアンケート調査や水道料金の督促業務で試用

②デジタル住宅地図

紙地図の代わりにデジタル地図を試用

③生成ＡＩ（ChatGPT 等）

挨拶文の作成、文章の添削等の補助ツールとして試用

➡令和７年度も引き続き実証実験を実施

3 使用料等の改定

消費税率の引き上げや物価高騰などの社会経済情勢の変化に対応し、持続可能な自治体経営を推進するため、令和7年4月から公共施設等の使用料等及び下水道使用料を改定します。（令和6年9月議会で可決）

（1）公共施設の使用料等の改定概要

①改定内容

原則、現行料金に20%を加算した額に改定
（減免基準・営利目的使用料・市外居住者使用料・冷暖房使用料は、改定なし。）

②今後の取組

- ・料金の適正化については、原則4年ごとに検証します。
- ・減免基準については、受益者負担の原則の例外として、限定的・特例的に設定されているため、負担の公平性や施設の設置目的と受益者の関係等に十分考慮した上で、次回（令和10年度）の見直し時に「統一的な基準」を検討します。

（2）下水道使用料の改定概要

①改定内容

基本使用料及び従量使用料の各単価に、平均20%を加算した額に改定

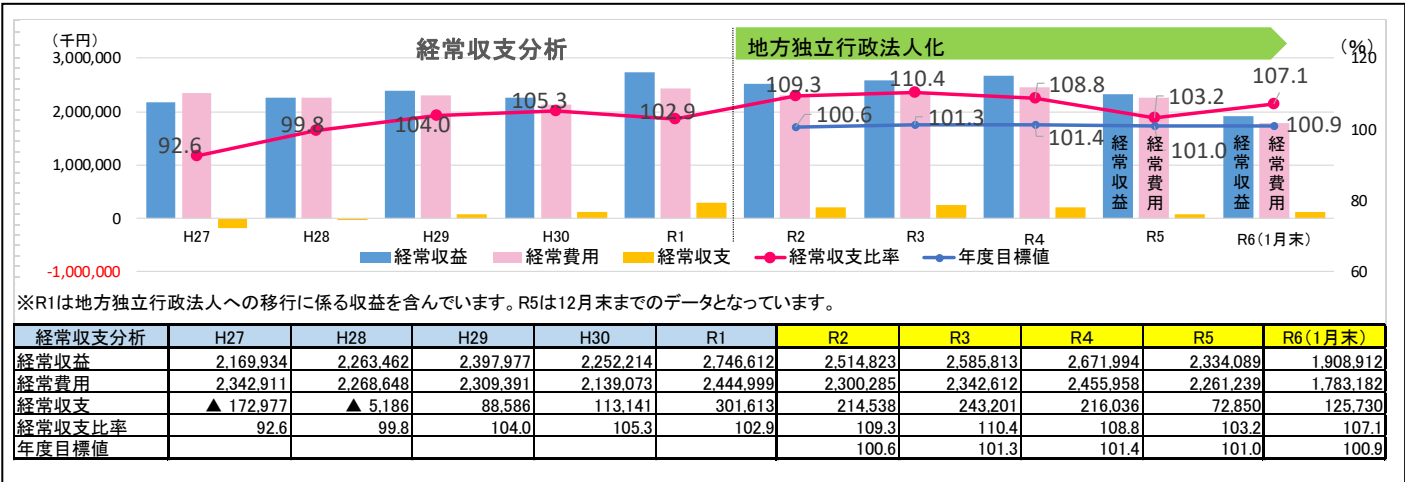
②今後の取組

今回の使用料改定により、使用料収入が約2億円の増収となり、経費回収率は約80%（収入不足額は約3億円）に改善する見込みですが、経費の全額を下水道使用料で賄えない状況が続くため、おおむね5年ごとに使用料改定を検討します。

4 地方独立行政法人たつの市民病院機構の経営状況

（1）病院事業の経営状況

- ・経常収支
令和6年度経常収支（R6.4～R7.1）
+125,730千円（前年同期比 +40,676千円）
令和6年度経常収支比率見込み
107.1%（令和6事業年度目標値 100.9%）



●第1期中期目標期間（R2～5）の業績評価（R6年度評価実施）

- ・ 中期目標・中期計画を達成している。
- ・ 地方独立行政法人としての礎となる組織体制を整備し、公的医療機関の担うべき役割を果たし、地域で必要とされる医療提供ができています。
- ・ 長期的かつ安定的な経営改革を進め、重要な指標である経常収支比率の目標値を上回り、高く評価できる。

（2）令和6年度の主な取り組み

令和6年度は新たな中期目標期間の開始の年度になると同時に、国が義務付ける公立病院経営強化プランを踏まえて策定した第2期中期計画に基づいた取り組みを実施しています。第1期中期計画（R2～5）からは、新たに①新興感染症対応、②デジタル化の推進、③働き方改革への対応の項目を加え取り組んでいます。

①新興感染症対応

新型コロナウイルス感染症をはじめとした新興感染症の発生・まん延時に、兵庫県の要請を受け、感染患者へ医療サービスを提供するため、兵庫県と「医療措置協定」を締結しました。また、地域の医療機関の中心となって感染対策会議を実施し、連携強化や情報共有に努めています。

- ・ 協定日 令和6年4月1日
- ・ 内 容 入院病床10床の確保、発熱外来の実施、自宅療養者等への医療サービス提供

②デジタル化の推進

業務負担軽減や効率化、患者の利便性の向上を図るため医療DXの推進に取り組みしました。

【令和6年度の取組】

- ・ オンライン資格確認端末の導入（令和6年12月～）
訪問看護や訪問診療の際に、携帯端末を利用してマイナンバーカードのオンライン資格確認ができる体制を整備
- ・ ネットワークを利用した遠隔画像診断（令和7年4月～）
市民病院で撮影したレントゲン画像を通信ネットワークで遠隔地の医師に送信し、診断を受けられる体制を整備
- ・ 入退院支援クラウドサービスへの加入（令和6年8月～）
オンラインで病院間の入退院支援調整が可能な環境を整備

③働き方改革への対応

医師の確保のため、宿日直の許可を取得し非常勤医師を採用する等常勤医師の負担軽減を図っています。また、眼科では新たな医師を採用し、白内障手術の再開をはじめ、診療内容を充実させました。

【令和6年度の実績】

- ・ 眼科の外来診療件数（R7.1末時点） 2,152件（昨年同期比+355件）
- ・ 白内障手術件数（R6.10～R7.1） 31件

5 公共施設等の適正管理に向けた取組

(1) 未利用財産の活用

本市の公有財産のうち、未利用財産（用途廃止された建物及び土地）について、活用や処分を進めるため、民間への売払い等を行いました。

【令和6年度の取組】

- ・旧県営鯉崎住宅跡地（市有地）を住宅用地として売払い（6区画中2区画売払い）

【令和7年度の取組（予定）】

- ・市内遊休公共施設を公開（市ホームページ、みんなの廃校プロジェクト（文部科学省ホームページ）へ掲載）
- ・廃校となる学校施設について、「（仮称）たつの市学校等跡地施設利活用基本方針」を策定し、利活用方策を検討

(2) 学校の適正規模・適正配置

- ・良好な教育環境を確保するため、「たつの市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」に基づき、関係者が議論を重ね、今後の学校の在り方を検討しています。
- ・新宮地域では、「たつの市新宮地域小中一貫校建設基本計画」に基づき、令和10年度の小中一貫校の開校に向け、校舎建設や開校に必要な内容を協議しています。

〔新宮地域小中一貫校に関する取組〕

【令和6年度の取組】

- ・たつの市新宮地域小中一貫校建設に係る基本設計の策定及び実施設計の策定
- ・たつの市新宮地域小中一貫校建設に係る仮設校舎の整備
- ・たつの市新宮地域小中一貫校開校準備委員会及び小学校区部会の開催（学校名、制服、通学手段等を協議）

【令和7年度の取組（予定）】

- ・たつの市新宮地域小中一貫校の建設工事に着手
- ・たつの市新宮地域小中一貫校建設に係る仮設校舎の供用開始
- ・たつの市新宮地域小中一貫校開校準備委員会及び小学校区部会の開催（校章や校歌、制服、通学手段等を協議）



新宮地域小中一貫校の
イメージ図

（３）指定管理者制度の活用

多様化するニーズへ効果的・効率的に対応するため、指定管理者制度を活用した公共施設の管理を推進しています。

（指定管理者制度を活用した施設（Ｒ 7. 4. 1 時点）：27 施設）

【令和 6 年度に指定された指定管理者】

施設名	指定管理者	指定期間
志んぐ荘	株式会社共立メンテナンス	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 12 年 3 月 31 日
新宮温水プール	(株)アクアティック	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 12 年 3 月 31 日
たつの市本龍野駅 観光交流施設	たつの市観光協会・県民交流広場「 やさしさを育むまち小宅」推進委員 会共同事業体	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日
道の駅みつ	株式会社清交倶楽部	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 12 年 3 月 31 日

（４）公共施設等再編実施計画の改定（議事（２）にて説明）

本市が保有する公共建築物のうち、庁舎・学校・公民館等の 166 施設を対象に、施設の維持補修や更新、配置のあり方を検討し、施設再編を計画的に進めるため、「たつの市公共施設等再編実施計画」を策定し、人口減少や地域の変化を踏まえ、施設ごとに取り組の方向性や再編方法、再編期間を示し、施設再編や長寿命化を進めることで、健全で持続可能な施設運営を推進しています。本計画は、人口減少に対応した効率的な施設運営を目指し、3 年ごとに見直すこととしており、策定から 9 年が経過し、今回で 3 回目の改定を行いました。（※本市の人口推移等については、P 13 を参照）

6 自主財源の確保

(1) ふるさと応援寄附金

【令和6年度の実績（R7. 2末時点）】

- ・寄附額 417,745 千円（前年同月比 89.3%）
- ・寄附件数 25,395 件（前年同月比 80.2%）
- ・返礼品数 472 品（新規登録件数 11 品）

【令和6年度の取組】

・新規ポータルサイトの導入

国内最大級の集客力を誇る大手通販サイト Amazon がふるさと納税事業に参入したことに伴い、新たにポータルサイトを導入しました。（現在 12 社のポータルサイトを活用）

・ふるさと感謝便のPR

より多くの方にふるさと感謝便への関心を持ってもらうため、動画を作成し、各種 SNS で配信しました。（関東地方のユーザーを対象とした、広告配信を実施）
また、インターネットで返礼品を検索する際に特定の検索ワードが上位に表示されるようになる SEO 対策を行いました。

・「ふるさと感謝便」の画像やふるさと納税ポータルサイトの内容更新

寄附者の目に留まりやすいサイト作りを実施しました。（令和5年度から継続実施）
（※返礼品の画像更新数：R6 42 品、累計 162 品）

<更新前>



<更新後>



【更新のポイント】

- ①返礼品の魅力を向上させる質の高い写真を撮影
- ②商品名や内容量、アピールポイント等を文字やロゴで装飾
- ③画像で伝えきれない部分は、生産・開発エピソード等を紹介文にして掲載

(2) 企業版ふるさと納税

【令和6年度の実績（R 7. 2 末時点）】

- ・ 寄附申出額 7,000 千円（R 5 実績 6,600 千円）
- ・ 寄附申出件数 26 件（うち、新規寄附申出件数 5 件）（R 5 実績 23 件）

〔寄附申出企業名（五十音順）〕

アスノ、一宮電機、伊藤喜商事、エースコック、北山工商、クミアイ化学工業、
斉藤鐵工所、佐藤精機、SEEC、三相電機、ジェイシーシー、ジャバラ、清交倶楽部、
ゼロアクセル、ダイセル、ダイブ、タキロンシーアイ、ナガセケムテックス、
ビーエイチエヌ、兵庫西農業協同組合、フジプレミアム、弁護士法人岡野法律事務所、
ホームセンターアグロ、マルアイ、レゾナック（旧昭和電工）、非公表 1 社

【令和6年度の取組】

- ・ 企業版ふるさと納税マッチングサポート事業者を通じ、寄附を希望する企業とのマッチング（働きかけ）を行い、課題解決に向けた企業連携の構築や更なる寄附金獲得を目指しました。

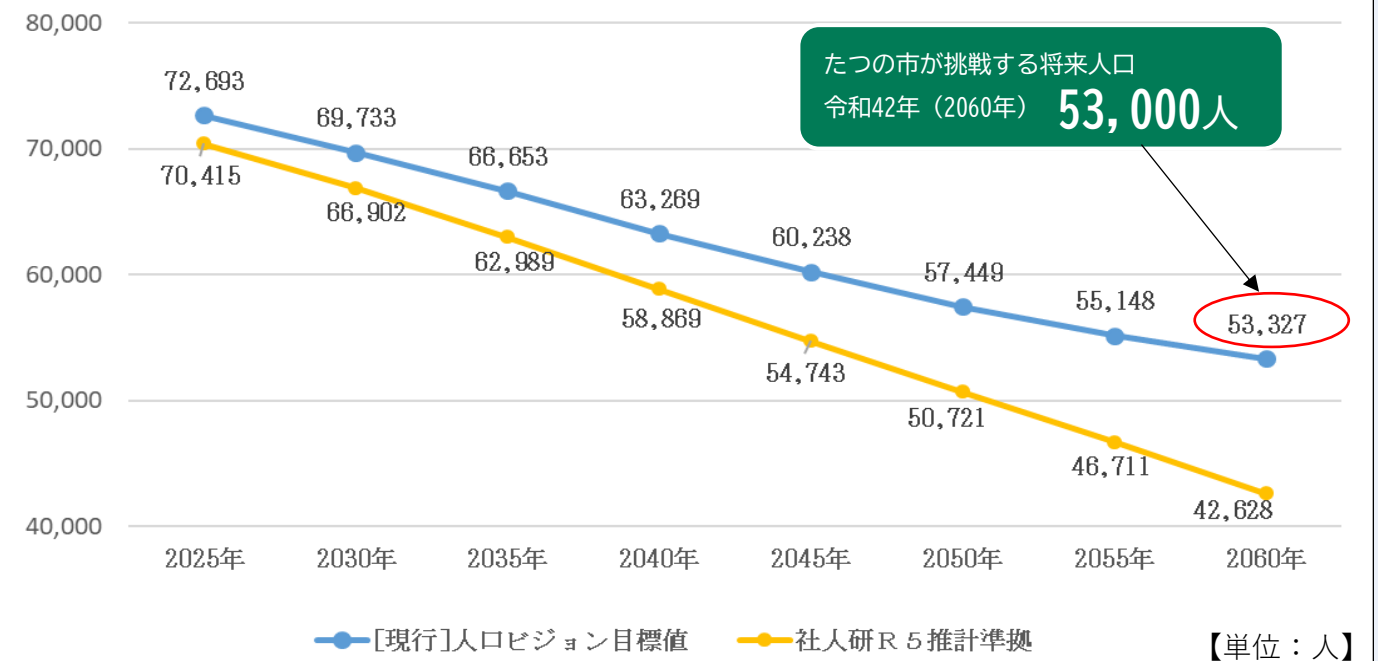
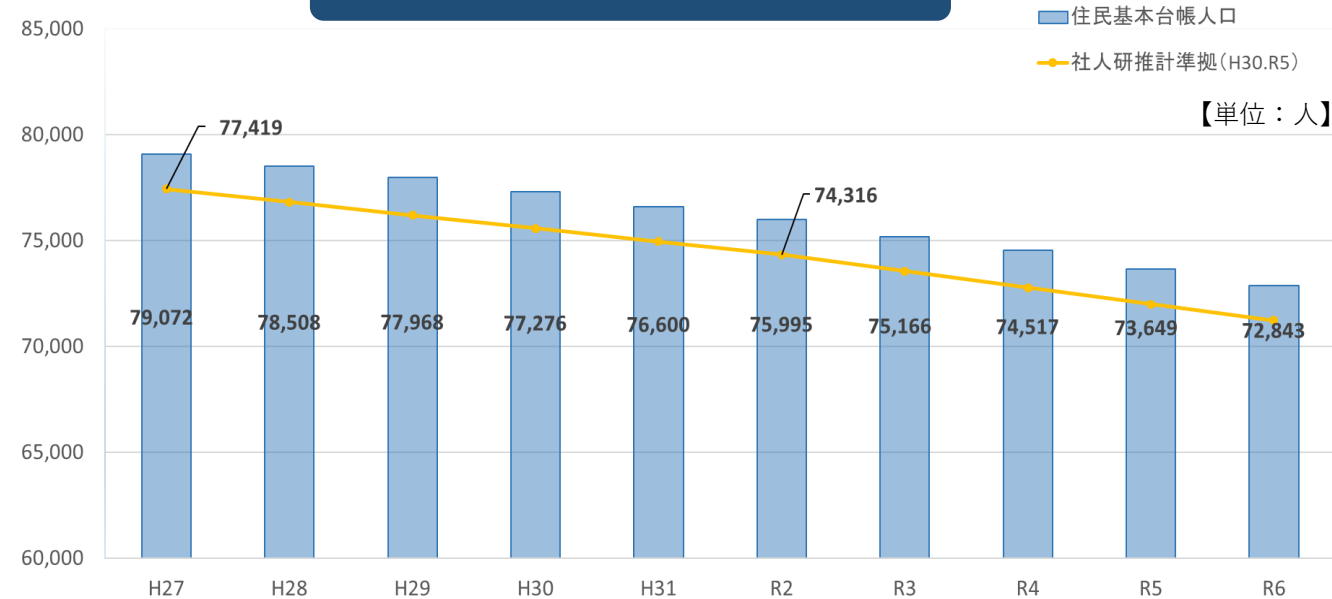
（令和6年度実績（見込） 300 千円、3 件（うち、新規寄附申出件数 1 件）

地方創生10年の振り返り

- 【H27年】
 - たつの経済パートナーシップ推進事業
- 【H28年】
 - まるごと就職相談会事業
 - 出産祝金支給事業
 - たつの魅力発信プロジェクト事業
 - 若者就職支援事業
 - がんばる海の男支援事業
- 【H29年】
 - 産前・産後サポート事業
 - 定住自立圏形成協定締結
 - 全国そうめんサミット事業
 - とことんたつのキッズ応援事業
 - たつので暮らそう！移住応援事業
- 【H30年】
 - 認定こども園整備事業
 - 市民乗り合いタクシー運行事業
 - 醸造文化を活かしたまちづくり事業
 - 子育て世代包括支援センター（すくすく）開設
 - 転入者定住促進住宅取得支援事業
 - 学校給食費補助事業（中学校無償化）
 - たつの市PR事業
- 【R元年】
 - 若者定住促進住宅取得支援事業
 - 私立保育所等保育士処遇改善事業
 - 母子健康支援センター（はつらつ）開設
 - 妊婦健康診査費助成事業
 - 空き家対策総合推進事業
 - 創業支援事業
- 【R2年】
 - はつらつベビーまごころ便事業
 - 大学生地域創生アイデアコンペ事業
 - たつのプレミアム商品券発行事業
 - ぐるっと観光アクティビティ事業
 - 私立保育所等保育士処遇改善事業
 - 母子健康支援センター（はつらつ）開設
 - 妊婦健康診査費助成事業
 - 空き家対策総合推進事業
 - 創業支援事業
- 【R3年】
 - はつらつマタニティサポート事業
 - 日本遺産推進事業
 - 観光誘客戦略事業
 - 小中学校GIGAスクール構想推進事業
 - 祝入学支援事業
- 【R4年】
 - 龍野IC周辺まちづくり基本調査事業
 - こども食堂運営支援事業
 - 高校生等医療費助成事業（高校生まで無償）
 - がんばる児童・生徒応援事業
 - はつらつマタニティサポート事業
 - 日本遺産推進事業
 - 観光誘客戦略事業
 - 小中学校GIGAスクール構想推進事業
 - 祝入学支援事業
- 【R5年】
 - 龍野IC周辺まちづくり区画整理事業
 - 伝統的建造物群保存地区保存活用事業
 - 魅力あふれる龍野地区活性化推進事業
 - 敬老えらべるギフト事業
 - 妊活サポート事業
 - インクルーシブ教育支援事業
 - 保育士職場チャレンジ事業
 - 龍野IC周辺まちづくり基本調査事業
 - こども食堂運営支援事業
 - 高校生等医療費助成事業（高校生まで無償）
 - がんばる児童・生徒応援事業
 - はつらつマタニティサポート事業
 - 日本遺産推進事業
 - 観光誘客戦略事業
 - 小中学校GIGAスクール構想推進事業
 - 祝入学支援事業
- 【R6年】
 - ホームページのリニューアル
 - SNS発信事業
 - ベビー木育ギフト事業
 - 子育て支援アプリの導入
 - こども家庭センターの設置
 - 若者定住促進奨学金返還支援事業
 - 中心市街地まちづくり検討事業
 - 龍野駅周辺整備事業
 - 小中学校給食センター方式に移行
 - 子育てつどいの広場運営事業
 - 出産・子育て応援金給付事業
 - 龍野IC周辺まちづくり区画整理事業
 - 伝統的建造物群保存地区保存活用事業
 - 魅力あふれる龍野地区活性化推進事業
 - 敬老えらべるギフト事業
 - 妊活サポート事業
 - インクルーシブ教育支援事業
 - 保育士職場チャレンジ事業
 - 龍野IC周辺まちづくり基本調査事業
 - こども食堂運営支援事業
 - 高校生等医療費助成事業（高校生まで無償）
 - がんばる児童・生徒応援事業
 - はつらつマタニティサポート事業
 - 日本遺産推進事業
 - 観光誘客戦略事業
 - 小中学校GIGAスクール構想推進事業
 - 祝入学支援事業



10年の人口推移



資料 2

【令和7年2月13日
記者発表資料（改）】



14

令和7年度 当初予算(案)の概要



当初予算の規模

【一般会計】 446億5,000万円

対前年度比 + 59億円 (15.2%↑)

輝く未来へ新たな成長

過去最大の大型予算

170億4,592万6千円

対前年度比 + 1億330万3千円 (0.6%↑)

【特別会計】

- 土地取得造成事業 1億6,252万9千円
- 揖龍公平委員会事業 82万9千円
- 国民健康保険事業 81億9,949万1千円
- 後期高齢者医療事業 14億6,630万8千円
- 介護保険事業 70億6,646万9千円
- 病院事業債管理事業 1億5,030万円

111億1,691万円

対前年度比 + 2億5,268万4千円 (2.3%↑)

【企業会計】

- 水道事業 16億6,685万9千円 (0.3%↑)
- 下水道事業 92億5,027万円 (2.8%↑)
- 国民宿舍事業 1億9,978万1千円 (1.0%↓)

【総計】 728億1,283万6千円 対前年度比 + 62億5,598万7千円 (9.4%↑)

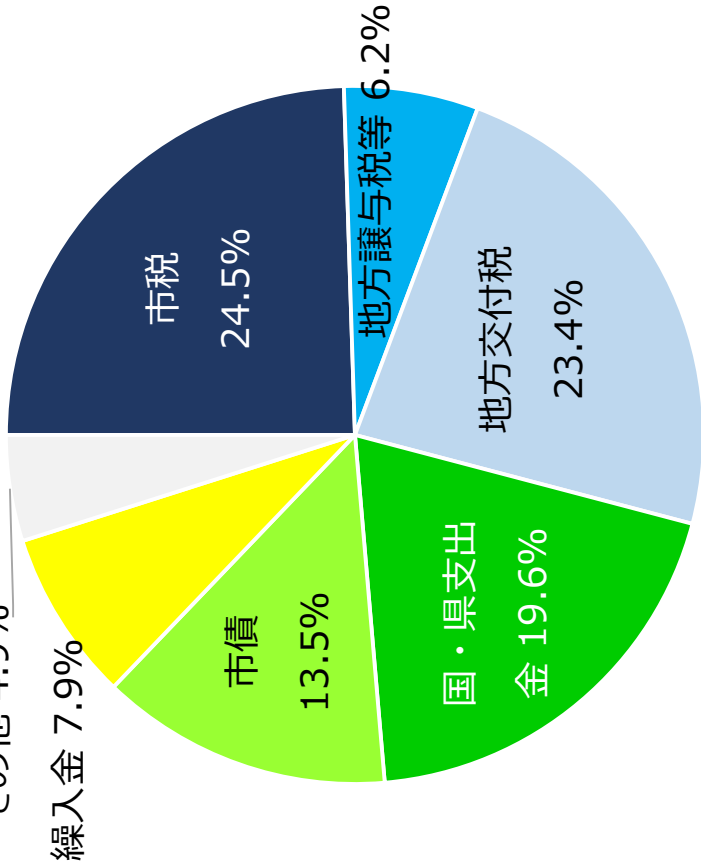
一般会計 歳入予算の概要

【主な歳入の内訳】

市税	109億4,800万円	+ 6億600万円
地方譲与税等	27億8,200万円	△ 1億3,100万円
地方交付税	104億5,000万円	+ 3億500万円
国・県支出金	87億3,300万円	+ 16億4,200万円
市債	60億4,300万円	+ 21億4,600万円
繰入金	34億9,900万円	+ 14億3,800万円

16

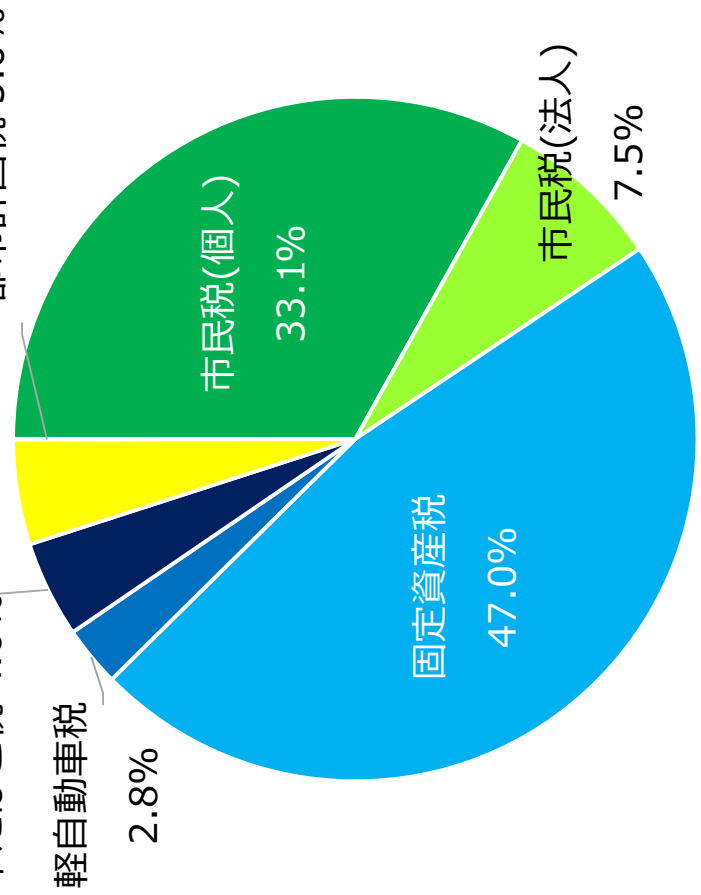
その他 4.9%



【主な市税の内訳】

市民税(個人)	36億2,400万円	+ 3億2,000万円
市民税(法人)	8億2,300万円	+ 2億3,600万円
固定資産税	51億4,500万円	+ 8,900万円
軽自動車税	3億1,200万円	△ 900万円
市たばこ税	5億円	△ 3,000万円
都市計画税	5億4,300万円	△ 100万円

市たばこ税 4.6%

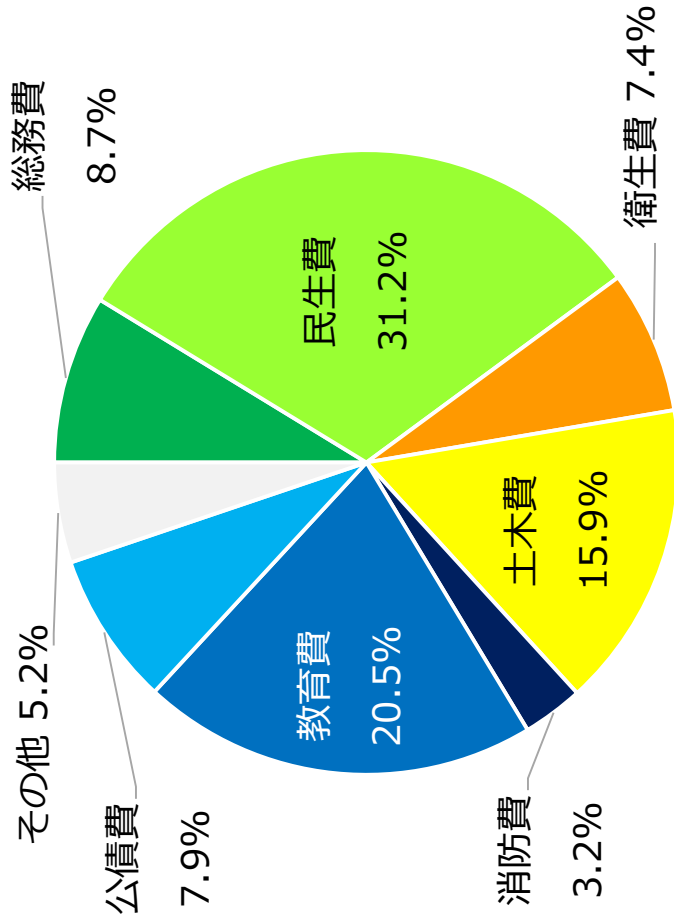


一般会計 歳出予算の概要

【主な歳出（目的別）の内訳】

総務費	38億9,500万円	+ 3,100万円
民生費	139億2,200万円	+ 13億9,100万円
衛生費	33億900万円	+ 8億8,100万円
土木費	71億200万円	△ 5億3,600万円
消防費	14億600万円	△ 3億7,600万円
教育費	91億5,600万円	+ 44億1,600万円
公債費	35億4,300万円	△ 3,300万円

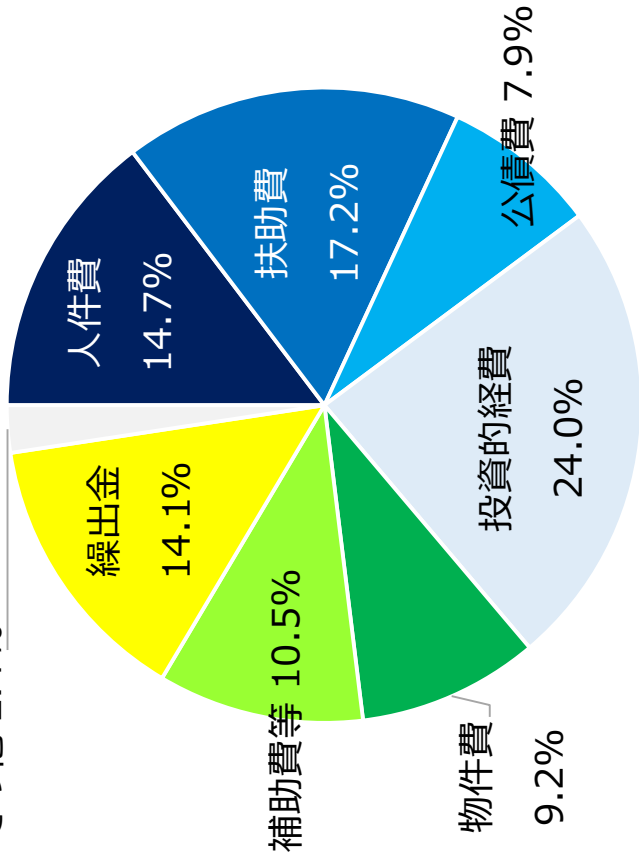
17



【主な歳出（性質別）の内訳】

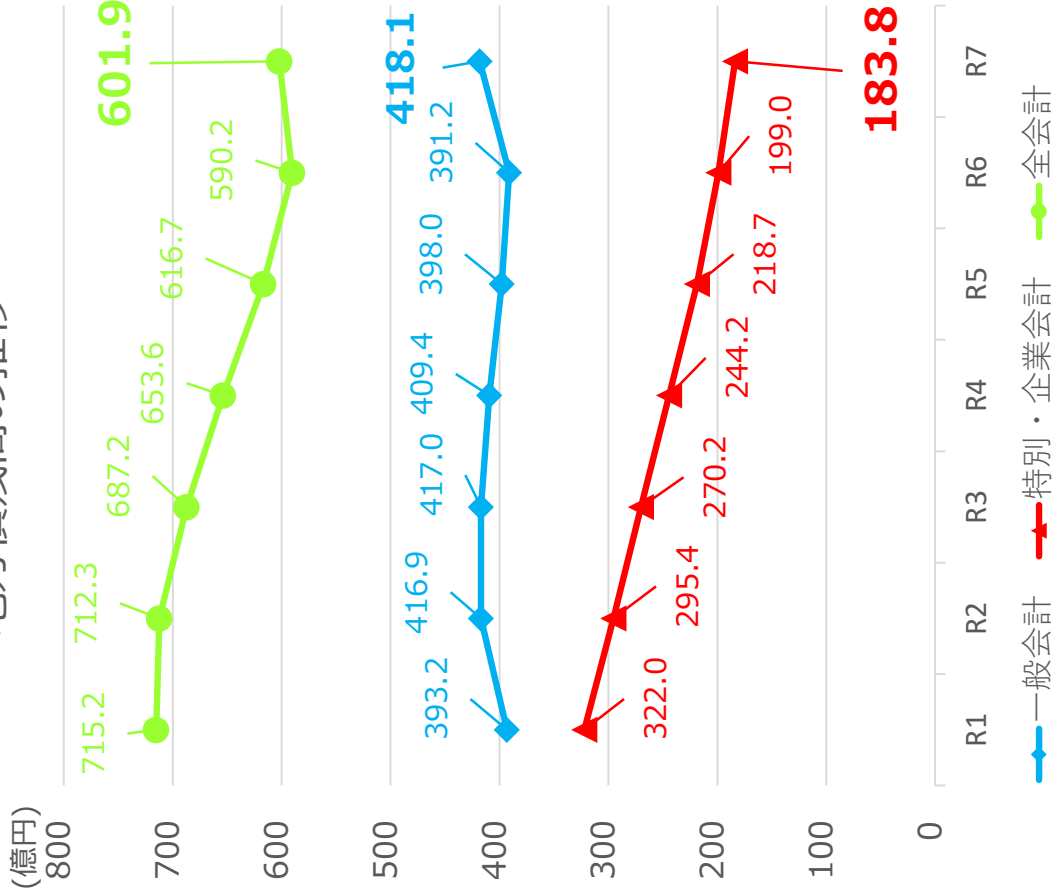
人件費	65億5,400万円	+ 5億3,100万円
扶助費	76億8,400万円	+ 7億1,600万円
公債費	35億4,300万円	△ 3,300万円
投資的経費	107億1,500万円	+ 48億2,100万円
物件費	41億2,500万円	+ 2億3,700万円
補助費等	46億8,100万円	+ 800万円
繰出金	62億7,700万円	△ 3億6,500万円

その他 2.4%

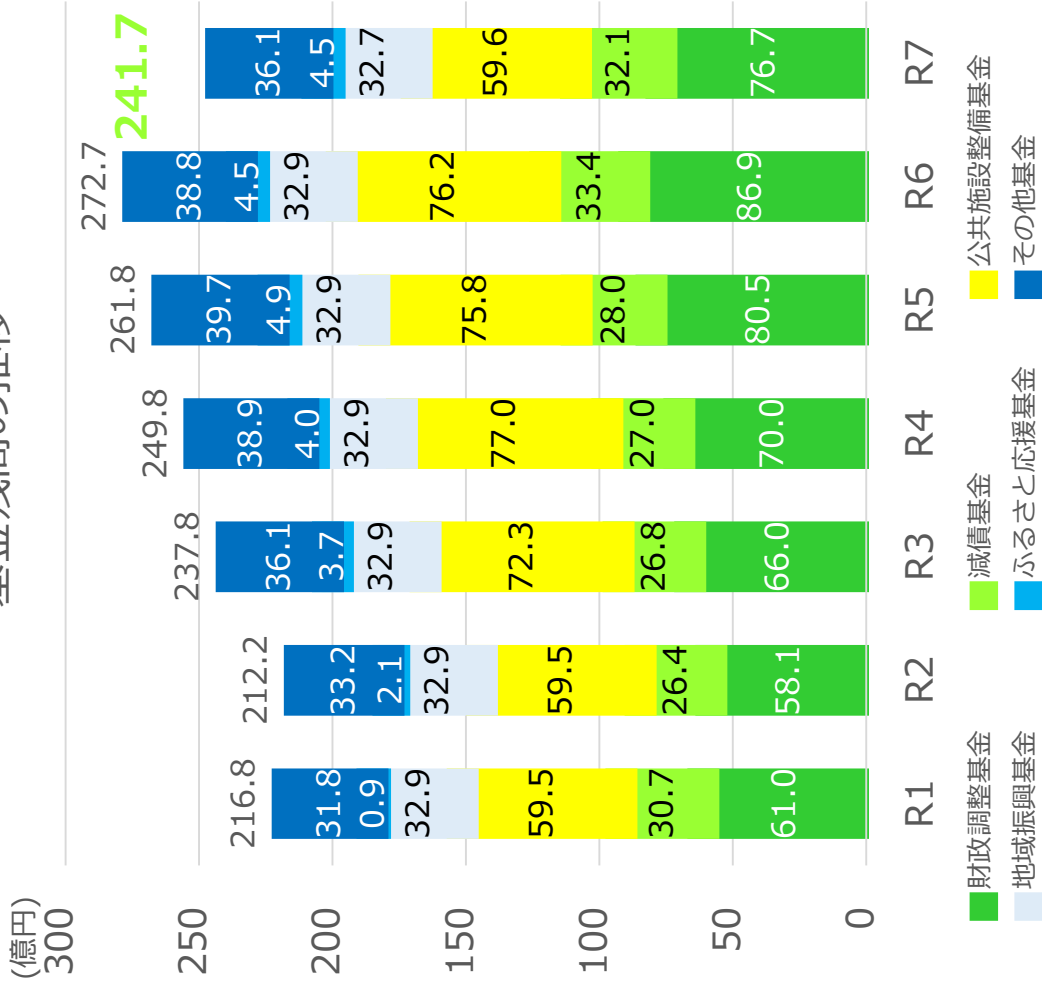


市債残高・基金残高の状況

地方債残高の推移



基金残高の推移





主な取組について

- 1 未来を“育む”子育て安心のまち
- 2 未来を“描く”持続可能で強靱なまち
- 3 未来を“支える”生涯健康のまち
- 4 未来へ“繋ぐ”市制施行20周年

[新] [拡] 学校給食の完全無償化 <327,127千円>

子育て世帯への経済的支援として、中学生のみであった学校給食費の無償化について、小学生まで拡充し、**完全無償化**します。

▶ 市外の学校等に通学する児童・生徒については、学校給食及び学校給食費相当分の弁当等の材料に要する経費を補助

[拡] 全ての高校生までの医療費完全無料化 <5,699千円>

高校生等医療費について、所得制限及び若年婚姻者に対する支給制限を撤廃し、全ての高校生等の保険診療費にかかる自己負担の全額を公費負担します。これにより、0歳～高校生までの医療費（保険診療費分）を**完全無料化**します。

主な事業	事業費
[新] 未来にはばたく児童生徒応援事業	24,450千円
[拡] がんばる児童・生徒応援事業	3,676千円
[拡] インクルーシブ教育支援事業	4,816千円
[拡] こどもの居場所づくり事業	2,232千円
[新] 若者出会い応援セミナー事業	285千円
[拡] ヤングケアラー支援体制強化	93千円



[新] 結婚新生活支援事業

<12,099千円>

結婚に伴う夫婦の新生活の経済的負担を軽減するため、若者夫婦の新生活に要する経費の一部を支援します。

▶ 住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、引越し費用等に補助

29歳以下の新婚世帯

上限600千円／世帯

30歳から39歳以下の新婚世帯

上限300千円／世帯

[新] [拡] 定住促進住宅取得支援事業

<22,500千円>

更なる定住促進を図るため、転入者や市内在住の若者が、新たに住宅を取得する際の経費への支援に子育て加算を追加します。

▶ 住宅取得支援補助金30万円の18歳以下1人につき10万円を加算



主な事業		事業費
[新] [拡] ウェルカムたつの！移住定住応援事業		540千円
若者定住促進奨学金返還支援事業		37,811千円

1 未来を“育む”子育て安心のまち

[新] は新規、[拡] は拡充

小中一貫校整備事業

<2,084,402千円>

新宮地域において整備中の小中一貫校について、令和10年4月開校に向けて、整備を**本格化**（**本体校舎工事開始**）します。

[新] 中学校長寿命化計画策定事業

<9,030千円>

教育環境の改善を図るため、老朽化した**御津中学校校舎**の整備方針を検討するため、**耐力度調査**を実施します。

主な事業	事業費
小学校トイレ整備事業	280,560千円
小学校屋外プール整備事業	365,098千円
小学校屋内運動場整備事業	435,215千円
中学校トイレ整備事業	125,060千円
中学校空調設備整備事業	271,060千円
中学校武道場整備事業	776,291千円



1 未来を“育む”子育て安心のまち

[新] は新規、[拡] は拡充

若者・結婚

妊娠・出産

乳幼児

小学校

中学校

～18歳

[新] 結婚新生活応援事業
30～60万円

児童手当 10,000円～15,000円

乳幼児等・こども医療

[新] [拡] 定住促進住宅取得支援事業 30万円＋10万円 ● 若者定住促進奨学金返還支援事業 18～36万円／年

妊婦のための
支援給付費
5万円＋5万円

保育料軽減 (0～2歳)
給食費減免 (3～5歳)

[新] [拡] 学校給食無償化
小学生 58,300円／年
中学生 60,500円／年

● ベビー木育ギフト

● 妊婦健康診断費助成
93,500円

● 妊婦歯科健診費助成
5,550円

● 妊産婦タクシー助成
10,000円

● 1 か月児健康診断助成
4,000円

● 産前産後家事支援
● 妊娠応援給付金
50,000円／回

● 一般不妊治療費助成事業
● 不育症治療費助成事業

● はつらつベビーまごころ便

● 新生児聴覚検査費助成
5,000円

● おたふくかぜ予防接種
助成事業 3,000円

● 乳幼児インフルエンザ
助成事業
1,500円×年2回

● 公立認定こども園等の
給食費を市が負担

● 祝入学支援事業

● 英語検定受験補助
2,000円～6,200円

● 通学用
ヘルメット支給

1 人につき最大約 **635万円** の支援
市独自支援は約 **320万円**

※赤の矢印は国・県の制度、青の矢印は市独自の制度を示しています。

[新] 中心市街地複合施設基本構想策定事業 <7,205千円>

J R本竜野駅周辺中心市街地のにぎわいを創出するため、J R本竜野駅前における複合施設の整備に向けて基本構想を策定します。

[新] [拡] 人工芝多目的グラウンド整備事業 <295,526千円>

地域スポーツの活性化のため、たつの市初となる人工芝多目的グラウンドの本格的な工事を開始します。

竜野駅周辺整備事業

<1,016,027千円>

交通結節機能の強化及び良好な住環境を確保するため、J R 竜野駅施設の橋上化工事、交流施設・自由通路工事、駅前南線工事を実施します。

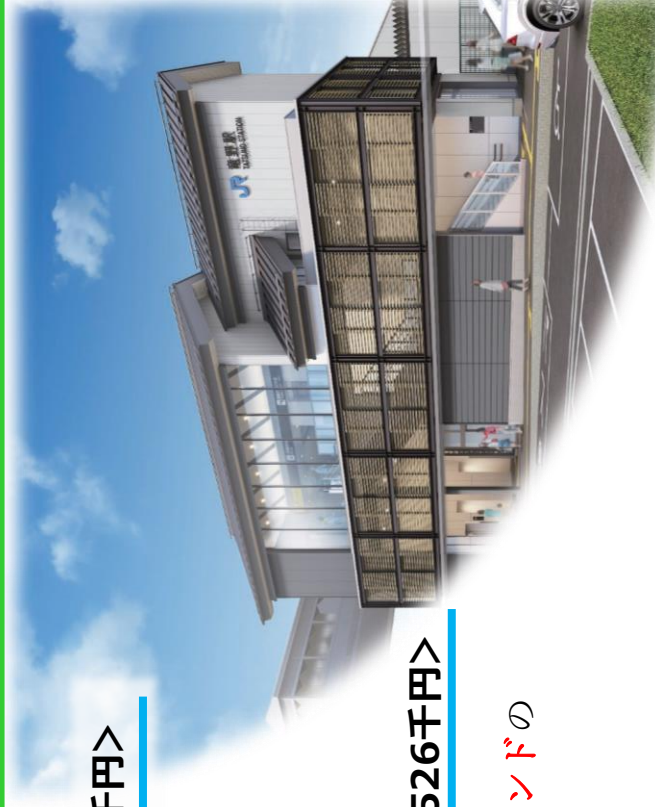
▶新駅舎 令和7年6月供用開始（予定）

龍野 I C 周辺まちづくり区画整理事業

<381,017千円>

山陽自動車道龍野 I C 周辺地区において、土地区画整理事業の整備を促進するため、区画整理組合における測量・設計等を支援します。

▶測量・詳細設計業務、下水道事業設計業務、下水道雨水幹線工事



[新] 防災フェスタ開催事業

<3,170千円>

市民の防災意識を高めるため、市制20周年記念として、子どもから大人まで幅広い年齢層が楽しく学びながら防災を身近に感じることができ、**体験型防災アトラクション**を実施します。
(消防出初式と同日開催)

指定避難所の空調整備【一部再掲】

<568,060千円>

避難所の環境改善及び猛暑の熱中症対策のため、**中学校5校の屋内運動場**及び**龍野体育館競技場の空調設備**を整備します。

《下水道事業》片島・ひばりヶ丘地区浸水対策工事

<511,000千円>

道路冠水及び浸水被害の軽減を図るため、近年においても浸水被害が発生している**片島・ひばりヶ丘地区**に**ゲートポンプ**を設置します。

[新] 公共施設のLED化推進

<723,000千円>

エネルギー効率の向上と温室効果ガスの削減のため、**公共施設110施設**（学校施設及び上下水道施設を除く）の照明器具の**LED化**を実施します。

- ▶ 2022年以降に削減しなければならぬCO2排出量の**15.7%**を削減見込
- ▶ 年間の電気料金削減額は、**約3千5百万円**の見込



[新] 総合計画策定事業

<4,292千円>

本市が目指すべき将来像とその実現に向けた施策を構築するた
め、まちづくりの羅針盤となる「第3次たつの市総合計画」の策
定に着手します。

[新] 観光振興計画策定事業

<3,800千円>

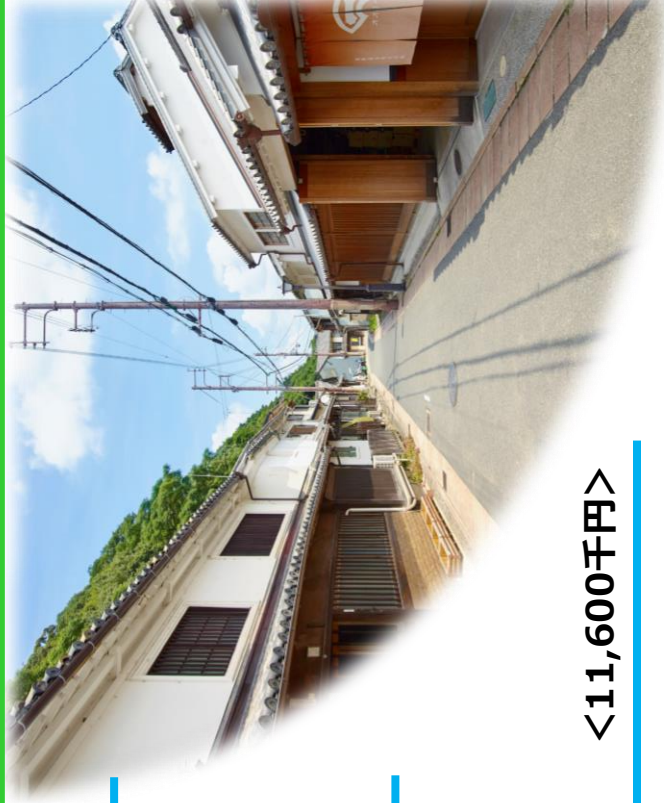
(仮称) たつの市観光振興計画の策定に当たり、事前調査として、
市内観光スポット等の人流データを収集、調査分析します。

[拡] 定住自立圏域観光魅力P R事業

<11,600千円>

旅行や観光に強みを持つインフルエンサーを招へいし、播磨科学公園都市圏域定住自立圏内
の観光スポットを巡る様子をSNSで情報発信するとともに、圏域内を巡る宝探しゲームや
フォトコンテストを開催し、観光客の誘客を促進します。

主な事業		事業費
龍野西 I C 産業団地調査事業		8,602千円
[拡] J R 千本駅トイレ整備		20,000千円
龍野公園再整備		70,000千円
[拡] 公園整備事業 (都市公園整備)		184,737千円



[新] [拡] 健診項目の充実

<5,258千円>

疾病の予防・早期発見の促進のため、市民総合健診において個別医療機関の健診項目に歯科健診、骨粗しょう症検診の2項目を、生活習慣病予防を図る特定健診に市独自の検査項目として尿中塩分測定を追加し、市民の健康増進を図ります。

- ▶ **無料**での歯科健診実施（40,50,60,70,75歳）
- ▶ 骨粗しょう症検診（40～70歳の5歳刻みの女性）
- ▶ 尿中塩分測定（30歳以上）

[新] [拡] がん検診の受診推進

<13,938千円>

がんの早期発見・早期治療のため、乳がん検診の検診費用の助成を拡充し、また、子宮頸がん検診において新たな検査手法を導入することで、受診率向上に努めます。

- ▶ 乳がん検診**無料対象者**を46歳～61歳の5歳刻みの者に**拡充**
- ▶ 30歳以上の**子宮頸がん検診**について、細胞診検査（2年ごと）→**HPV検査（5年ごと）へ変更**

[新] [拡] 救急安心センター事業（#7119）

<2,674千円>

消防庁が提供する**#7119**の短縮番号を用い、急病やケガの緊急性に関する**相談**と、症状に応じて受診可能な医療機関の**案内**を行う救急電話相談事業を、兵庫県及び県内市町と共同して実施し、救急需要への対応や医療機関の負担軽減を図ります。



[新] [拡] 消防・救急対応のICT導入 <総事業費 53,552千円>
<うちたつの市負担 4,938千円>

西はりま消防事務組合において、119番通報者が現場映像やGPS位置情報を送信できる「Live119映像通報システム」を導入し、中・西播磨5市6町で運用する救急搬送システム「HEARTS」を救急患者情報を複数の医療機関へ送信できるよう更新し、市民の生命・身体を守ります。

[新] [拡] 小規模老人クラブへの活動費助成 <225千円>

会員数が減少した老人クラブの活動を活性化するため、**会員数30人未満の単位老人クラブ**に対し、事業に要する経費の一部を**助成**します。

[新] [拡] はいかい高齢者支援サービス事業 <284千円>

早期に発見・保護をする体制を強化するため、認知症等ではいかいの可能性のある方に、警察等の連絡先が表示される**QRコード付きシール**を**配付**します。

主な事業		事業費
[新] 思春期健康サポート事業		111千円
[新] おでかけ健康チェック事業		1,310千円
[拡] 帯状疱疹予防接種助成事業		8,900千円
[拡] ご近所デジタルマスター活動普及事業		328千円



[新] 市制施行20周年記念式典開催事業 <6,775千円>

市制施行20周年を市民全体で祝い、本市の魅力を再発見し、シビックプライドや一体感の醸成を図るため、令和7年10月上旬に記念式典を開催します。

[新] [拡] 全日本自転車競技選手権大会の誘致 <7,000千円>

市制施行20周年を記念して、マウンテンバイク全日本自転車競技選手権大会を誘致し、大会運営に対し補助します。

主な事業	事業費
[新] [拡] 市制施行20周年市民憲章制定事業	800千円
[新] 防災フェスタ開催事業【再掲】	3,170千円
[新] [拡] ユニバーサルスポーツフェス開催	3,000千円
[新] [拡] 動画コンテンツ開催・市勢要覧作成	2,740千円
[新] [拡] 子どもたちのスポーツを通じた姉妹都市交流	2,000千円
[新] ひょうご里山フェスタ開催事業	6,000千円

総額 31,485千円



「たつの市公共建築物再編実施計画（改定版）」における主な変更箇所

ページ	見出し(項目)	変更前(令和4年3月)	変更後(令和7年3月)
P 1	1 計画策定の趣旨		
	(1) 計画策定の趣旨	財政面では少子高齢化の進行により、市税の増収が見込めず、普通交付税の算定特例加算も終了した旨について記載策定経緯として平成28年3月に「たつの市公共建築物再編基本方針」に基づく「たつの市公共建築物再編実施計画」の策定について記載	財政面では景気回復により市税の増収が見込まれるものの、賃金上昇や物価高騰による影響が長引くことを踏まえ、引き続き厳しい財政状況であることを記載 上位計画である「たつの市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として「たつの市公共建築物再編実施計画」の策定について記載【平成29年3月に「たつの市公共建築物再編基本方針」を改定し「たつの市公共施設等総合管理計画」を策定後、基本方針は廃止済】
	(2) 改定内容	①再編基本方針の改定に伴う見直し（たつの市公共建築物再編実施計画についてたつの市公共施設等総合管理計画の個別施設計画として位置づけ） ②施設保有量の縮減目標値の見直し（施設保有量【延床面積】の縮減目標20%、40年間の施設更新費用総額30%縮減に変更） ③取組内容の見直し（令和4年3月時点）	①取組内容（再編区分・再編期間・再編方法）の見直し【見直しを行った主な取組内容：産業振興センター及び周辺用地での複合施設への建替検討、龍野・揖保川・御津図書館の機能集約】 ②公共建築物保有状況の修正【令和7年3月時点】 ③主な取組実績【新宮地域小中一貫校の建設、小宅小学校の増築、半田・河内幼稚園の用途廃止、北学校給食センターの新築】 ④未利用財産の活用や処分【揖西西保育所、御津学校給食センター（譲渡）】
	(3) 対象施設	121施設（令和4年3月時点の施設数） 本計画の対象施設中、幼稚園	116施設（令和7年3月時点の施設数） 本計画の対象施設中、こども園に変更 本計画の対象外施設中、病院を削除

P 2	2 公共建築物の再編に取り組む背景	
	(1) 人口推移	社人研の地域別将来推計人口(平成30年3月推計) 〈今後の推計人口、人口構成割合〉社人研推計データ(平成30年3月推計)
	(2) 財政状況	公共施設の使用料改定について加筆 物価高騰等による影響について加筆
P 3	(3) 公共建築物の保有状況	施設縮減の取組みによる保有状況(施設数と延床面積)【令和4年3月時点】 121施設 253,302㎡ 縮減率 4.3% 〈施設種類ごとの延床面積の構成割合〉・〈築後の経過年数の構成割合〉【令和4年3月時点】 〈施設種類ごとの施設数、延床面積〉【令和4年3月時点】

P 4	3 公共建築物の再編における基本方針	
	(1) 基本方針	【基本方針2】計画保全による施設の長寿命化 予防的な修繕実施など対策

P 6	4 公共建築物の再編における実施計画	
P 7	(2) 施設種類ごとの実施計画	利用者数 幼稚園を削除
P 8	「1小学校」	【取組みの方向性】 [たつの市立小・中学校の適正規模・適正配置基本計画]に基づき、小中一貫校の建設検討について新たに記載
P 9	再編の取組み 【取組みの方向性】 再編の取組み 【具体的な取組み】 再編の取組み 【取組み状況一覧】	【具体的な取組み】 令和10年度から新宮地域の小学校5校・中学校1校の統合について新たに記載 【取組み状況一覧】 「西栗栖小学校～越部小学校」 再編期間：15年 再編方法：R10集約化(新宮地域小中一貫校) 「小宅小学校」 延床面積：10,629㎡(増築面積を反映) 「半田小学校」～「河内小学校」 再編期間：15年 「旧室津小学校」 再編期間：15年

P11	「2中学校」	
	再編の取組み 【取組みの方向性】 再編の取組み 【具体的な取組み】 再編の取組み 【取組み状況一覧】	【取組みの方向性】 「現状を維持して運営する。」を削除に基づき、小中一貫校の建設検討について新たに記載 【具体的な取組み】 令和10年度から新宮地域の小学校5校・中学校1校の統合について新たに記載 【取組み状況一覧】 「新宮中学校」 再編期間：15年 再編方法：R10集約化（新宮地域小中一貫校）、R11新宮スポーツセンターとして活用予定を明記 「龍野東中学校」 生徒数の増加が見込まれることから現状維持へ変更。再編区分：二 再編期間：二 再編方法：二

P13	「3幼稚園・保育所・認定こども園」	
	施設概要 (2) 配置状況 再編の取組み 【取組みの方向性】 再編の取組み 【具体的な取組み】 再編の取組み 【取組み状況一覧】	(2) 配置状況：27園（公立12園、私立15園） 〈対象施設〉 幼稚園〔閉園〕「半田幼稚園」、「河内幼稚園」 【取組みの方向性と実施内容】 認定こども園への用途変更を図った。 【具体的な取組み】 「半田幼稚園」、「河内幼稚園」の用途廃止 「揖西西保育所」の譲渡について記載 【取組み状況一覧】 「旧半田幼稚園」、「旧河内幼稚園」 再編期間：完了 「神岡保育所」 再編期間：15年 「旧揖西西保育所」 再編区分：⑦用途廃止→⑨譲渡 再編方法：用途廃止 後、譲渡について追記

P 1 7	「4 学校給食センター」	(2) 配置状況：3施設 〈対象施設〉「新宮学校給食センター」、「中央学校給食センター」、「御津学校給食センター」 再編の取組み 【具体的な取組み】 再編の取組み 【取組状況一覧】	(2) 配置状況：2施設 〈対象施設〉「中央学校給食センター」、「北学校給食センター」 【具体的な取組み】：「北学校給食センター」稼働に伴い、令和7年度「新宮学校給食センター」の除却予定、令和5年度「御津学校給食センター」の譲渡について記載 【取組状況一覧】「旧新宮学校給食センター」再編期間：完了 再編方法：北学校給食センターの建設にあわせて、用途廃止。R10開設予定の小中一貫校の建設を受けR7除却予定 「旧御津学校給食センター」再編区分：④集約→⑨譲渡 再編期間：完了 再編方法：北学校給食センターの建設にあわせて、用途廃止後、譲渡 新たに「北学校給食センター」再編区分：①新設 再編期間：完了 再編方法：新設し、供用開始済 延床面積2,883㎡を記載
P 1 8	再編の取組み 【取組状況一覧】	【取組状況一覧】「旧新宮学校給食センター」再編期間：10年 再編方法：老朽化により一時休止し、中央学校給食センターから配送。北学校給食センターの建設にあわせて、用途廃止し除却 「旧御津学校給食センター」再編区分：④集約→⑩除却 再編期間：10年 再編方法：北学校給食センターの建設にあわせて、用途廃止し除却	

P 2 0	「5 庁舎」		
P 2 1	再編の取組み【取組状況一覧】	【取組状況一覧】「御津総合支所等複合施設」 延床面積：3,640㎡ 「室津出張所」 再編期間：10年	【取組状況一覧】「御津総合支所等複合施設」 延床面積：3,912㎡（倉庫・書庫の面積もれを追記） 再編期間：15年

P 2 3	「6 保健センター」		【取組みの方向性と実施内容】「御津保健センター」民間への譲渡を検討
	再編の取組み【取組みの方向性と実施内容】	【取組みの方向性と実施内容】「御津保健センター」の除却予定	
	再編の取組み 【具体的な取組み】	【具体的な取組み】「御津保健センター」除却予定	【具体的な取組み】「御津保健センター」土地・建物を民間に譲渡予定
P 2 4	再編の取組み 【取組状況一覧】	【取組状況一覧】「旧御津保健センター」除却予定	【取組状況一覧】「旧御津保健センター」譲渡予定

P 2 6	「7 文化会館等」	再編の取組み【取組みの方向性と実施内容】	【取組みの方向性と実施内容】「福祉会館」、「青少年館」、「青少年館」他の施設の機能を検討 「産業振興センター」他の施設の機能を移転するなどの複合施設として有効な活用策を検討
P 2 7	再編の取組み【取組状況一覧】	再編の取組み【取組状況一覧】	【取組状況一覧】「赤とんぼ文化ホール」、「アクアホール」、「福祉会館」、「新宮ふれあい福祉会館」、「たつの市福祉会館」再編期間：10年 「御津やすらぎ福祉会館」再編期間：10年 「青少年館」再編期間：10年 再編方法：他の施設の機能を統合する等より有効な施設活用策を検討 「産業振興センター」再編区分：二 再編期間：10年 再編方法：他施設を移転するなどの複合施設として活用策を検討
			【取組状況一覧】「赤とんぼ文化ホール」、「アクアホール」、「福祉会館」、「新宮ふれあい福祉会館」、「たつの市福祉会館」再編期間：15年 「御津やすらぎ福祉会館」再編期間：完了 「青少年館」再編期間：15年 再編方法：他の施設の機能を統合するなど、より有効な施設活用策を検討 「産業振興センター」再編区分：⑦用途廃止 再編期間：15年 再編方法：用途廃止を行い、他施設を移転するなど、複合施設への建替を含め活用策を検討

P 2 9	「8 集会施設」	施設概要 (2) 配置状況	(2) 配置状況：28施設(人権教育施設3施設) 人権教育施設[除却]「松原公民館」
P 3 0	再編の取組み【具体的な取組み】	再編の取組み【具体的な取組み】	【具体的な取組み】松原公民館の除却について新たに記載
P 3 1	再編の取組み【取組状況一覧】	再編の取組み【取組状況一覧】	【取組状況一覧】「総合隣保館」再編期間：完了 延床面積：420㎡(建替後面積を反映) 「構教育集会所」再編期間：完了 延床面積：378㎡(建替後面積を反映) [[旧松原公民館] 再編期間：完了

P 3 3	「9 図書館」	再編の取組み【取組みの方向性】	【取組みの方向性】「龍野・揖保川・御津図書館」施設の有効な活用策や機能集約による統廃合等を図る。
	再編の取組み【取組状況一覧】	再編の取組み【取組状況一覧】	【取組状況一覧】「新宮図書館」再編期間：二「龍野・揖保川・御津図書館」再編期間：15年 再編方法：機能集約を図る

P 3 5	「10スポーツ施設」 再編の取組み 【取組状況一覧】	【取組状況一覧】 「新宮スポーツセンター」 再編区分：二 再編方法：10年 再編方法：各地区の実情 ④集約、⑤複合 再編期間：10年 再編方法：各地区の実情 に④集約、⑤複合を併用 「龍野体育館」、「揖保川スポーツセンター」、「御津体育館」 再編区分：二 再編方法：機能集約及び複合化を検討 「新宮温水プール」 再編期間：10年	【取組状況一覧】 「新宮スポーツセンター」 再編区分：二 再編方法：R10新宮地域小中一貫校の体育館として活用予定 「龍野体育館」、「揖保川スポーツセンター」、「御津体育館」 再編区分： ④集約 再編期間：15年 再編方法：機能集約を検討 「新宮温水プール」 再編期間：15年
P 4 0	「12道の駅・観光売店」 施設概要 (2) 配置状況 再編の取組み 【具体的な取組み】 【取組状況一覧】	(2) 配置状況：4施設 【取組状況一覧】 「さくら路」 再編方法：二	(2) 配置状況：3施設 〈対象施設〉 [閉鎖] 「さくら路」 【具体的な取組み】 「さくら路」の閉鎖を新たに記載 【取組状況一覧】 「旧さくら路」 再編方法：閉鎖
P 4 6	「15その他施設」 再編の取組み【取組みの方向性と実施内容】 再編の取組み 【具体的な取組み】 再編の取組み 【取組状況一覧】	【取組みの方向性と実施内容】 「龍野野営場」について機能集約を行った。 【取組状況一覧】 「新宮青少年センター」、「中垣内教育キャンプ場」、「ポランティアの家」、「旧御津町商工会館」 再編期間：10年 「龍野野営場」 再編方法：舊蒲谷森林公園への機能集約 「旧新宮町庁舎」 再編期間：10年 再編方法：除却、民間譲渡等を検討 延床面積：812㎡	【取組みの方向性と実施内容】 「龍野野営場」は舊蒲谷森林公園として管理を一体化した。 【具体的な取組み】 「旧新宮町庁舎」の一部除却を新たに記載 【取組状況一覧】 「新宮青少年センター」、「中垣内教育キャンプ場」、「ポランティアの家」、「旧御津町商工会館」 再編期間：15年 「龍野野営場」 再編方法：舊蒲谷森林公園として管理を一体化 「旧新宮町庁舎」 再編期間：15年 再編方法：除却、民間譲渡等を検討 (R5一部除却を追加) 延床面積：597㎡ (一部除却後の面積を反映)

P 4 9	資料編		
P 5 1	再編実施計画に基づく施設の再編実績について	令和3年度までの個々施設の取組状況	令和6年度までの個々施設の取組状況 事例 用途廃止 「旧半田幼稚園」、「旧河内幼稚園」
P 5 4			3 未利用財産の活動や処分について 民間事業者に譲渡 「旧揖西西保育所」、「旧御津学校給食センター」

たつの市公共建築物再編実施計画 [改定版]

平成 2 8 年 3 月
(令和 7 年 3 月改定)
たつの市

目次

1	計画策定の趣旨	1
(1)	計画策定の趣旨	1
(2)	改定内容	1
(3)	対象施設	1
2	公共建築物の再編に取り組む背景	2
(1)	人口推移	2
(2)	財政状況	2
(3)	公共建築物の保有状況	3
(4)	公共建築物の更新費用	3
3	公共建築物の再編における基本方針	4
(1)	基本方針	4
(2)	縮減した場合の更新費用	4
(3)	計画期間	5
(4)	推進体制、実行方法	5
4	公共建築物の再編における実施計画	6
(1)	実施計画の決定	6
(2)	施設種類ごとの実施計画	7
1	小学校	8
2	中学校	11
3	幼稚園・保育所・認定こども園	13
4	学校給食センター	17
5	庁舎	20
6	保健センター	23
7	文化会館等	26
8	集会施設	29
9	図書館	33
10	スポーツ施設	35
11	資料館等	37
12	道の駅・観光売店	40
13	農業作業所	42
14	資材等倉庫	44
15	その他施設	46
	資料編	49
I	再編実施計画に基づく施設の再編実績について	49

1 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の趣旨

本市が所有する公共建築物については、老朽化が進んでおり、今後、施設の更新（大規模改修、建替）に莫大な費用が必要となることが予想されます。また、市町合併により施設数が増え、機能的に重複した施設が複数存在している状況です。

一方、財政面では景気回復により市税の増収が見込まれるものの、賃金上昇や物価高騰による影響が長引くことを踏まえ、引き続き厳しい財政状況であることから、人口規模にあった施設保有量の維持と財政負担の軽減を早期に図る必要があります。

そこで、平成 28 年 3 月に、本市が所有する公共施設等について施設の適正配置と長寿命化、有効活用を図るための基本計画として、総合的かつ計画的に管理する基本方針を定めた「たつの市公共施設等総合管理計画」に基づき、市民に身近な庁舎、学校、公民館等の公共建築物を対象として、施設の再編や長寿命化などを計画的に進めるとともに、未利用財産の活用や処分を推進するため「たつの市公共建築物再編実施計画」（以下「再編実施計画」という。）を個別施設計画として策定しました。

(2) 改定内容

①取組内容（再編区分・再編期間・再編方法）の見直し

現行計画において再編期間が 10 年以内（～R7）までの再編が完了していない施設について期間延長を行うとともに取組状況等を踏まえ、施設の集約、用途廃止など計画への反映に向け取組内容の見直しを行う。

見直しを行った主な取組内容

- ・小宅公民館の建替を含めて、産業振興センター及び周辺敷地において複合施設への建替による活用策を検討〔再編期間 15 年以内〕
- ・龍野・揖保川・御津図書館の機能集約〔再編期間 15 年以内〕

②公共建築物保有状況の修正

再編実施計画については、3 年ごとに見直すこととしており、平成 30 年 3 月と令和 4 年 3 月に 2 回見直しを行っています。今回の改定に伴い 3 回目の見直しを実施し、令和 7 年 3 月時点への修正を行います。

③主な取組実績

新宮地域小中一貫校（令和 10 年集約化）の建設【たつの市新宮地域小中一貫校建設基本計画】

小宅小学校の増築【児童数増加に伴い教室不足を解消するため】

半田・河内幼稚園 2 園の用途廃止【たつの市幼稚園・保育所再編計画】

北学校給食センターの新築【2 センター方式により学校給食を提供するため】

④未利用財産の活用や処分について

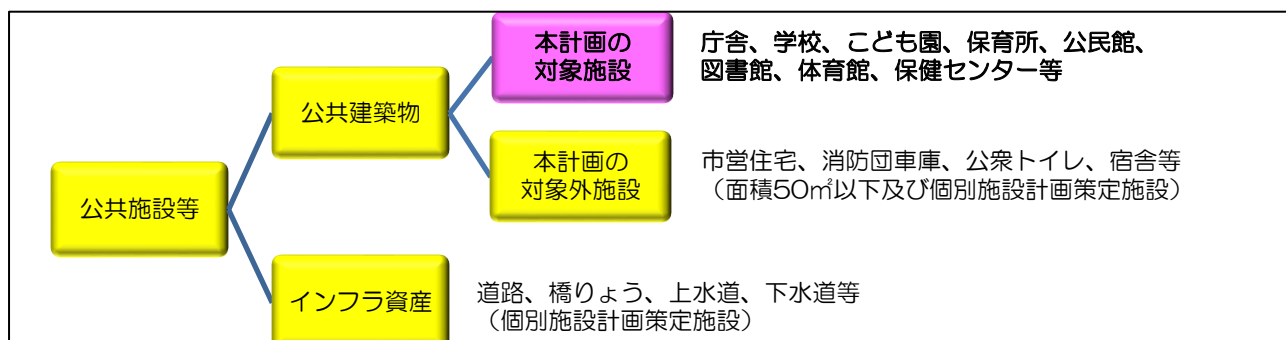
資料編に新たに項目として追加【揖西西保育所、御津学校給食センター（譲渡）】

(3) 対象施設

本計画の対象施設は、公共施設のうち庁舎、学校、公民館等の公共建築物 166 施設（令和 7 年 3 月時点で 116 施設）としています。

（延床面積が概ね 50 ㎡以下の公衆トイレ等及び長寿命化等の個別施設計画を別に定める市営住宅等の公共建築物、道路、橋りょう等のインフラ資産は対象外）

＜本計画の対象施設＞



2 公共建築物の再編に取り組む背景

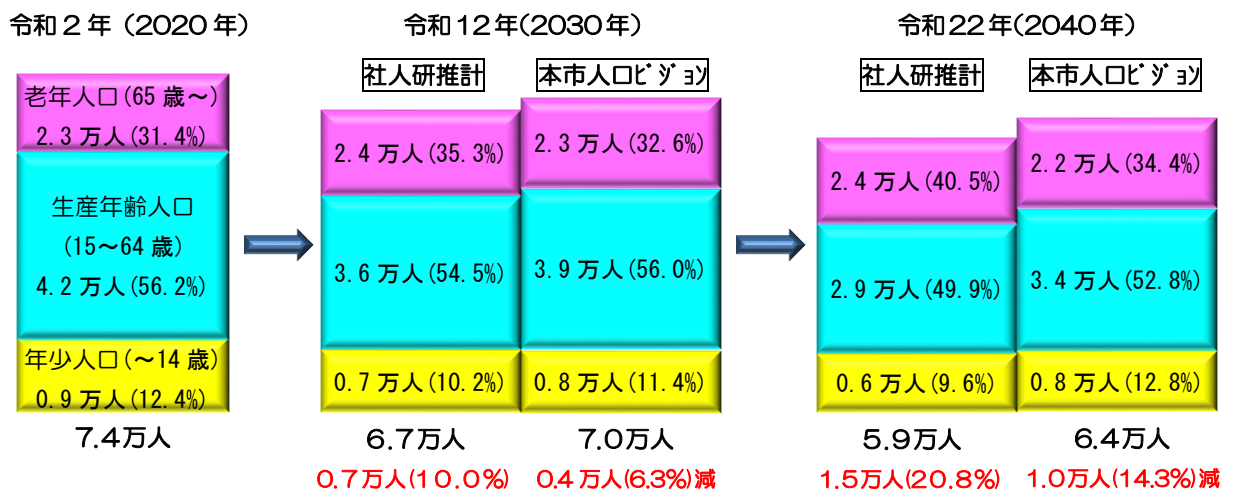
(1) 人口推移

本市の人口は令和 2 年（2020 年）の国勢調査人口において 7.4 万人となっており、今後、さらに減少するものと予想され、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が示す地域別将来推計人口（令和 5 年 12 月推計）によると、令和 22 年（2040 年）には 5.9 万人（令和 2 年比 20.8%減）まで大きく減少することが見込まれています。

また、人口構成割合は令和 22 年（2040 年）には年少人口（0～14 歳）が 9.6%（令和 2 年比 38.8%減）、生産年齢人口（15～64 歳）が 49.9%（令和 2 年比 29.6%減）に減少し、一方老年人口（65 歳以上）は 40.5%（令和 2 年比 2.0%増）に増加となっています。年少人口、生産年齢人口の減少が進行する中で老年人口だけが増加に転じています。

本市においては人口減少対策として、平成 27 年 10 月に策定した「たつの市人口ビジョン」及び「たつの市まち未来創生戦略」を令和 3 年に見直しを行い、令和 42 年（2060 年）の将来人口 5.3 万人を目指した施策を展開していきます。

＜今後の推計人口、人口構成割合＞



(2) 財政状況

市の財政状況は歳入の確保、歳出の人件費や投資的経費（公共施設整備経費）等の抑制により、健全財政に努めており、将来を見据え、基金への積立を行っています。

また、令和 7 年 4 月には、適正な受益者負担による歳入確保を図るため、公共施設の使用料を現在の経済状況等に見合った料金に改定し、持続可能な自治体運営を推進しています。

しかし今後は、歳入では市税は生産年齢人口の減少に伴い減収、さらに普通交付税の算定特例（合併算定替）加算が終了したことにより大幅な減収になることが見込まれます。

一方、歳出では国際情勢の影響による物価高によりエネルギー価格の高騰のほか、労務費や材料費の上昇による公共施設などの整備や維持管理に係る費用の増大が予想されることに加え、扶助費（福祉関係経費）は高齢化の進行に伴い増加、さらに投資的経費は公共施設の老朽化に伴い大幅な増加になることが見込まれます。

これらにより、今後の財政は相当厳しくなり、財源不足が生じることも予想されます。

＜今後の財政収支（イメージ図）＞

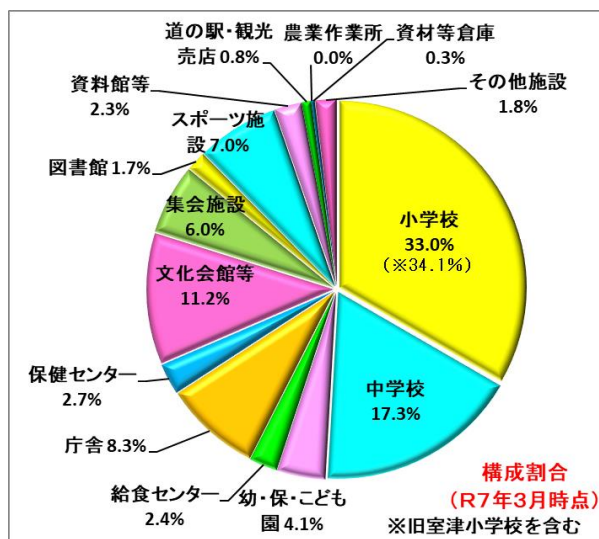


(3) 公共建築物の保有状況

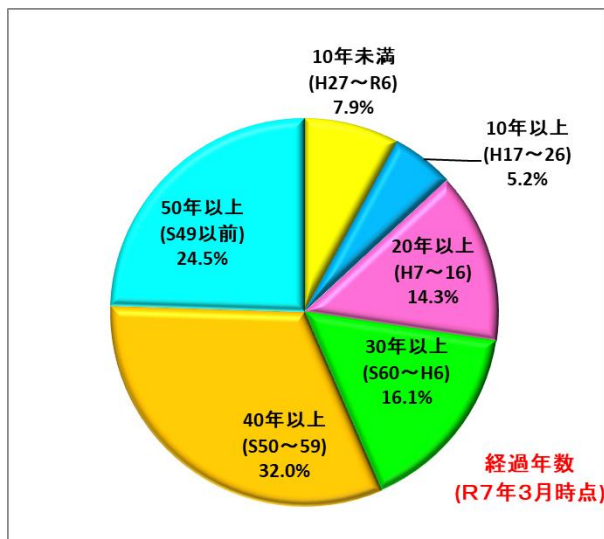
本計画で対象としている 166 施設は、これまでの施設縮減の取組み（幼保施設のこども園化による統廃合、庁舎建設による施設複合化等）により、令和 7 年 3 月時点で 50 施設減の 116 施設となり、延床面積についても 9,651 ㎡減の 255,092 ㎡となりましたが、残る対象施設の約 70% が建築後 30 年以上経過し、老朽化による修繕や改修工事が年々増加しています。

さらに今後、更新（大規模改修、建替）する時期が一斉に迫ってくることから、大きな財政負担となることが予想されます。

＜施設種類ごとの延床面積の構成割合＞



＜築後の経過年数の構成割合＞



＜施設種類ごとの施設数、延床面積＞ 令和 7 年 3 月時点 ()内数字は平成 28 年 3 月時点 単位：箇所、㎡

施設種類	施設数	延床面積	構成割合	施設種類	施設数	延床面積	構成割合
1 小学校	16 ※1 (17)	84,272 2,705 (85,779)	33.0% 1.1% 32.4%	9 図書館	4	4,297 (4,061)	1.7% 1.5%
2 中学校	5	44,250 (43,875)	17.3% 16.6%	10 スポーツ施設	6	17,853	7.0% 6.7%
3 幼・保・こども園	12 (31)	10,469 (16,830)	4.1% 6.4%	11 資料館等	11 (13)	5,962 (6,311)	2.3% 2.4%
4 給食センター	2 (3)	6,148 (4,284)	2.4% 1.6%	12 道の駅・観光売店	3 (4)	1,956 (2,068)	0.8% 0.8%
5 庁舎	5 (6)	21,134 (16,352)	8.3% 6.2%	13 農業作業所	0 (7)	0 (2,159)	0.0% 0.8%
6 保健センター	1 (4)	6,789 (8,160)	2.7% 3.1%	14 資材等倉庫	5	799	0.3%
7 文化会館等	8 (9)	28,525 (30,393)	11.2% 11.5%	15 その他施設	9 (14)	4,569 (6,653)	1.8% 2.5%
8 集会所	28 (38)	15,364 (19,166)	6.0% 7.2%	合計	116 (166)	255,092 (264,743)	100.0% 100.0%

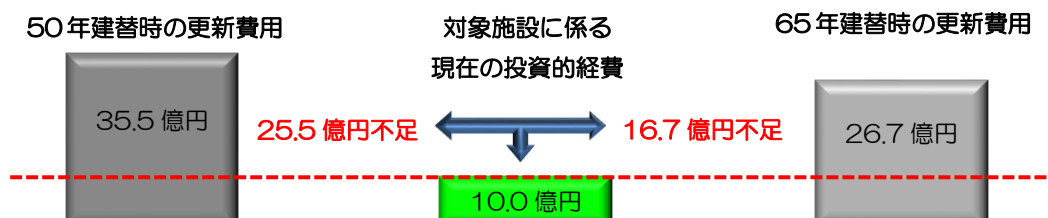
※旧室津小学校 (R3.3.31閉校)

(4) 公共建築物の更新費用

老朽化した施設を更新する上で、今後 40 年間に必要となる費用を総務省が示す試算方法（延床面積×1 ㎡あたりの更新単価）により算出したところ、50 年で建替をする場合には約 1,418 億円（年平均 35.5 億円）、65 年で建替をする場合には約 1,068 億円（年平均 26.7 億円）という莫大な金額が算出されました。

一方、本計画の対象施設に係る現在の投資的経費は年間 10.0 億円（平成 18～25 年度平均）であることから、試算した更新費用との乖離は大きく、全ての施設を更新することは相当厳しいものと考えられます。

＜今後 40 年間の年平均更新費用の見込み＞



3 公共建築物の再編における基本方針

(1) 基本方針

人口が減少し、財政状況が厳しくなる中、施設を現状のまま維持し、更新していくことは将来困難になると考えられるため、施設のあり方や必要性を検討し、施設の統廃合や複合化を図ることを目的として、『公共建築物の再編における基本方針』を下記のとおり定めました。

この基本方針に基づき、人口規模にあった施設保有量の維持と市民ニーズにあった施設の有効活用を目指し、施設の再編を進め、健全で持続可能な施設運営を推進していきます。

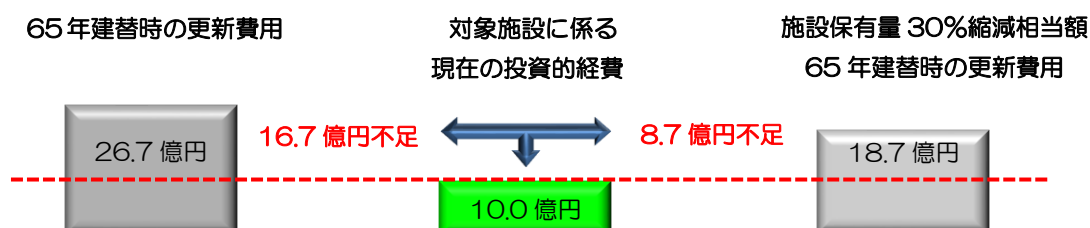


(2) 縮減した場合の更新費用

今後 40 年間に於いて、施設保有量を 30% 縮減し、施設使用年数を 65 年とする目標を達成することにより、更新費用は約 748 億円（年平均 18.7 億円）まで縮減することができます。

それでもなお、縮減後の更新費用は現在の投資的経費の支出水準以上であるため、投資的経費以外の支出を抑制する等により、必要な投資的経費を確保していきます。

＜今後 40 年間の年平均更新費用の見込み＞



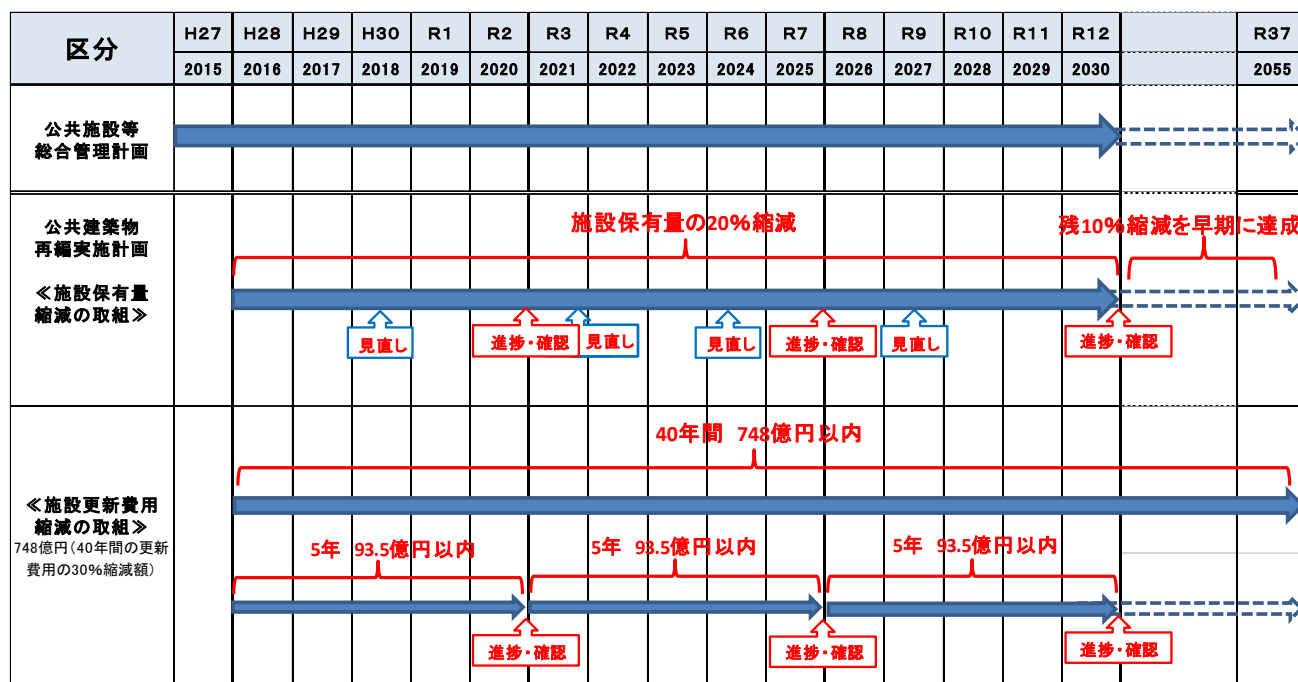
(3) 計画期間

公共建築物の再編においては、平成 28 年度から令和 12 年度までの 15 年間を計画期間として定め、施設保有量については、対象施設の再編・縮減の取組み状況を踏まえ、令和 12 年度までの縮減目標を 20%とします。

なお、対象施設の多くが令和 12 年度以降に大規模改修及び建替を迎える現状を鑑み、今後の施設更新については、費用面からも検討を行い、今後 40 年間に於いて施設保有量を 30%縮減した施設更新費用の相当額 748 億円を達成するため、5 年ごとの更新費用を 93.5 億円以下とします。

再編実施計画については、人口・財政状況及び個々の進捗状況を踏まえて、3 年ごとに見直しを行うとともに、計画期間が満了する令和 13 年度（2031 年度）以降も、市の状況に応じ、引き続き検討を継続していきます。

＜計画期間における縮減取組＞



(4) 推進体制、実行方法

基本方針に基づく実施計画を円滑に推進するため、下記のとおり庁内の推進体制を確立し、実行していきます。

＜推進体制＞

体制	ワーキングチーム	公共施設等総合管理計画推進委員会	施設所管課
実施 内容	- 建物状態の現地確認 - 施設評価方法の決定	- 庁内組織の横断的な調整 - 施設評価の実施 - 実施計画の策定、見直し及び進行管理	- 施設の台帳整備、点検実施 - 施設の方向性決定 - 実施計画に基づく実行

＜実行方法＞

項目	具体的な内容	実施主体
施設の現況把握	施設データ（建物、利用、経費状況等）を収集、一元化	ワーキング、所管課
方向性の検討	施設種類ごとに施設データを分析、方向性を検討	ワーキング、所管課
施設評価の実施	施設ごとに施設評価を実施、方向性を決定	ワーキング、委員会、所管課
実施計画の策定	施設ごとに再編方法、再編期間等を決定	委員会、所管課
実行	実施計画に基づく実行	所管課

4 公共建築物の再編における実施計画

(1) 実施計画の決定

実施計画においては、対象としている 166 施設を 15 種類に分類し、施設種類ごとに再編の取組みの方向性を示し、検討を行った上で、具体的な再編方法及び再編期間を決定していきます。

再編期間については、5 年以内、10 年以内、15 年以内のいずれかを設定し、取組内容の実行を終えた時点で完了とします。

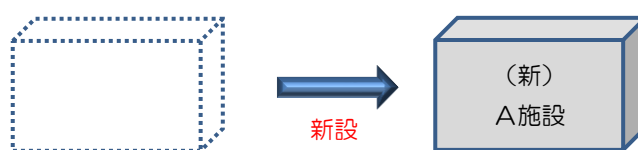
また、個別の進捗状況については、随時報告していくとともに、3 年ごとに計画全体の見直しを行っていきます。

<再編方法、イメージ図>

再編区分	内容説明
① 新設	建物を新たに建てる。
② 建替	建物を建て替える。
③ 建物縮小	建物の大きさや棟数を減築等により縮小する。
④ 集約	同種の機能を一つの施設に集める。
⑤ 複合（移転）	異種の機能を一つの施設に集める。
⑥ 用途変更	現在の機能を他の機能に変更する。
⑦ 用途廃止	機能を廃止する。
⑧ 貸付け	建物を民間に貸し付ける。
⑨ 譲渡	建物を民間に受け渡す。
⑩ 除却	建物を取り壊す。

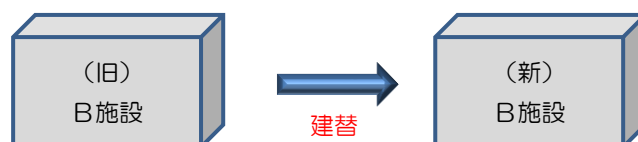
①新設

(例) A施設を新設



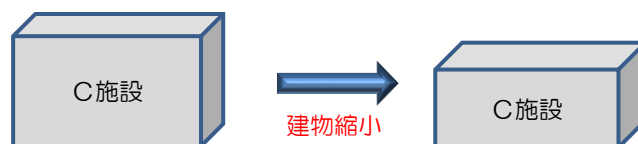
②建替

(例) B施設を建替



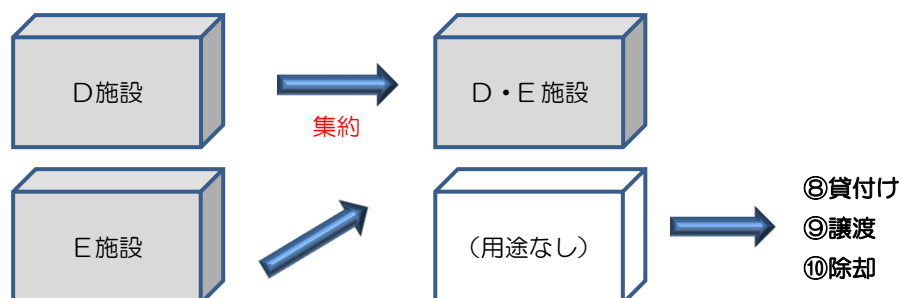
③建物縮小

(例) C施設を減築し、建物縮小



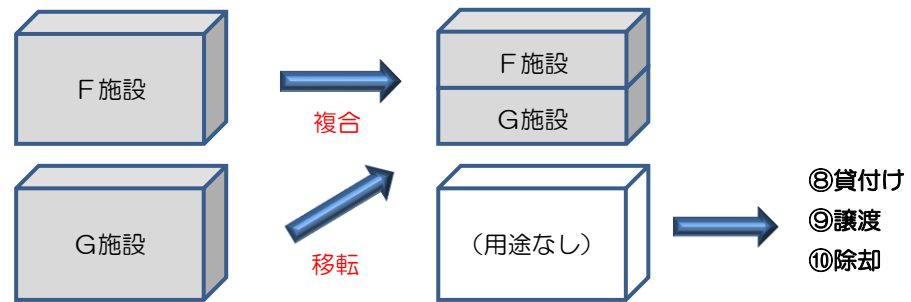
④集約

(例) D施設に同種機能をもつE施設を集約



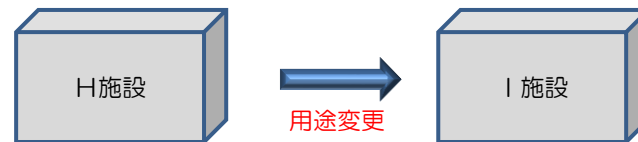
⑥複合（移転）

（例）F施設に異種機能をもつG施設を移転し、施設を複合化



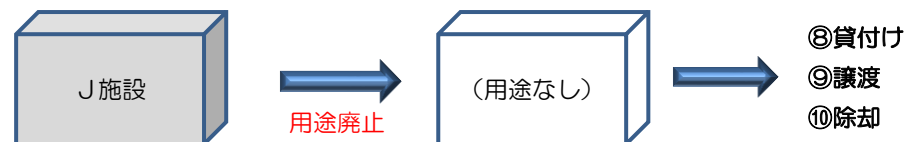
⑥用途変更

（例）H施設を他の機能のI施設に用途変更



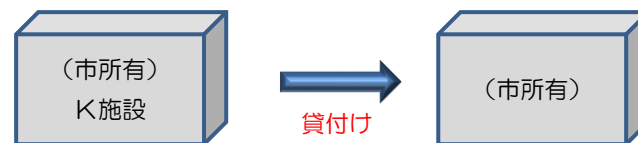
⑦用途廃止

（例）J施設を用途廃止



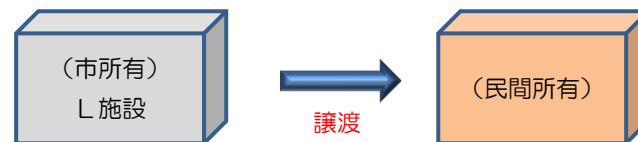
⑧貸付け

（例）K施設を民間に貸付け



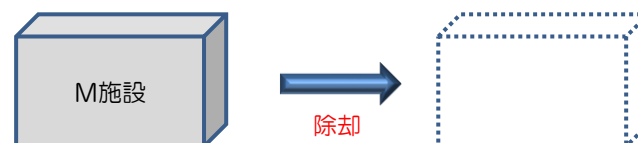
⑨譲渡

（例）L施設を民間に譲渡



⑩除却

（例）M施設を除却



（２）施設種類ごとの実施計画

次頁以降、施設種類ごとに取組内容（検討状況）を記載した実施計画を示します。

※取組状況一覧における再編区分、主要棟、利用者数、維持管理費については以下のとおり。

再編区分：上記に示す再編方法のうち該当する再編区分を表示

再編期間：完了表記は、今後、原則として大規模改修及び建替費用を要さないことが決定された施設を示す

主要棟：複数棟からなる施設において、全体の管理運営を行っている棟

利用者数：年間利用人数（小中学校、保育所、こども園は児童・生徒数）

維持管理費：施設の維持管理に係る費用（維持管理費＋人件費－使用料等収入）

1 小学校

施設概要

(1) 施設概要

- ・心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的な教育を実施している。

(2) 配置状況

- ・16校を設置している。（施設を再編する以前は、17校）
- ・播磨科学公園都市には、播磨高原広域事務組合立の小学校1校の設置がある。

＜対象施設＞

西栗栖小学校、東栗栖小学校、香島小学校、新宮小学校、越部小学校、小宅小学校、
誉田小学校、神岡小学校、龍野小学校、揖西東小学校、揖西西小学校、揖保小学校、
半田小学校、神部小学校、河内小学校、御津小学校

〔用途廃止〕室津小学校

〔組合立〕播磨高原東小学校

現状と課題（平成28年3月時点）

(1) 建物状況

- ・多くの建物は建設後30年以上経過しており、建物や設備の老朽化が進んでいる。
- ・校舎や屋内運動場については、耐震改修が全て完了している。
- ・建物面積が大きいため、多額の更新費用が必要となる。

(2) 運営状況

- ・児童数は減少してきており、今後も減少が見込まれる。
- ・児童数の減少に伴い学級数が減少し、標準規模未満の学校（12学級未満）が増加している。
- ・学級数の減少により発生した余裕教室については、少人数学習等の教室として使用している。

再編の取組み

【取組みの方向性】

- ・良好な教育環境を確保していくため、「たつの市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」に基づき、保護者、地域住民及び教育委員会が十分な議論を重ね、今後の学校の在り方について検討を行う。協議の結果、存続となった場合は、小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策を計画的に講じる。また、統合となった場合は、地域コミュニティの核となる施設としての利活用方策を検討する。
- ・余裕教室については、有効活用を検討する。
- ・建物を更新する際には、余裕教室等の状況を踏まえて、減築等により建物面積を縮減し、更新費用の抑制を図る。
- ・「たつの市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」に基づき、小中一貫校の建設を検討する。



【具体的な取組み】

- ・令和3年度から御津小学校と室津小学校を統合。
（室津小学校は用途廃止）
- ・令和10年度から新宮地域の小学校5校と中学校1校を統合する。

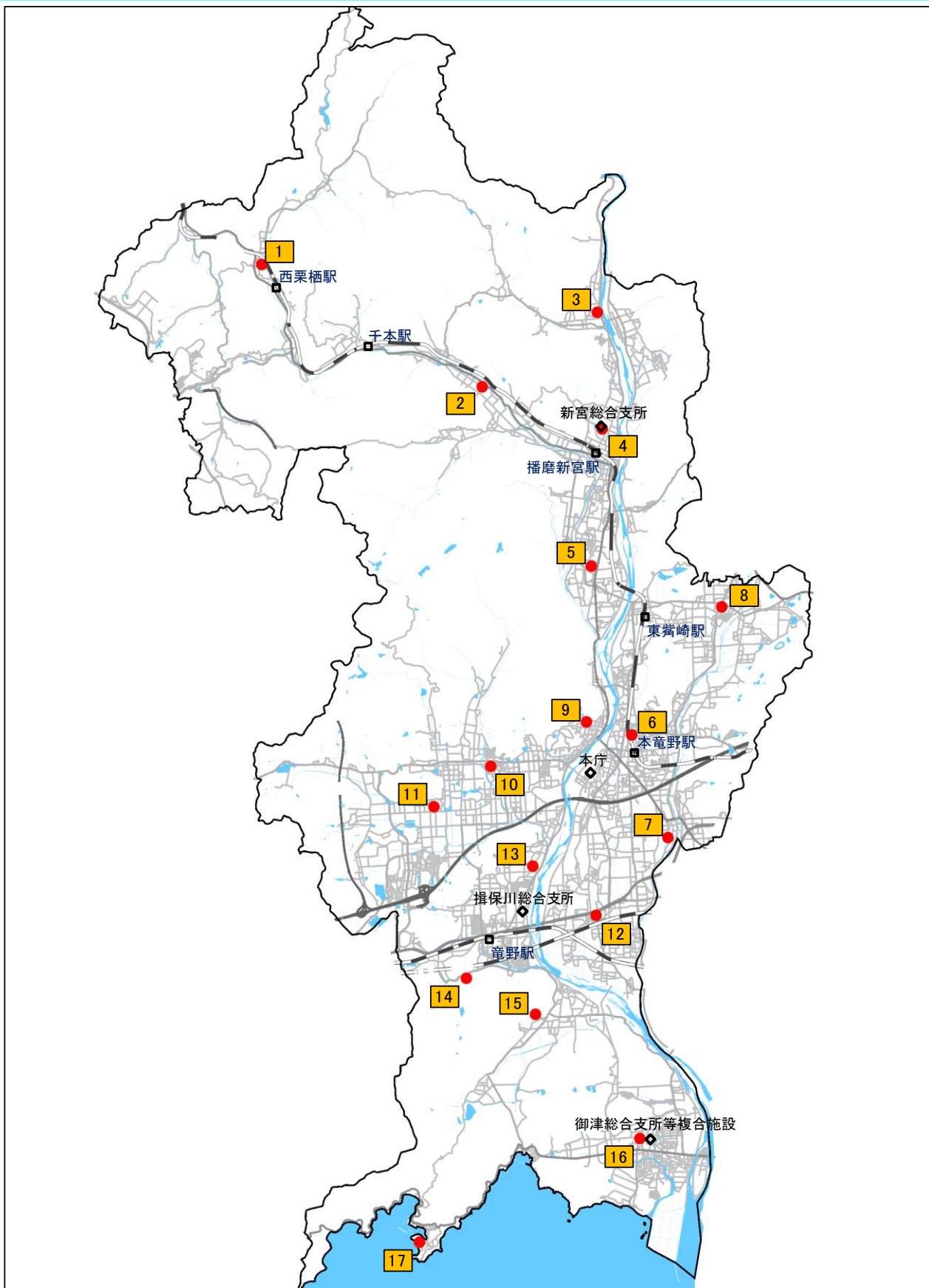
【取組状況一覧】

(再編期間は、平成 28 年度開始)

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5児童数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
1	西栗栖小学校	④ ⑦	15年以内	R10集約化(新宮地域小中一貫校)集約による用途廃止施設は、地域コミュニティの核となる民間を含めた利活用方策を検討	2,582	1983年(S58)	41年	32	7,972
2	東栗栖小学校				3,011	1984年(S59)	40年	61	13,732
3	香島小学校				4,002	1982年(S57)	42年	72	13,852
4	新宮小学校				6,771	1974年(S49)	50年	187	21,206
5	越部小学校				4,020	1965年(S40)	59年	145	17,871
6	小宅小学校	—	—	—	10,629	1981年(S56)	43年	1,060	63,779
7	誉田小学校	③ ④ ⑦	15年以内	建物縮小、集約を検討 集約による用途廃止施設は、地域コミュニティの核となる利活用方策を検討	5,119	1978年(S53)	46年	142	17,511
8	神岡小学校				5,521	1976年(S51)	48年	227	17,424
9	龍野小学校				5,335	1985年(S60)	39年	216	19,767
10	揖西東小学校				4,964	1985年(S60)	39年	207	16,498
11	揖西西小学校				5,277	1985年(S60)	39年	264	23,070
12	揖保小学校				6,423	1980年(S55)	44年	167	20,213
13	半田小学校	③ ④ ⑦	15年以内	建物縮小、集約を検討 集約による用途廃止施設は、地域コミュニティの核となる利活用方策を検討	4,903	1972年(S47)	52年	123	16,088
14	神部小学校				5,330	1978年(S53)	46年	372	27,394
15	河内小学校				3,056	1986年(S61)	38年	60	12,668
16	御津小学校	—	—	—	7,329	1968年(S43)	56年	432	34,958
17	旧室津小学校	⑦	15年以内	用途廃止し、御津小学校と統合済 今後利活用方策を検討	2,705	1970年(S45)	54年		1,606

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ③建物縮小、④集約、⑦用途廃止

位置図



No	施設名	No	施設名	No	施設名	No	施設名
1	西栗栖小学校	6	小宅小学校	11	揖西西小学校	16	御津小学校
2	東栗栖小学校	7	誉田小学校	12	揖保小学校	17	旧室津小学校
3	香島小学校	8	神岡小学校	13	半田小学校		
4	新宮小学校	9	龍野小学校	14	神部小学校		
5	越部小学校	10	揖西東小学校	15	河内小学校		

2 中学校

施設概要

(1) 施設概要

- ・小学校における教育基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を実施している。

(2) 配置状況

- ・5校を設置している。
- ・播磨科学公園都市には、播磨高原広域事務組合立の中学校1校の設置がある。

<対象施設>

新宮中学校、龍野東中学校、龍野西中学校、揖保川中学校、御津中学校
〔組合立〕播磨高原東中学校

現状と課題（平成28年3月時点）

(1) 建物状況

- ・多くの建物は建設後30年以上経過しており、建物や設備の老朽化が進んでいる。
- ・校舎や屋内運動場については、耐震改修が全て完了している。
- ・建物面積が大きいと、多額の更新費用が必要となる。

(2) 運営状況

- ・生徒数は減少してきており、今後も減少が見込まれる。
- ・生徒数の減少に伴い学級数が減少し、標準規模未満の学校（12学級未満）が存在している。
- ・学級数の減少により発生した余裕教室については、少人数学習等の教室として使用している。

再編の取組み

【取組みの方向性】

- ・余裕教室については、有効活用を図る。
- ・建物を更新する際には、余裕教室等の状況を踏まえて、減築等により建物面積を縮減し、更新費用の抑制を図る。
- ・「たつの市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」に基づき、小中一貫校の建設を検討する。



【具体的な取組み】

- ・令和10年度から新宮地域の小学校5校と中学校1校を統合する。

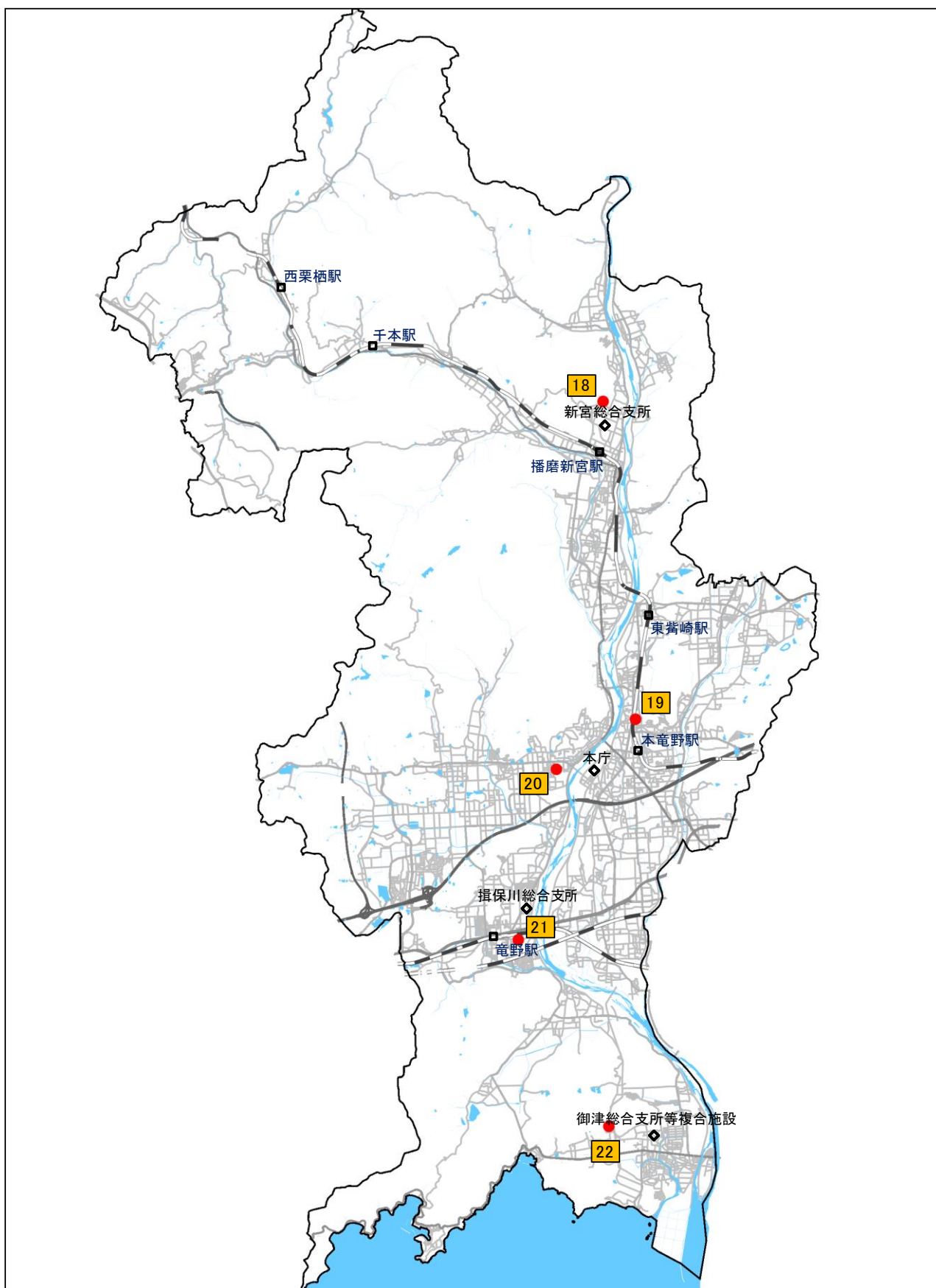
【取組状況一覧】

（再編期間は、平成28年度開始）

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5生徒数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
18	新宮中学校	④	15年以内	R10集約化（新宮地域小中一貫校） R11新宮スポーツセンターとして活用予定	9,557	1963年(S38)	61年	278	36,433
19	龍野東中学校	—	—	—	10,395	1969年(S44)	55年	639	65,584
20	龍野西中学校	③ ⑤	更新時	更新時に建物縮小、複合化を検討	9,314	1968年(S43)	56年	511	39,491
21	揖保川中学校				7,209	1980年(S55)	44年	297	52,267
22	御津中学校				7,775	1957年(S32)	67年	236	40,265

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ③建物縮小、④集約、⑤複合（移転）

位置図



No	施設名
18	新宮中学校
19	龍野東中学校
20	龍野西中学校
21	揖保川中学校
22	御津中学校

3 幼稚園・保育所・認定こども園

施設概要

(1) 施設概要

幼稚園	就学前の幼児を保育し、その心身の発達を助長することを目的とした学校教育法に基づく施設
保育所	保護者が仕事や出産等の事情で保育ができない就学前までの乳幼児を保育し、健全な心身の発育を促す児童福祉施設
認定こども園	幼稚園と保育所の機能を兼ね備えた施設で、就学前までの乳幼児に対し、教育・保育を一体的に実施

(2) 配置状況

- ・現在、27 園（公立 12 園、私立 15 園）を設置している。
- ・公立施設（市が運営）については、保育所 1 園、認定こども園 11 園。
（幼保を再編する以前は、31 園（幼稚園 19 園、保育所 12 園））
- ・私立施設（民間が運営）については、保育所 7 園、認定こども園 8 園。

<対象施設>

幼稚園	〔閉園〕 東栗栖幼稚園、香島幼稚園、越部幼稚園、神岡幼稚園、半田幼稚園、河内幼稚園、室津幼稚園 〔譲渡〕 揖西南幼稚園、揖保幼稚園
保育所	神岡保育所 〔除却〕 仙正乳児保育園 〔閉園〕 小宅保育所、揖西西保育所、苅屋保育所 〔私立〕 東栗栖保育園、香島保育園、西楽保育園、たんぽぽ保育園、龍野太陽保育園、揖保みどり保育園、岩見保育所
認定こども園	西栗栖こども園、新宮こども園、龍野こども園、小宅北こども園、小宅南こども園、揖西東こども園、揖西中こども園、誉田こども園、神部こども園、御津北こども園、御津南こども園 〔私立〕 心光こども園、旭こども園、あそびの丘、まことこども園、すみれこども園、まあや学園、第一仏光こども園、じょうせんこども園

現状と課題（平成 28 年 3 月時点）

(1) 建物状況

- ・幼稚園及び保育所の多くは建設後 30 年以上経過しており、建物や設備の老朽化が進んでいる。

(2) 運営状況

- ・就学前児童数は減少してきており、今後も減少が見込まれる。
- ・就園児童数については、幼稚園は減少している一方、保育所、認定こども園は増加している。

再編の取組み

【取組みの方向性と実施内容】

- ・良好な教育・保育環境を確保していくため、今後の就学前児童数の推移等を踏まえ、幼稚園と保育所を統合し、幼稚園と保育所の機能を兼ね備えた認定こども園への用途変更を図った。
- ・民間活用を推進し、民間による施設運営を図る。
- ・用途廃止（閉園）した施設については、建物の利用を検討する。



【具体的な取組み】

下記の施設については、以下の内容のとおり取り組んでいる。

- ・西栗栖幼稚園と西栗栖保育園を統合し、平成 27 年度をもって西栗栖こども園に集約（西栗栖幼稚園は用途廃止）

・新宮幼稚園と新宮保育園を統合し、平成 27 年度をもって新宮こども園に集約
・揖西北幼稚園と揖西中保育所を統合し、平成 27 年度をもって揖西中こども園に集約 (揖西北幼稚園は用途廃止)
・揖西東幼稚園と揖西東保育所を統合し、平成 29 年度をもって揖西東こども園に集約、平成 30 年度に新園舎へ移転
・揖保幼稚園は、平成 29 年度末に用途廃止し、民間に移管 (建物を譲渡、土地を貸付け)
・御津保育所は、平成 30 年度をもって御津北こども園に変更
・揖西南幼稚園は、平成 30 年度末に用途廃止し、民間に移管 (建物を譲渡、土地を貸付け)
・室津幼稚園は、平成 30 年度末に用途廃止
・小宅南幼稚園と小宅保育所を統合し、令和元年度をもって小宅南こども園に集約 (小宅保育所は用途廃止)
・誉田幼稚園と誉田保育所を統合し、令和元年度をもって誉田こども園に集約、令和 2 年度に移転 (誉田保育所は建物除却後、土地を地元連合自治会に無償貸付け)
・神部幼稚園は、令和元年度をもって神部こども園に変更
・東栗栖幼稚園、越部幼稚園は、令和元年度末に用途廃止 (越部幼稚園は土地・建物を民間に有償貸付け)
・仙正乳児保育園、揖西西保育所は、令和元年度末に用途廃止 (仙正乳児保育園は建物除却後、土地を地元自治会へ無償貸付け)
・小宅北幼稚園は、令和 2 年度をもって小宅北こども園に変更
・御津幼稚園と苅屋保育所を統合し、令和 2 年度をもって御津南こども園に集約 (苅屋保育所は用途廃止)
・龍野幼稚園と龍野保育所を統合し、令和 3 年度をもって龍野こども園に集約 (龍野保育所は用途廃止し、除却)
・香島幼稚園、神岡幼稚園は、令和 3 年度末に用途廃止
・半田幼稚園、河内幼稚園は、令和 4 年度末に用途廃止
・揖西西保育所は、令和 5 年度に土地・建物を民間に譲渡

【取組状況一覧】

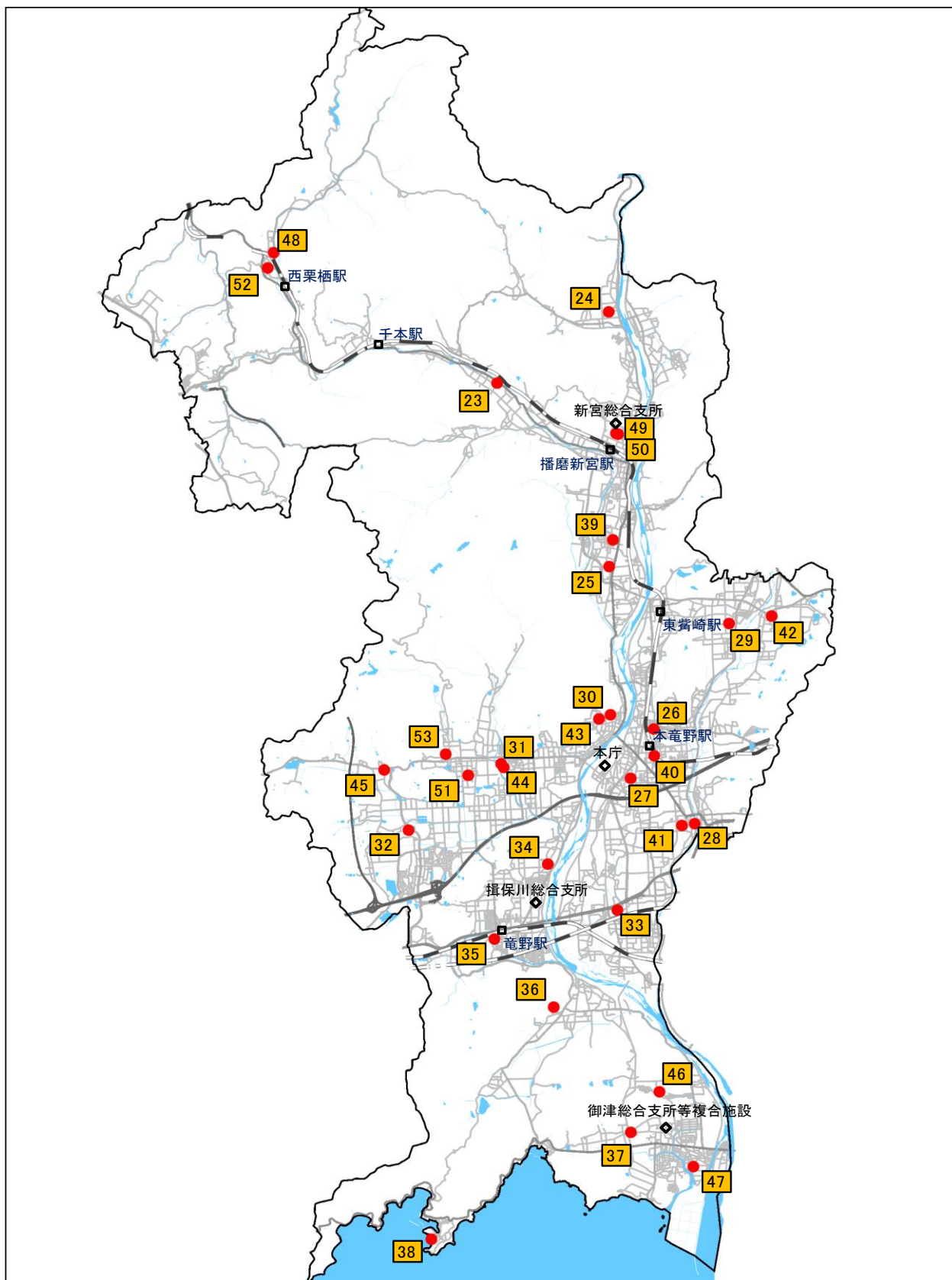
(再編期間は、平成 28 年度開始)

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5児童数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
23	旧東栗栖幼稚園	⑦	完了	用途廃止	268	1987年(S62)	37年		187
24	旧香島幼稚園	⑦	完了	用途廃止	799	2004年(H16)	20年		271
25	旧越部幼稚園	⑦→⑧	完了	用途廃止し、障害福祉サービス事業所として民間に有償貸付け	380	1987年(S62)	37年		△ 1,476
26	小宅北こども園 (旧小宅北幼稚園)	—	完了	こども園に変更	1,189	1993年(H5)	31年	141	120,692
27	小宅南こども園 (旧小宅南幼稚園)	④	完了	こども園に集約	1,424	2018年(H30)	6年	139	121,708
28	誉田こども園 (旧誉田幼稚園)	④	完了	こども園に集約	777	1990年(H2)	34年	76	93,943
29	旧神岡幼稚園	⑦	完了	用途廃止	882	1973年(S48)	51年		336
30	龍野こども園 (旧龍野幼稚園)	④	完了	こども園に集約	853	1991年(H3)	33年	81	85,717
31	揖西東こども園 (旧揖西東幼稚園)	④	完了	こども園に集約	1,224	2017年(H29)	7年	92	100,518
32	旧揖西南幼稚園	⑦→⑨	完了	用途廃止し、民間に譲渡(私立こども園へ移行)	609	1985年(S60)			
33	旧揖保幼稚園	⑦→⑨	完了	用途廃止し、民間に譲渡(私立こども園へ移行)	675	1994年(H6)			

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5児童数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
34	旧半田幼稚園	⑦	完了	用途廃止	539	1995年(H7)	29年		312
35	神部こども園 (旧神部幼稚園)	—	完了	こども園に変更	695	1997年(H9)	27年	79	86,858
36	旧河内幼稚園	⑦	完了	用途廃止	538	1964年(S39)	60年		266
37	御津南こども園 (旧御津幼稚園)	④	完了	こども園に集約	824	2019年(H31)	5年	44	68,239
38	旧室津幼稚園	⑦	完了	用途廃止	576	1978年(S53)	46年		438
39	旧仙正乳児保育園	⑦→⑩	完了	用途廃止し、除却(土地は地元自治会へ無償貸付け【維持管理費は自治会負担】)	265	1976年(S51)			
40	旧小宅保育所	④→⑦	完了	用途廃止(小宅南こども園に集約)土地活用について検討	498	1974年(S49)	50年		157
41	旧誉田こども園 (旧誉田保育所)	④→⑩	完了	用途廃止し、除却(土地は地元連合自治会へ無償貸付け【維持管理費は連合自治会負担】)	343	1978年(S48)			
42	神岡保育所	—	15年以内	施設の運営形態を継続検討	365	1982年(S57)	42年	37	67,220
43	旧龍野保育所	④→⑩	完了	用途廃止(龍野こども園に集約)し、除却(土地はこども園駐車場として利用)	396	1975年(S50)			
44	旧揖西東こども園 (旧揖西東保育所)	④→⑩	完了	用途廃止し、除却(土地はこども園駐車場として利用)	687	1978年(S53)			
45	旧揖西西保育所	⑦→⑨	完了	用途廃止後、民間に譲渡	390	1977年(S52)			
46	御津北こども園 (旧御津保育所)	—	完了	こども園に変更	625	1992年(H4)	32年	51	73,168
47	旧苅屋保育所	④→⑦	完了	用途廃止(御津南こども園に集約)	376	1994年(H6)	30年		263
48	西栗栖こども園 (旧西栗栖保育園)	④	完了	こども園に集約	396	1980年(S55)	44年	35	66,804
49 50	新宮こども園 (旧新宮幼稚園、 旧新宮保育園)	④ ④	完了	こども園に集約(新宮幼稚園と新宮保育所を統合し、両方の建物を使用)	1,367	1982年(S57)	42年	109	113,776
51	揖西中こども園 (旧揖西中保育所)	④	完了	こども園に集約	730	1979年(S54)	45年	67	88,587
52	旧西栗栖幼稚園	④→⑦	完了	用途廃止(西栗栖こども園に集約)	269	1987年(S62)	37年		
53	旧揖西北幼稚園	④→⑦	完了	用途廃止(揖西中こども園に集約)	415	1979年(S54)	45年		232

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ④集約、⑦用途廃止、⑧貸付け、⑨譲渡、⑩除却

位置図



No	施設名	No	施設名	No	施設名	No	施設名
23	旧東栗栖幼稚園	32	旧揖西南幼稚園	41	旧誉田こども園	49	新宮こども園
24	旧香島幼稚園	33	旧揖保幼稚園	42	神岡保育所	50	(旧新宮幼稚園、 旧新宮保育園)
25	旧越部幼稚園	34	旧半田幼稚園	43	旧龍野保育所	51	揖西中こども園
26	小宅北こども園	35	神部こども園	44	旧揖西東こども園	52	旧西栗栖幼稚園
27	小宅南こども園	36	旧河内幼稚園	45	旧揖西西保育所	53	旧揖西北幼稚園
28	誉田こども園	37	御津南こども園	46	御津北こども園		
29	旧神岡幼稚園	38	旧室津幼稚園	47	旧苅屋保育所		
30	龍野こども園	39	旧仙正乳児保育園	48	西栗栖こども園		
31	揖西東こども園	40	旧小宅保育所				

4 学校給食センター

施設概要

(1) 施設概要

- ・小学校、中学校及び幼稚園の児童、生徒に対する給食を調理、配送している。

(2) 配置状況

- ・2施設を設置している。(施設を再編する以前は、3施設)

＜対象施設＞

中央学校給食センター、北学校給食センター
[用途廃止] 新宮学校給食センター、御津学校給食センター

現状と課題 (平成28年3月時点)

(1) 建物状況

- ・中央学校給食センターについては、平成28年度に新設している。
- ・新宮学校給食センターについては、建設後40年以上経過しており、設備の老朽化により一時休止している。
- ・御津学校給食センターについては、建設後40年以上経過しており、建物や設備の老朽化が進んでいる。
- ・自校方式(各学校に設置した給食室で調理)の給食室についても、建物や設備の老朽化が進んでいる。神岡小学校については、給食室の設備の老朽化により一時休止している。

(2) 運営状況

- ・新宮地域と御津地域については、小学校、中学校、幼稚園ともにセンター方式(学校給食センターで調理、配送)による給食を実施しており、中央学校給食センター及び御津学校給食センターから配送している。
- ・龍野地域と揖保川地域については、小学校は自校方式による給食を実施している。(神岡小学校については、給食室の設備の老朽化により、中央学校給食センターから配送している。)中学校はセンター方式による給食を実施しており、中央学校給食センターから配送している。揖保川地域の幼稚園は小学校から給食を配送している。龍野地域の幼稚園は給食を実施していない。
- ・対象者である児童・生徒数は減少してきており、今後も減少が見込まれる。

再編の取組み

【取組みの方向性】

- ・中央学校給食センター以外の給食施設については、老朽化が著しいため、施設整備のあり方について検討を進め、安全安心な給食を提供する。



【具体的な取組み】

下記の施設については、以下の内容のとおり取り組んでいる。

- ・令和5年度から北学校給食センターが稼働し、中央学校給食センターとの2つの学校給食センターにより市内の全小・中学校へ給食を提供することで、自校方式は全てセンター方式に移行(新宮学校給食センターは令和4年度末に用途廃止し、令和7年度に除却予定、御津学校給食センターは令和4年度末に用途廃止後、令和5年度に土地・建物を民間に譲渡)

【取組状況一覧】

(再編期間は、平成 28 年度開始)

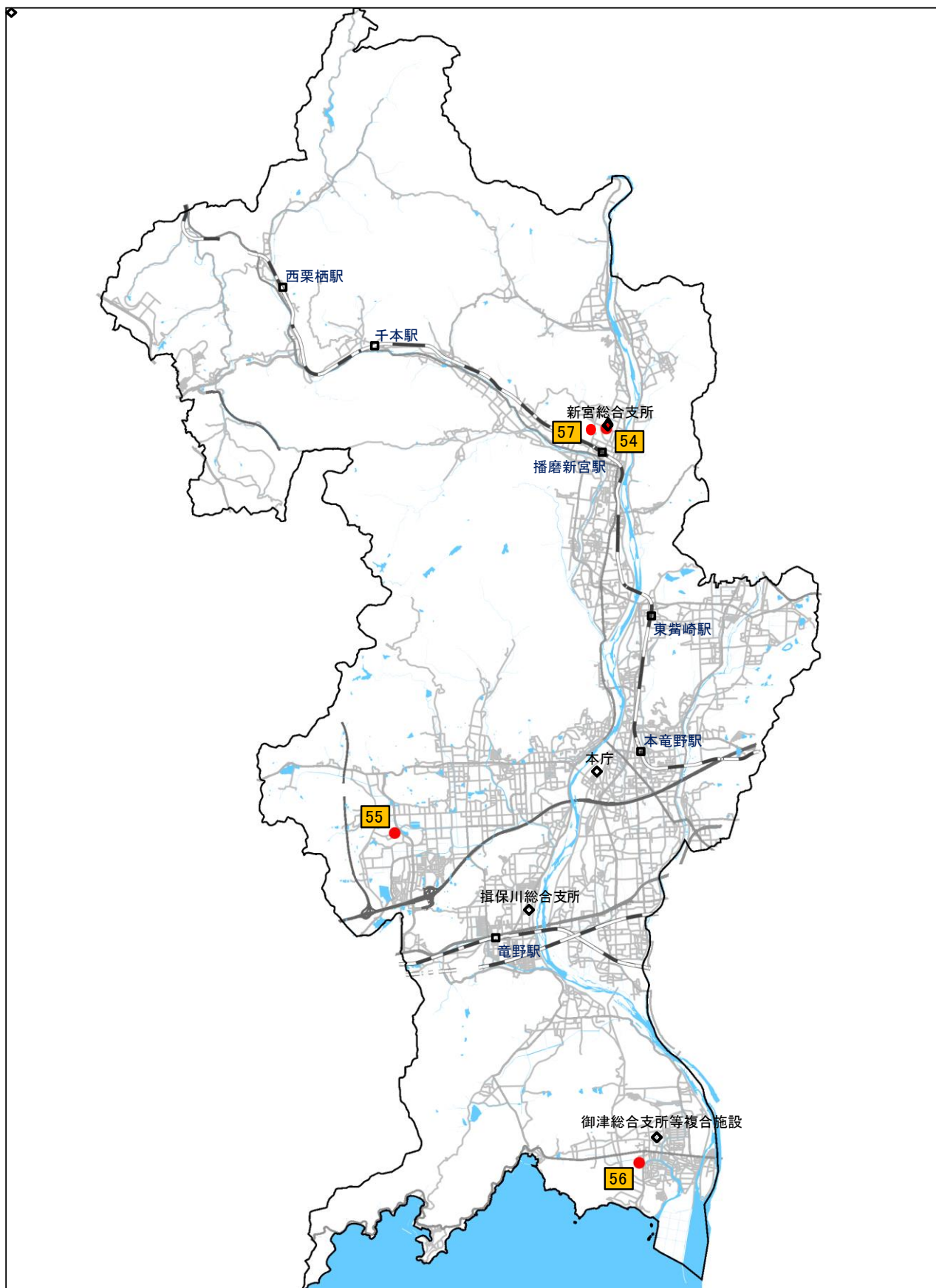
No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
54	旧新宮学校給食センター	④→⑩	完了	北学校給食センターの建設にあわせて、用途廃止。R10開設予定の小中一貫校の建設を受けR7除却予定	555	1973年(S48)	51年		
55	中央学校給食センター	①	完了	新設し、供用開始済	3,265	2016年(H28)	8年	2,949	190,691
56	旧御津学校給食センター	④→⑨	完了	北学校給食センターの建設にあわせて、用途廃止後、民間に譲渡	729	1978年(S53)			
57	北学校給食センター	①	完了	新設し、供用開始済	2,883	2022年(R4)	2年	2,849	177,142

※図中の再編区分については 6・7 ページの再編区分による ①新設、④集約、⑨譲渡、⑩除却

■北学校給食センター



位置図



No	施設名
54	旧新宮学校給食センター
55	中央学校給食センター
56	旧御津学校給食センター
57	北学校給食センター

5 庁舎

施設概要

(1) 施設概要

本庁	市の行政を行う中心施設として、各種窓口・相談業務等の様々な行政サービスを提供
総合支所	地域に身近な市の行政施設として、主に各種窓口・相談業務に係る行政サービスを提供
出張所	地域に身近な市の行政施設として、主に窓口業務に係る行政サービスを提供

(2) 配置状況

- ・5施設（本庁1施設、総合支所3施設、出張所1施設）を設置している。（施設を再編する以前は、6施設（本庁2施設、総合支所3施設、出張所1施設））

<対象施設>

本庁	本庁 [除却] 揖龍広域センター
総合支所	新宮総合支所、揖保川総合支所、御津総合支所等複合施設※
出張所	室津出張所（室津センター内）

現状と課題（平成28年3月時点）

(1) 建物状況

- ・本庁、旧揖龍広域センター、御津総合支所については、建設後40年以上経過し、建物や設備の老朽化が進んでいる。
- ・揖保川総合支所については、建設後20年以上経過し、設備が劣化してきている。

(2) 運営状況

- ・本庁については、市の行政機関の拠点として、多くの行政事務を集約し、多数の職員を配置している。
- ・総合支所及び出張所については、市の行政事務を行う出先機関として、窓口業務を中心とした部署を設置している。

再編の取組み

【取組みの方向性と実施内容】

- ・本庁については、本庁舎を増改築し、分庁舎及び揖龍広域センターを除却した。
- ・旧御津総合支所※については、庁舎、文化センター、公民館、保健センター機能等を複合した施設を整備し配置した。
- ・出張所については、施設のあり方を検討する。



【具体的な取組み】

下記の施設については、以下の内容のとおり取り組んでいる。

・揖保川総合支所（2・3階）は、平成25年度をもって西はりま消防組合に貸与済
・本庁は、令和3年度に本庁舎を増改築し、分庁舎を除却
・揖龍広域センターは、令和3年度末に除却
・旧御津総合支所※は、令和2年度に庁舎、文化センター、公民館、保健センター機能等を移転した複合施設として整備し配置（旧御津総合支所を除却）

※旧御津総合支所は令和2年度に複合施設として整備されたため、複合前の施設を旧御津総合支所、複合後の施設を御津総合支所等複合施設と表示する。

【取組状況一覧】

(再編期間は、平成 28 年度開始)

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
58	本庁	④	完了	本庁舎を増改築し、分庁舎を除却	10,434	1972年(S47)	52年	-	2,929,024
59	旧揖龍広域センター	④→⑩	完了	本庁舎に集約し、除却	687	1973年(S48)			
60	新宮総合支所	—	—	保健センター機能を集約	2,424	2005年(H17)	19年	-	140,975
61	揖保川総合支所	—	—	西はりま消防組合に貸付け(2・3F) 保健センター機能を集約	4,314	1991年(H3)	33年	-	134,040
62	御津総合支所等複合施設	⑤→②	完了	複合施設を整備し、配置(旧御津総合支所を除却)	3,912	2020年(R2)	4年	-	164,345
63	室津出張所(室津センター内)	—	15年以内	施設のあり方を検討	50	1983年(S58)	41年	-	5,686

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ②建替、④集約、⑤複合(移転)、⑩除却

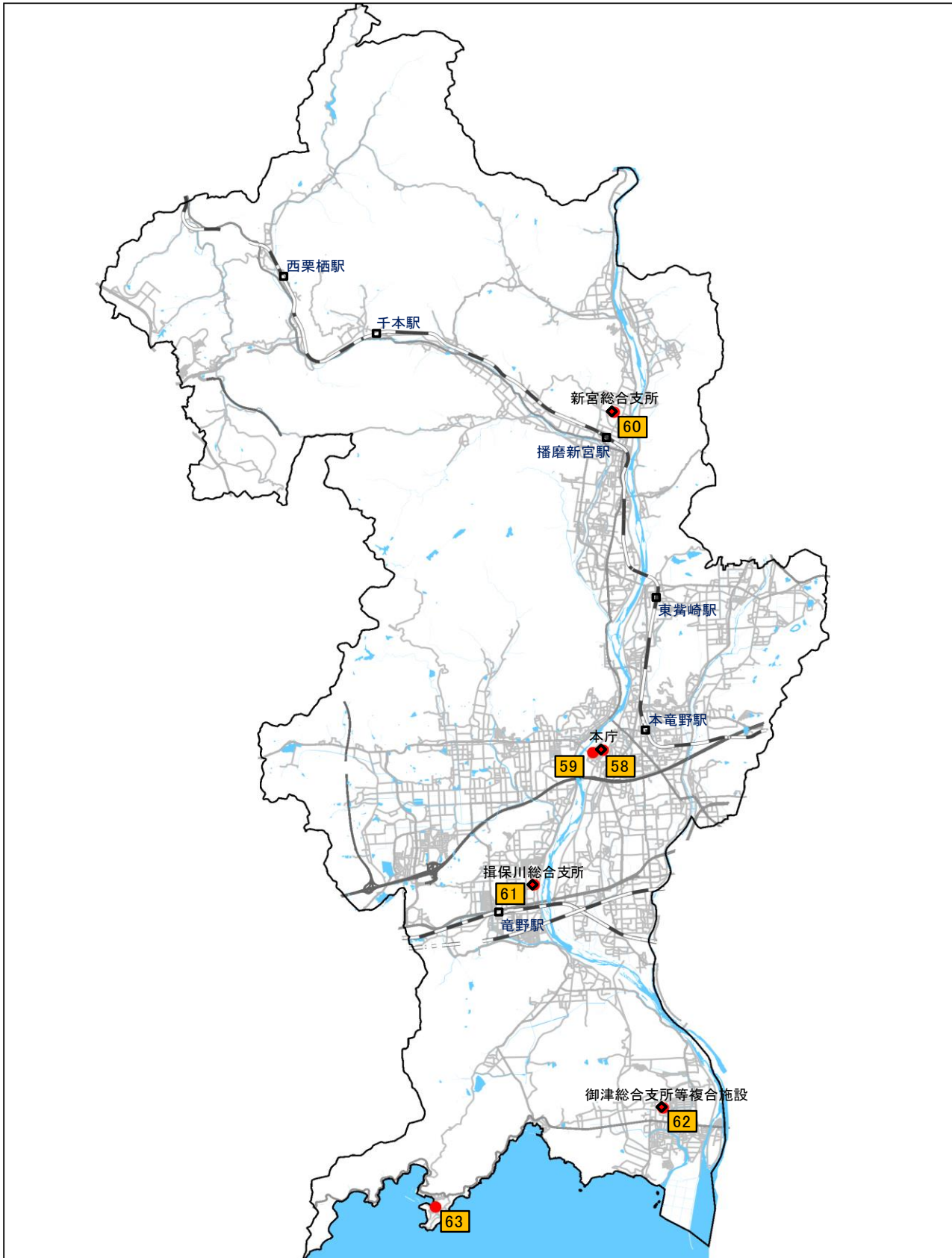
■本庁舎



■御津総合支所等複合施設



位置図



No	施設名
58	本庁
59	旧揖龍広域センター
60	新宮総合支所
61	揖保川総合支所
62	御津総合支所等複合施設
63	室津出張所 (室津センター内)

6 保健センター

施設概要

(1) 施設概要

- ・市民の健康保持・増進のため、健康相談や健康診査等の保健サービスを実施している。

(2) 配置状況

- ・1施設を設置している。(施設を再編する以前は、4施設)

<対象施設>

はつらつセンター

〔用途廃止〕新宮保健センター（新宮総合支所内）、揖保川保健センター（揖保川総合支所内）

御津保健センター

現状と課題（平成28年3月時点）

(1) 建物状況

- ・揖保川保健センターについては、建設後20年以上経過し、設備が劣化してきている。
- ・御津保健センターについては、建設後30年以上経過し、建物や設備の老朽化が進んでいる。

(2) 運営状況

- ・保健業務における拠点として、はつらつセンターに一部の業務及び職員を集約し、各地域に配置する保健センターとともに各種保健サービスを実施している。
- ・はつらつセンターの敷地内にある入浴施設については、指定管理者が運営している。
- ・はつらつセンターについては、利用者が多い一方で、多額の維持管理費を要している。

再編の取組み

【取組みの方向性と実施内容】

- ・保健センターについては、施設配置等のあり方について取組みを行った。
- ・御津保健センターについては、用途廃止。民間への譲渡を検討。



【具体的な取組み】

下記の施設については、以下の内容のとおり取り組んでいる。

- | |
|---|
| ・新宮及び揖保川保健センターは、各総合支所に職員及び一部機能に移管し、令和2年度末に用途廃止（健診会場、健康増進機能は各総合支所内に配置） |
| ・御津保健センターは、総合支所に職員及び一部機能に移管し、令和2年度に用途廃止。土地・建物を民間に譲渡予定（健診会場、健康増進機能は総合支所内に配置） |

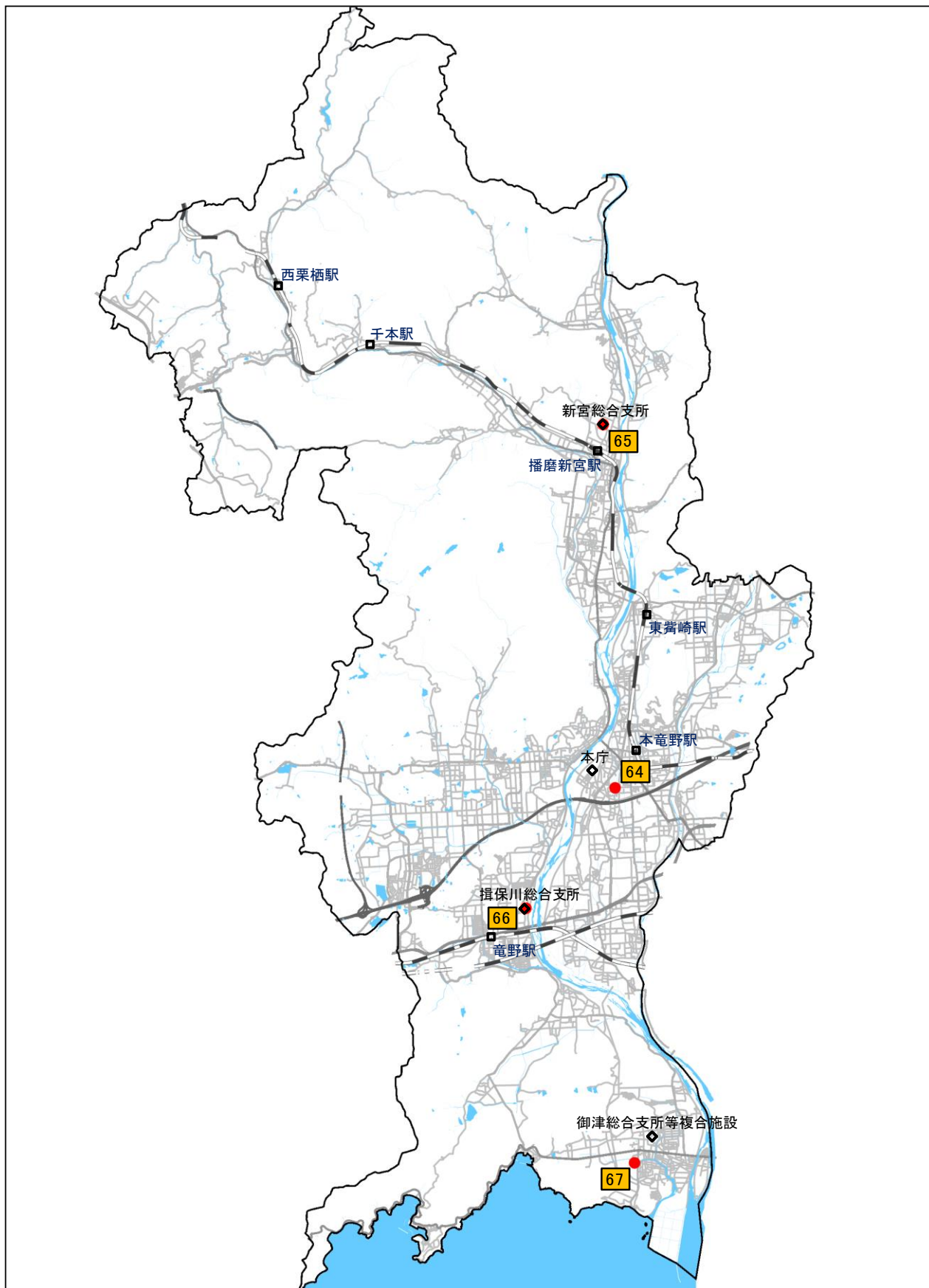
【取組状況一覧】

(再編期間は、平成 28 年度開始)

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
64	はつらつセンター	—	—	指定管理者制度導入(入浴施設)	6,789	2003年(H15)	21年	146,320	231,225
65	旧新宮保健センター(新宮総合支所内)	④→⑦	完了	支所へ保健センター機能を集約し、用途廃止(健診会場、健康増進機能は総合支所内に配置)	0	2005年(H17)			
66	旧揖保川保健センター(揖保川総合支所内)	④→⑦	完了	支所へ保健センター機能を集約し、用途廃止(健診会場、健康増進機能は総合支所内に配置)	0	1991年(H3)			
67	旧御津保健センター	⑤→⑦	完了	機能を移転し、用途廃止(御津総合支所等複合施設へ複合)譲渡予定	531	1981年(S56)	43年		

※図中の再編区分については 6・7 ページの再編区分による ④集約、⑤複合(移転)、⑦用途廃止

位置図



No	施設名
64	はつらつセンター
65	旧新宮保健センター (新宮総合支所内)
66	旧揖保川保健センター (揖保川総合支所内)
67	旧御津保健センター

7 文化会館等

施設概要

(1) 施設概要

- ・当分類では、建物面積が大きく、大人数の収容が可能なホール等を備える総合文化会館、文化センター、福祉会館等を対象にしている。

総合文化会館	市民文化の向上のため、大人数の収容が可能なホールを備え、演劇・音楽・映画等の公演事業や貸館業務を実施
文化センター	地域文化の向上を目的として、集会やレクリエーション活動の場を提供
福祉会館	市民福祉の増進や福祉活動の向上のため、活動や事業の展開の場を提供
その他会館	地域文化の向上、地域産業の振興等を目的として、集会や催しの場を提供

(2) 配置状況

- ・8施設（総合文化会館2施設、文化センター1施設、福祉会館3施設、その他会館2施設）を設置している。（施設を再編する以前は、9施設（総合文化会館2施設、文化センター2施設、福祉会館3施設、その他会館2施設））

<対象施設>

総合文化会館	赤とんぼ文化ホール、アクアホール
文化センター	揖保川文化センター [用途廃止] 御津文化センター
福祉会館	新宮ふれあい福祉会館、たつの市福祉会館、御津やすらぎ福祉会館
その他会館	青少年館、産業振興センター

現状と課題（平成28年3月時点）

(1) 建物状況

- ・赤とんぼ文化ホール、新宮ふれあい福祉会館、御津やすらぎ福祉会館については、建設後約20年経過し、設備が劣化してきている。
- ・文化センター2施設、その他会館2施設については、建設後30年以上経過し、建物や設備の老朽化が進んでいる。
- ・たつの市福祉会館については、耐震改修が完了している。
- ・建物面積が大きいため、多額の更新費用が必要となる。

(2) 運営状況

- ・総合文化会館2施設、福祉会館3施設、青少年館については、指定管理者が運営している。
- ・総合文化会館、福祉会館、青少年館については、利用者が多い一方で、多額の維持管理費を要している。

再編の取組み

【取組みの方向性と実施内容】

- ・大人数の収容が可能な施設が複数存在しており、多額の維持管理費や更新費用が必要となるため、建物を更新する際には、統廃合を検討する。
- ・総合文化会館で実施している公演事業については、赤とんぼ文化ホールへの集約を検討する。
- ・揖保川文化センターについては、老朽化が進んでいるため、アクアホールに機能を集約し、除却を検討する。
- ・御津文化センターについては、用途廃止を行い、御津総合支所等複合施設へ機能を移転した。
- ・福祉会館、青少年館については、他の施設の機能を統合するなど、より有効な施設活用策を検討する。
- ・産業振興センターについては、用途廃止を行い、他の施設の機能を移転するなど、複合施設への建替を含め有効な活用策を検討する。



【具体的な取組み】

下記の施設については、以下の内容のとおり取り組んでいる。

・御津文化センターは、庁舎、文化センター、公民館、保健センター機能等を併せた複合施設とし、令和２年度に用途廃止
・御津やすらぎ福祉会館は、旧御津総合支所の子育てつどいの広場と御津保健センターのトレーニング室を令和２年度に機能を移転

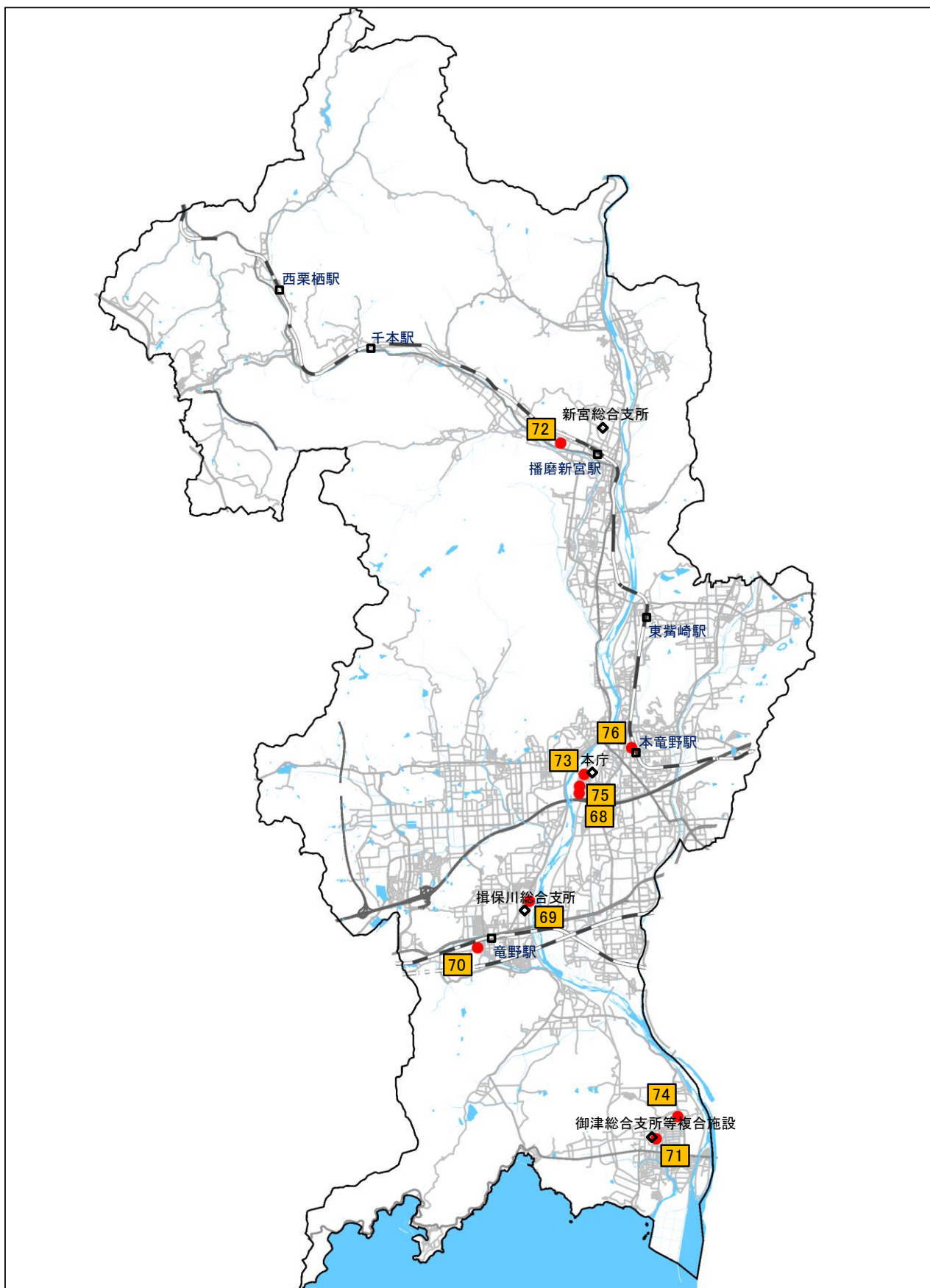
【取組状況一覧】

(再編期間は、平成 28 年度開始)

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
68	赤とんぼ文化ホール	④	15年以内	指定管理者制度導入。アクアホールの公演事業の集約を検討	8,116	1996年(H8)	28年	72,609	91,071
69	アクアホール	④	15年以内	指定管理者制度導入。揖保川文化センターの機能集約を検討。赤とんぼ文化ホールへの公演事業集約後のホール活用方法を検討	5,334	2000年(H12)	24年	38,151	44,584
70	揖保川文化センター	④→⑩	15年以内	アクアホールに機能を集約し、除却を検討	1,767	1980年(S55)	44年	10,518	8,614
71	旧御津文化センター	⑤→⑦	完了	機能を移転し、用途廃止(御津総合支所等複合施設へ複合)	0	1986年(S61)			
72	新宮ふれあい福祉会館	—	15年以内	指定管理者制度導入。有効な施設活用策を検討	3,489	1996年(H8)	28年	27,883	30,750
73	たつの市福祉会館	—	15年以内	指定管理者制度導入。有効な施設活用策を検討	2,929	1978年(S53)	46年	6,071	9,995
74	御津やすらぎ福祉会館	—	完了	指定管理者制度導入。子育てつどいのひろばとトレーニング室の機能を一本化	1,634	1995年(H7)	29年	24,397	17,270
75	青少年館	—	15年以内	指定管理者制度導入。他の施設の機能を統合するなど、より有効な施設活用策を検討	3,844	1983年(S58)	41年	51,478	42,674
76	産業振興センター	⑦	15年以内	用途廃止を行い、他施設を移転するなど、複合施設への建替を含め活用策を検討	1,412	1969年(S44)	55年	7,070	3,948

※図中の再編区分については 6・7 ページの再編区分による ④集約、⑤複合(移転)、⑦用途廃止、⑩除却

位置図



No	施設名	No	施設名
68	赤とんぼ文化ホール	73	たつの市福祉会館
69	アクアホール	74	御津やすらぎ福祉会館
70	揖保川文化センター	75	青少年館
71	旧御津文化センター	76	産業振興センター
72	新宮ふれあい福祉会館		

8 集会施設

施設概要

(1) 施設概要

- ・当分類では、建物面積が文化会館等よりも小さく、集会等に利用できるホールや会議室等を備える公民館やコミュニティセンター等を対象にしている。

公民館	住民の教養の向上、生活文化の振興のため、生涯学習事業の実施を主な目的として、学習機会の場を提供
コミュニティセンター	地域振興と交流活動を推進するため、地域住民が主体となり、地域社会づくり活動を行う場を提供
隣保館	人権が尊重される社会の実現に寄与するため、自立支援につながる相談事業、人権啓発や市民交流事業を実施
人権教育施設	市民の人権教育・人権啓発及び人権文化を推進するため、各種講座、交流活動を実施
老人憩の家	高齢者の心身の健康保持を目的として、教養の向上やレクリエーション活動を行う場を提供
その他集会施設	地域文化の向上等を目的として、集会及び文化活動を行う場を提供

(2) 配置状況

- ・現在、28 施設（公民館 4 施設、コミュニティセンター 11 施設、隣保館 8 施設、人権教育施設 3 施設、老人憩の家 1 施設、その他集会施設 1 施設）を設置している。

（施設を再編する以前は、38 施設（公民館 9 施設、コミュニティセンター 7 施設、隣保館 9 施設、人権教育施設 6 施設、老人憩の家 5 施設、その他集会施設 2 施設））

<対象施設>

公民館	新宮公民館、小宅公民館、中央公民館、揖保川公民館 [除却] 御津公民館
コミュニティセンター	西栗栖コミュニティセンター、東栗栖コミュニティセンター、香島コミュニティセンター、越部コミュニティセンター、菅田コミュニティセンター、神岡コミュニティセンター、揖西コミュニティセンター、揖保コミュニティセンター、半田コミュニティセンター、河内コミュニティセンター、室津センター
隣保館	福栖会館、上笹会館、段之上会館、仙正隣保館、菅隣保館、総合隣保館、本條自治会館、上袋尻自治会館 [貸付け] 福栖集会所
人権教育施設	沢田公民館、清水新公民館、構教育集会所 [除却] 段之上教育集会所、仙正教育集会所、松原公民館
老人憩の家	梅香園 [除却] 上笹老人憩の家、仙正老人憩の家、梅寿園 [貸付け] 段之上老人憩の家
その他集会施設	かどめふれあい館 [用途廃止] 室津児童館

現状と課題（平成 28 年 3 月時点）

(1) 建物状況

- ・多くの建物は建設後 30 年以上経過しており、建物や設備の老朽化が進んでいる。
- ・新宮公民館、揖西公民館、揖保川公民館については、耐震改修が完了している。

(2) 運営状況

- ・コミュニティセンター 7 施設については、指定管理者が運営している。
- ・集会施設が多く存在し、近接している施設もある。また、事業内容も重複している。

再編の取組み

【取組みの方向性と実施内容】

- ・集会施設が重複しており、多額の維持管理費や更新費用が必要となるため、統廃合を検討する。
- ・公民館及びコミュニティセンターについては、運営主体及び施設配置等のあり方を検討する。
- ・御津公民館については、機能を御津総合支所等複合施設へ移転したのち除却した。
- ・隣保館及び老人権教育施設については、機能を集約し、統廃合を進める。
- ・老人憩の家、児童館については、他の施設に機能を集約し、除却を検討する。



【具体的な取組み】

下記の施設については、以下の内容のとおり取り組んでいる。

・福栖会館は、平成 28 年度をもって福栖児童館（福栖会館内）の機能を集約
・段之上会館は、平成 28 年度をもって段之上教育集会所、段之上児童館（段之上会館内）の機能を集約済（段之上教育集会所は用途廃止し、除却）
・仙正隣保館は、平成 28 年度をもって仙正教育集会所の機能を集約済（仙正教育集会所は用途廃止し、除却後、土地を地元自治会に無償貸付け）
・福栖集会所、段之上老人憩の家は、平成 28 年度をもって用途廃止し、地元自治会に貸付済
・上笹老人憩の家、仙正老人憩の家は、平成 28 年度をもって用途廃止し、除却（仙正老人憩の家は除却後、土地を地元自治会に無償貸付け）
・御津公民館、梅寿園は、庁舎、文化センター、公民館、保健センター機能等を併せた複合施設へ移転し、令和 2 年度に用途廃止後、除却
・室津児童館は、平成 30 年度末に用途廃止し、地元自治会に無償貸付け
・松原公民館は、令和 5 年度に除却

【取組状況一覧】

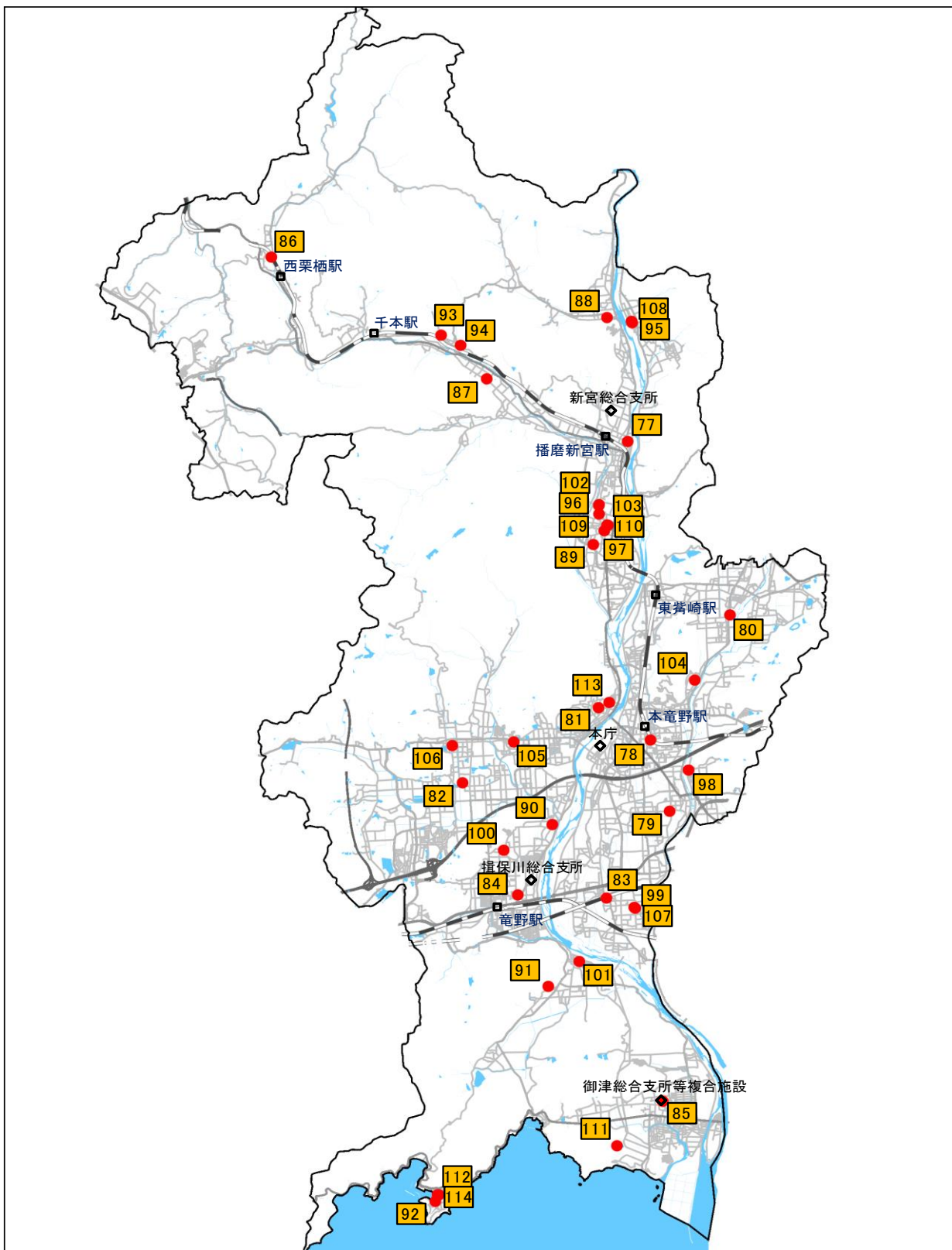
（再編期間は、平成 28 年度開始）

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
77	新宮公民館	—	—	新宮中学校区域の市主体の公民館として存続	2,097	1980年(S55)	44年	25,058	12,538
78	小宅公民館	④	15年以内	龍野東中学校区域の市主体の公民館として存続。公共施設が一体となった複合施設への建替を含め検討	919	1980年(S55)	44年	17,457	9,977
79	誉田コミュニティセンター	—	—	誉田小学校区域のコミュニティセンターへ移行・指定管理者制度導入	609	1980年(S55)	44年	3,977	5,251
80	神岡コミュニティセンター	—	—	神岡小学校区域のコミュニティセンターへ移行・指定管理者制度導入	650	1980年(S55)	44年	5,290	4,668
81	中央公民館	—	—	龍野西中学校区域の市主体の公民館として存続	1,018	1991年(H3)	33年	13,211	16,735
82	揖西コミュニティセンター	—	—	揖西東・揖西西小学校区域のコミュニティセンターへ移行・指定管理者制度導入	720	1979年(S54)	45年	8,092	5,789
83	揖保コミュニティセンター	—	—	揖保小学校区域のコミュニティセンターへ移行・指定管理者制度導入	656	1978年(S53)	46年	4,754	4,411
84	揖保川公民館	—	—	揖保川中学校区域の市主体の公民館として存続	1,001	1965年(S40)	59年	13,926	6,789
85	旧御津公民館	⑤→⑩	完了	機能を移転し、除却（御津総合支所等複合施設へ複合）	998	1967年(S42)			
86	西栗栖コミュニティセンター	—	—	指定管理者制度導入	437	1983年(S58)	41年	2,069	2,380
87	東栗栖コミュニティセンター	—	—	指定管理者制度導入	499	1996年(H8)	28年	4,272	2,058
88	香島コミュニティセンター	—	—	指定管理者制度導入	488	2001年(H13)	23年	5,247	2,149

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
89	越部コミュニティセンター	—	—	指定管理者制度導入	572	1993年(H5)	31年	1,004	2,109
90	半田コミュニティセンター	—	—	指定管理者制度導入	412	1978年(S53)	46年	3,433	2,713
91	河内コミュニティセンター	—	—	指定管理者制度導入	393	1975年(S50)	49年	3,780	2,360
92	室津センター	—	—	指定管理者制度導入	632	1983年(S58)	41年	1,387	2,235
93	福栖会館	④	完了	福栖児童館(館内)の機能を集約	486	1977年(S52)	47年	4,668	3,494
94	旧福栖集会所	⑦→⑧	完了	用途廃止し、地元自治会に貸付け(維持管理費は自治会負担)	181	1970年(S45)	54年		
95	上笹会館	—	—	—	455	1971年(S46)	53年	2,087	4,010
96	段之上会館	④	完了	段之上教育集会所、段之上児童館(館内)の機能を集約	359	1979年(S54)	45年	5,206	3,705
97	仙正隣保館	④	完了	仙正教育集会所の機能を集約	195	1966年(S41)	58年	2,532	2,723
98	誉隣保館	—	—	—	337	1976年(S51)	48年	3,793	3,044
99	総合隣保館	②	完了	施設を建替	420	2023年(R5)	1年	6,167	3,667
100	本條自治会館	—	—	—	369	1973年(S48)	51年	2,310	3,478
101	上袋尻自治会館	—	—	—	311	1970年(S45)	54年	3,218	3,603
102	旧段之上教育集会所	④→⑩	完了	段之上会館に機能を集約して用途廃止し、除却	172	1965年(S40)			
103	旧仙正教育集会所	④→⑩	完了	仙正隣保館に機能を集約して用途廃止し、除却(土地は地元自治会へ無償貸付け【維持管理費は自治会負担】)	400	1975年(S50)			
104	沢田公民館	—	—	—	263	1972年(S47)	52年	1,354	986
105	清水新公民館	—	—	—	294	1970年(S45)	54年	1,432	1,375
106	構教育集会所	②	完了	施設を建替	378	2022年(R4)	2年	5,931	5,701
107	旧松原公民館	⑦→⑩	完了	総合隣保館の建替にあわせて用途廃止し、除却	337	1972年(S47)			
108	旧上笹老人憩の家	⑦→⑩	完了	用途廃止し、除却	148	1975年(S50)			
109	旧段之上老人憩の家	⑦→⑧	完了	用途廃止し、地元自治会に無償貸付け(維持管理費は自治会負担)	69	1985年(S60)	39年		
110	旧仙正老人憩の家	⑦→⑩	完了	用途廃止し、除却(土地は地元自治会へ無償貸付け【維持管理費は自治会負担】)	238	1976年(S51)			
111	旧梅寿園	⑤→⑩	完了	機能を移転し、除却(御津総合支所等複合施設へ複合)	866	1977年(S52)			
112	梅香園	—	—	(津波避難場所、二次指定避難所)	229	2000年(H12)	24年	756	1,338
113	かどめふれあい館	—	—	—	165	1998年(H10)	26年	6,868	1,183
114	旧室津児童館	⑦→⑧	完了	用途廃止し、地元自治会に無償貸付け(維持管理費は自治会負担)	353	1919年	105年		

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ②建替、④集約、⑤複合(移転)、⑦用途廃止、⑧貸付け、⑩除却

位置図



No	施設名	No	施設名	No	施設名	No	施設名
77	新宮公民館	87	東栗栖コミュニティセンター	97	仙正隣保館	107	旧松原公民館
78	小宅公民館	88	香島コミュニティセンター	98	誉隣保館	108	旧上笹老人憩の家
79	誉田コミュニティセンター	89	越部コミュニティセンター	99	総合隣保館	109	旧段之上老人憩の家
80	神岡コミュニティセンター	90	半田コミュニティセンター	100	本條自治会館	110	旧仙正老人憩の家
81	中央公民館	91	河内コミュニティセンター	101	上袋尻自治会館	111	旧梅寿園
82	揖西コミュニティセンター	92	室津センター	102	旧段之上教育集会所	112	梅香園
83	揖保コミュニティセンター	93	福栖会館	103	旧仙正教育集会所	113	かどめふれあい館
84	揖保川公民館	94	旧福栖集会所	104	沢田公民館	114	旧室津児童館
85	旧御津公民館	95	上笹会館	105	清水新公民館		
86	西栗栖コミュニティセンター	96	段之上会館	106	構教育集会所		

9 図書館

施設概要

(1) 施設概要

- ・市民の教育と文化の発展のため、収集した図書や資料の閲覧や貸出を実施している。

(2) 配置状況

- ・4施設を設置している。

<対象施設>

新宮図書館、龍野図書館、揖保川図書館（アクアホール内）、御津図書館

現状と課題（平成28年3月時点）

(1) 建物状況

- ・新宮図書館については、建設後20年以上経過し、設備が劣化してきている。
- ・龍野図書館、御津図書館については、建設後30年以上経過しており、建物や設備の老朽化が進んでいる。

(2) 運営状況

- ・各館ともに利用者が多い一方で、多額の維持管理費を要している。

再編の取組み

【取組みの方向性】

- ・他市町との広域連携による相互利用等を考慮しつつ、施設の有効な活用策や機能集約による統廃合等を図る。

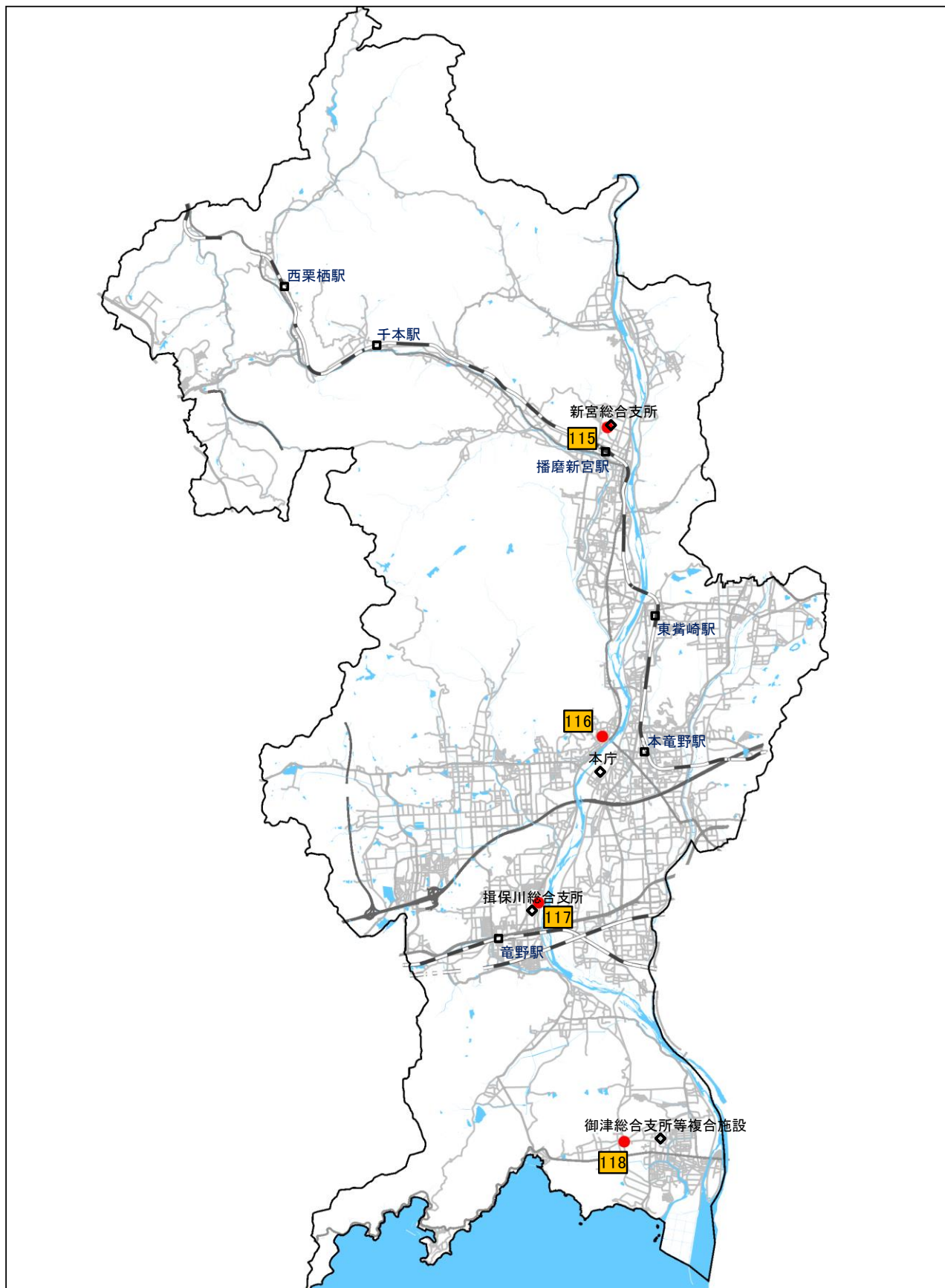
【取組状況一覧】

（再編期間は、平成28年度開始）

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
115	新宮図書館	—	—	播磨科学公園都市圏域の窓口を担う図書館として存続	958	1991年(H3)	33年	33,351	32,162
116	龍野図書館	④	15年以内	龍野・揖保川・御津図書館の機能集約を図る	1,160	1979年(S54)	45年	26,223	36,121
117	揖保川図書館 (アクアホール内)	④	15年以内	龍野・揖保川・御津図書館の機能集約を図る	1,323	2000年(H12)	24年	32,739	35,933
118	御津図書館	④	15年以内	龍野・揖保川・御津図書館の機能集約を図る	856	1982年(S57)	42年	17,611	28,704

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ④集約

位置図



No	施設名
115	新宮図書館
116	龍野図書館
117	揖保川図書館 (アクアホール内)
118	御津図書館

10 スポーツ施設

施設概要

(1) 施設概要

- ・市民の体力づくり、健康づくりを推進し、心身の健全な育成のため、体育、スポーツに係る各種教室、講習会を実施している。

(2) 配置状況

- ・6施設を設置している。

<対象施設>

体育施設	新宮スポーツセンター、龍野体育館、揖保川スポーツセンター、御津体育館
その他体育施設	新宮温水プール、新宮武道場（新宮自治会館内）

現状と課題（平成28年3月時点）

(1) 建物状況

- ・新宮スポーツセンター、新宮武道場については、建設後20年以上経過し、設備が劣化してきている。
- ・龍野体育館、揖保川スポーツセンター、御津体育館については、建設後30年以上経過しており、建物や設備の老朽化が進んでいる。
- ・建物面積が大きいため、多額の更新費用が必要となる。

(2) 運営状況

- ・新宮温水プールについては、指定管理者が運営している。
- ・各館ともに利用者が多い一方で、多額の維持管理費を要している。

再編の取組み

【取組みの方向性】

- ・施設が複数存在しており、多額の維持管理費や更新費用が必要となるため、建物を更新する際には、統廃合を検討する。
- ・各施設については、老朽化が進んでいるため、各地区の実情に応じた有効な活用策や統廃合について検討を進めるとともに、体育施設への指定管理者制度の導入を検討する。

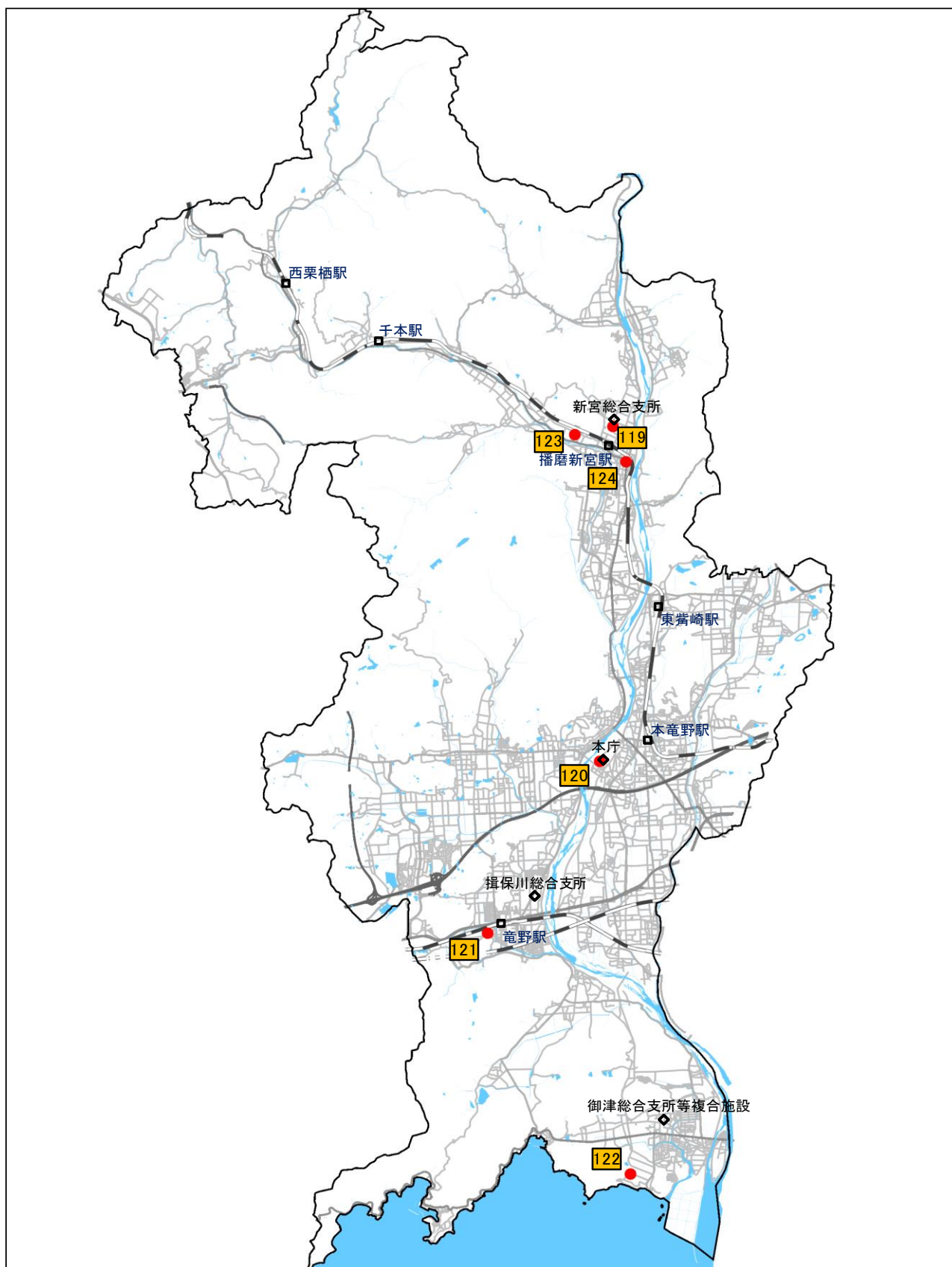
【取組状況一覧】

（再編期間は、平成28年度開始）

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
119	新宮スポーツセンター	—	—	R10新宮地域小中一貫校の体育館として活用予定	3,650	1989年(H1)	35年	42,919	21,651
120	龍野体育館	④	15年以内	各地区の実情に応じた機能集約を検討。指定管理者制度の導入を検討	5,502	1973年(S48)	51年	81,136	45,110
121	揖保川スポーツセンター				2,576	1984年(S59)	40年	38,345	22,974
122	御津体育館				3,197	1977年(S52)	47年	29,793	19,789
123	新宮温水プール	—	15年以内	指定管理者制度導入。施設整備のあり方を検討	2,099	1997年(H9)	27年	47,774	11,729
124	新宮武道場(新宮自治会館内)	—	—	—	829	1988年(S63)	36年	1,609	547

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ④集約

位置図



No	施設名
119	新宮スポーツセンター
120	龍野体育館
121	揖保川スポーツセンター
122	御津体育館
123	新宮温水プール
124	新宮武道場 (新宮自治会館内)

11 資料館等

施設概要

(1) 施設概要

- ・市民文化の向上、地域観光の振興等を目的として、郷土の歴史、文化等に関する資料を収集し、保管・展示している。

(2) 配置状況

- ・現在、11 施設を設置している。(施設を再編する以前は、13 施設)

＜対象施設＞

埋蔵文化財センター（新宮総合支所内）、龍野歴史文化資料館、矢野勘治記念館、聚遠亭、龍野城、武家屋敷資料館、旧脇坂屋敷、三木露風生家、八瀬家住宅、室津民俗館、室津海駅館
〔除却〕新宮歴史民俗資料館　〔用途廃止〕御津歴史資料館（御津図書館内）

現状と課題（平成 28 年 3 月時点）

(1) 建物状況

- ・矢野勘治記念館、聚遠亭、武家屋敷資料館、旧脇坂屋敷、三木露風生家、八瀬家住宅、室津民俗館、室津海駅館については、古くから存在する歴史のある建物を資料館として利用している。
- ・聚遠亭、旧脇坂屋敷、八瀬家住宅については、建物の老朽化が進んでいる。
- ・龍野歴史文化資料館については、建設後 20 年以上経過し、設備が劣化してきている。

(2) 運営状況

- ・矢野勘治記念館については、指定管理者が運営している。
- ・八瀬家住宅については、特別公開時のみ開館している。

再編の取組み

【取組み内容】

- ・新宮歴史民俗資料館については、他の施設に機能を集約し、除却した。
- ・御津歴史資料館については、他の施設に機能を集約し、用途廃止した。



【具体的な取組み】

下記の施設については、以下の内容のとおり取り組んでいる。

・新宮歴史民俗資料館は、平成 30 年度をもって用途廃止後、除却
・御津歴史資料館（御津図書館内）は、平成 29 年度をもって用途廃止し、御津図書館に当該スペースを集約

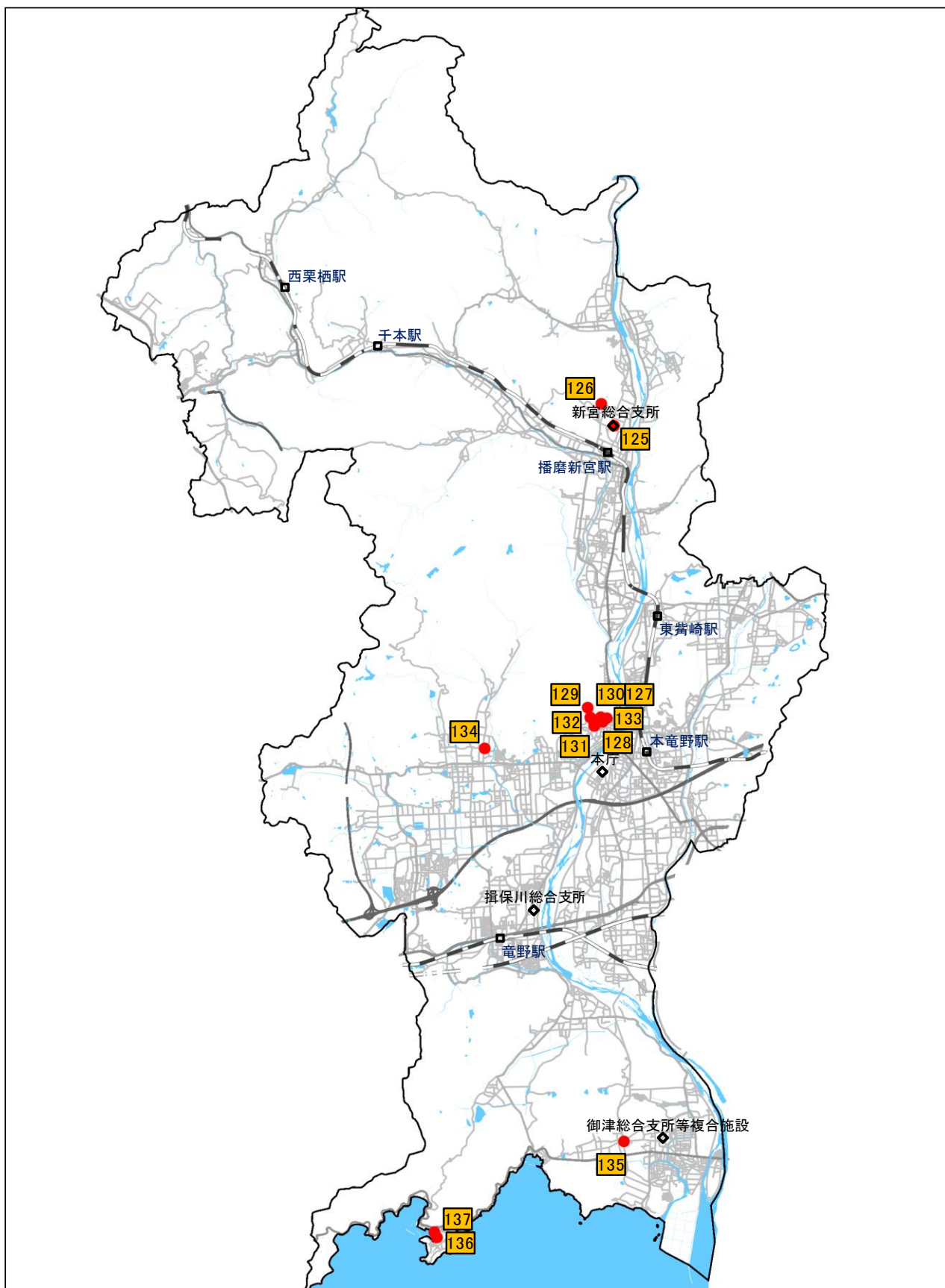
【取組状況一覧】

(再編期間は、平成 28 年度開始)

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
125	埋蔵文化財センター(新宮総合支所内)	—	—	—	1,735	2005年(H17)	19年	3,421	37,230
126	旧新宮歴史民俗資料館	⑦→⑩	完了	用途廃止後、除却	88	1978年(S53)			
127	龍野歴史文化資料館	—	—	—	712	1989年(H1)	35年	8,505	32,702
128	矢野勘治記念館	—	—	(歴史的建造物)、指定管理者制度導入	131	1974年(S49)	50年	5,679	11,868
129	聚遠亭	—	—	(歴史的建造物)	465	1900年	124年	30,150	3,110
130	龍野城	—	—	—	796	1978年(S53)	46年	32,805	3,875
131	武家屋敷資料館	—	—	(歴史的建造物)	182	1837年	187年	3,657	1,782
132	旧脇坂屋敷	—	—	(歴史的建造物)	589	1877年	147年	2,308	1,388
133	三木露風生家	—	—	(歴史的建造物)	320	1881年	143年	10,383	1,251
134	八瀬家住宅	—	—	(市指定文化財)	168	1792年	232年	0	755
135	旧御津歴史資料館(御津図書館内)	④→⑦	完了	用途廃止し、御津図書館に当該スペースを集約	0	1982年(S57)			
136	室津民俗館	—	—	(県指定文化財)	356	1850年	174年	2,358	5,588
137	室津海駅館	—	—	(市指定文化財)	508	1870年	154年	3,158	9,239

※図中の再編区分については 6・7 ページの再編区分による ④集約、⑦用途廃止、⑩除却

位置図



No	施設名	No	施設名	No	施設名
125	埋蔵文化財センター (新宮総合支所内)	129	聚遠亭	134	八瀬家住宅
126	旧新宮歴史民俗資料館	130	龍野城	135	旧御津歴史資料館 (御津図書館内)
127	龍野歴史文化資料館	131	武家屋敷資料館	136	室津民俗館
128	矢野勘治記念館	132	旧脇坂屋敷	137	室津海駅館
		133	三木露風生家		

12 道の駅・観光売店

施設概要

(1) 施設概要

- ・地域交流の促進及び産業の振興のため、観光情報及び地域情報の発信、地域特産品の販売等を実施している。

(2) 配置状況

- ・3施設を設置している。

<対象施設>

道の駅しんぐう、観光交流施設（本龍野駅附帯施設内）、道の駅みつ
[閉鎖] さくら路

現状と課題（平成28年3月時点）

(1) 建物状況

- ・さくら路については、建設後20年以上経過し、設備が劣化してきている。

(2) 運営状況

- ・道の駅しんぐう、観光交流施設、道の駅みつについては、指定管理者が運営している。

再編の取組み

【取組みの方向性】

- ・現状を維持して適切な運営を行う。



【具体的な取組み】

下記の施設については、以下の内容のとおり取り組んでいる。

- ・さくら路は令和6年度に閉鎖

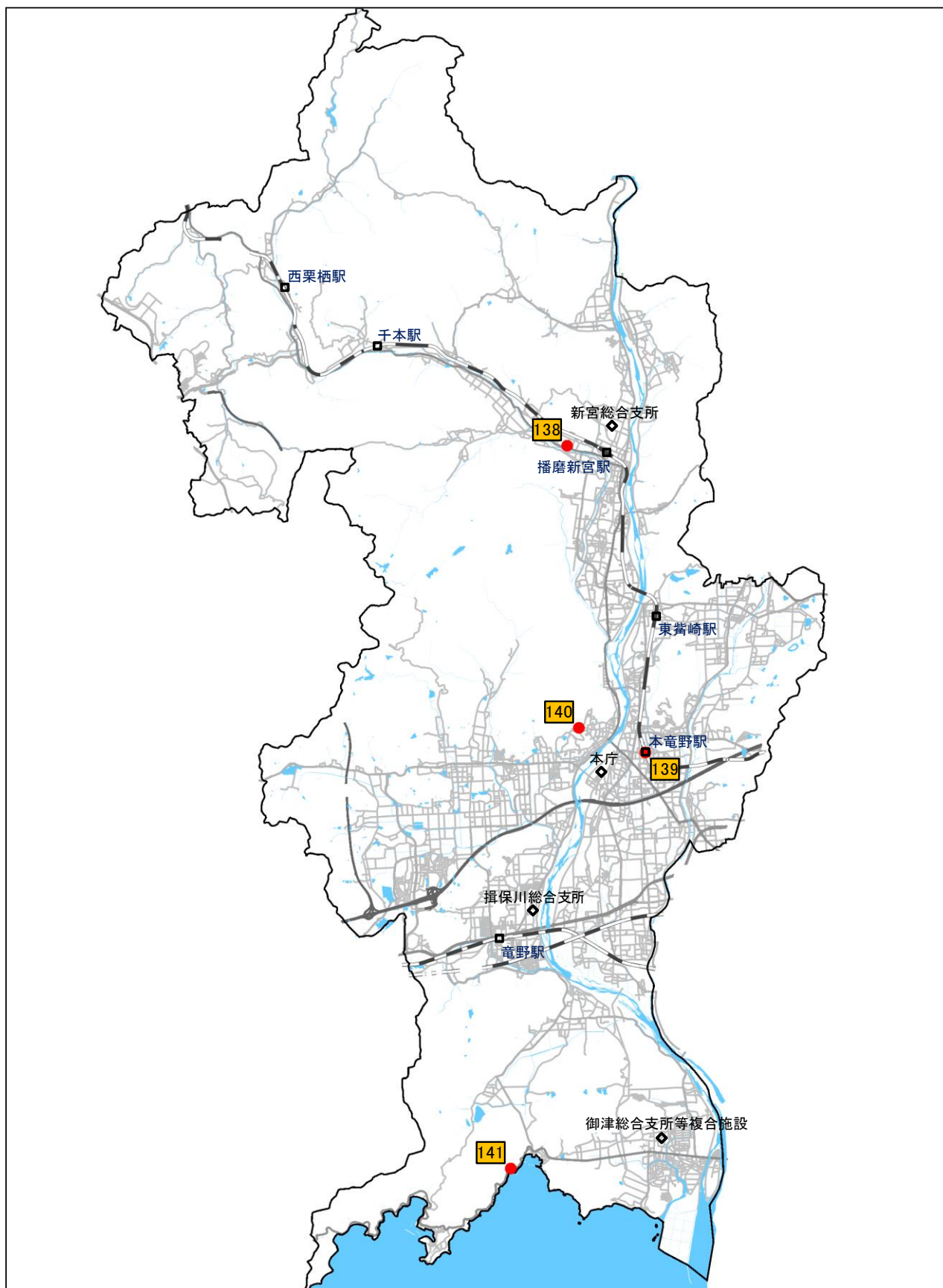
【取組状況一覧】

（再編期間は、平成28年度開始）

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
138	道の駅しんぐう	—	—	指定管理者制度導入	647	1996年(H8)	28年	65,123	△ 2,791
139	観光交流施設 (本龍野駅附帯施設内)	—	—	指定管理者制度導入	412	2009年(H21)	15年	16,862	7,700
140	旧さくら路	—	—	閉鎖	112	1990年(H2)	34年	6,000	0
141	道の駅みつ	—	—	指定管理者制度導入	897	2010年(H22)	14年	266,836	△ 2,783

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による

位置図



No	施設名
138	道の駅しんぐう
139	観光交流施設 (本龍野駅附帯施設内)
140	さくら路
141	道の駅みつ

13 農業作業所

施設概要

(1) 施設概要

- ・農業用の倉庫で、周辺地域で共同利用する作業場として使用している。

(2) 配置状況

- ・7 施設を設置している。

<対象施設>

福栖共同作業所、上笹共同作業所、段之上共同作業所、清水新共同作業所、構共同作業所、本條共同作業所、上袋尻共同作業所〔貸付け〕

現状と課題（平成 28 年 3 月時点）

(1) 建物状況

- ・すべての建物が建設後 30 年以上経過し、建物や設備の老朽化が進んでいる。

(2) 運営状況

- ・地域の団体が管理し、周辺地域で利用している。

再編の取組み

【取組みの方向性】

- ・地域団体に貸し付ける。



【具体的な取組み】

下記の施設については、以下の内容のとおり取り組んでいる。

- ・各共同作業所は、設置時に地域団体に貸付け（維持管理費は団体負担）

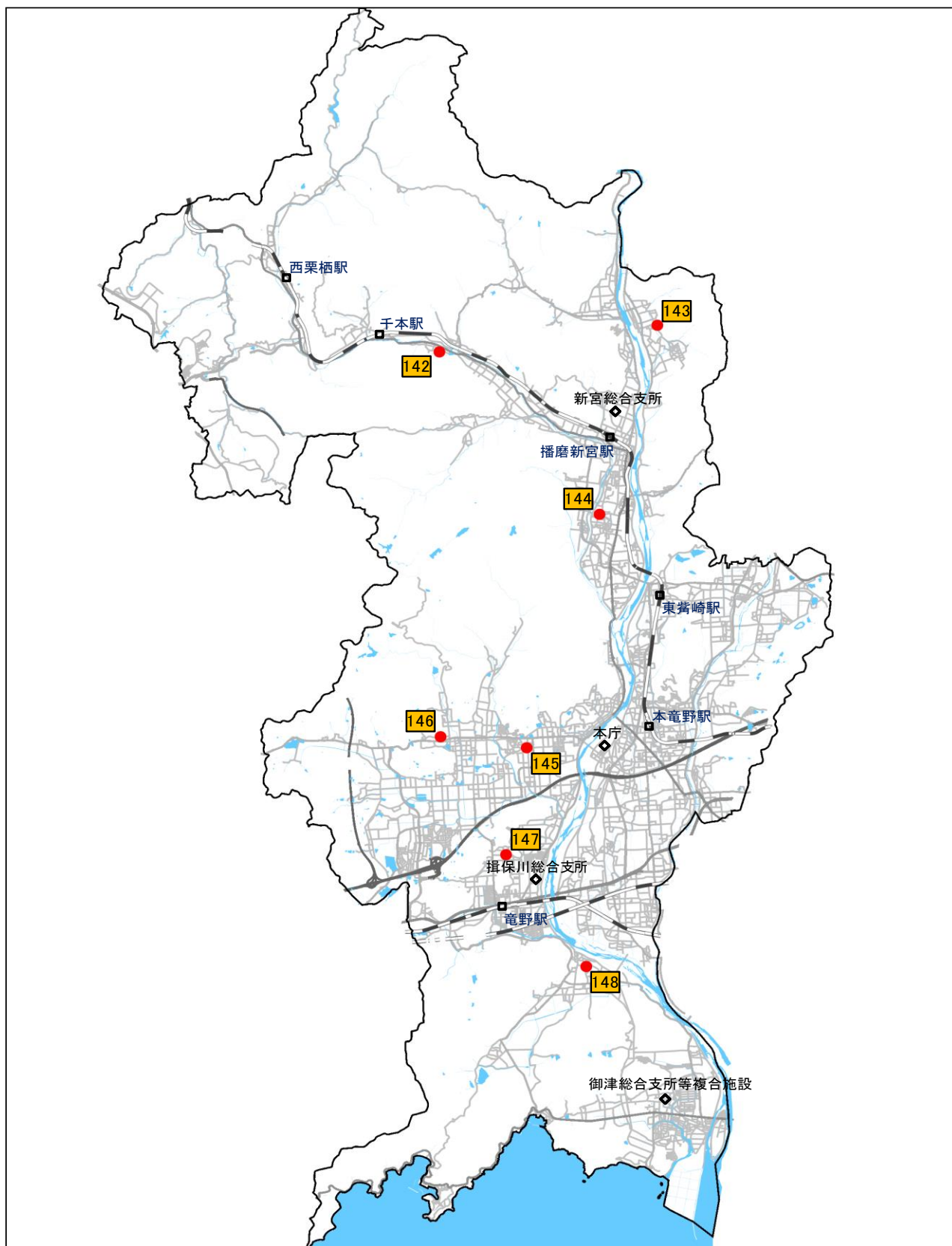
【取組状況一覧】

（再編期間は、平成 28 年度開始）

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
142	福栖共同作業所	⑧	完了	地域団体に貸付け（維持管理費は団体負担）	145	1979年(S54)	45年		
143	上笹共同作業所	⑧	完了	地域団体に貸付け（維持管理費は団体負担）	107	1977年(S52)	47年		
144	段之上共同作業所	⑧	完了	地域団体に貸付け（維持管理費は団体負担）	158	1974年(S49)	50年		
145	清水新共同作業所	⑧	完了	地域団体に貸付け（維持管理費は団体負担）	463	1975年(S50)	49年		
146	構共同作業所	⑧	完了	地域団体に貸付け（維持管理費は団体負担）	535	1975年(S50)	49年		
147	本條共同作業所	⑧	完了	地域団体に貸付け（維持管理費は団体負担）	389	1977年(S52)	47年		
148	上袋尻共同作業所	⑧	完了	地域団体に貸付け（維持管理費は団体負担）	362	1980年(S55)	44年		

※図中の再編区分については 6・7 ページの再編区分による ⑧貸付け

位置図



No	施設名
142	福栖共同作業所
143	上笹共同作業所
144	段之上共同作業所
145	清水新共同作業所
146	構共同作業所
147	本條共同作業所
148	上袋尻共同作業所

14 資材等倉庫

施設概要

(1) 施設概要

- ・市が所有する資機材等を保管する場所として使用している。

(2) 配置状況

- ・5施設を設置している。

＜対象施設＞

旧家畜市場、東山プラント資材倉庫、旧仙正共同作業所、埋蔵文化財収蔵庫、麦作センター

現状と課題（平成28年3月時点）

(1) 建物状況

- ・多くの建物は建設後30年以上経過し、建物や設備の老朽化が進んでいる。

(2) 運営状況

- ・維持管理費については、ほとんど要していない。

再編の取組み

【取組みの方向性】

- ・現状を維持する。
- ・建物を更新する際には、他の施設に資機材を集約し、除却を検討する。

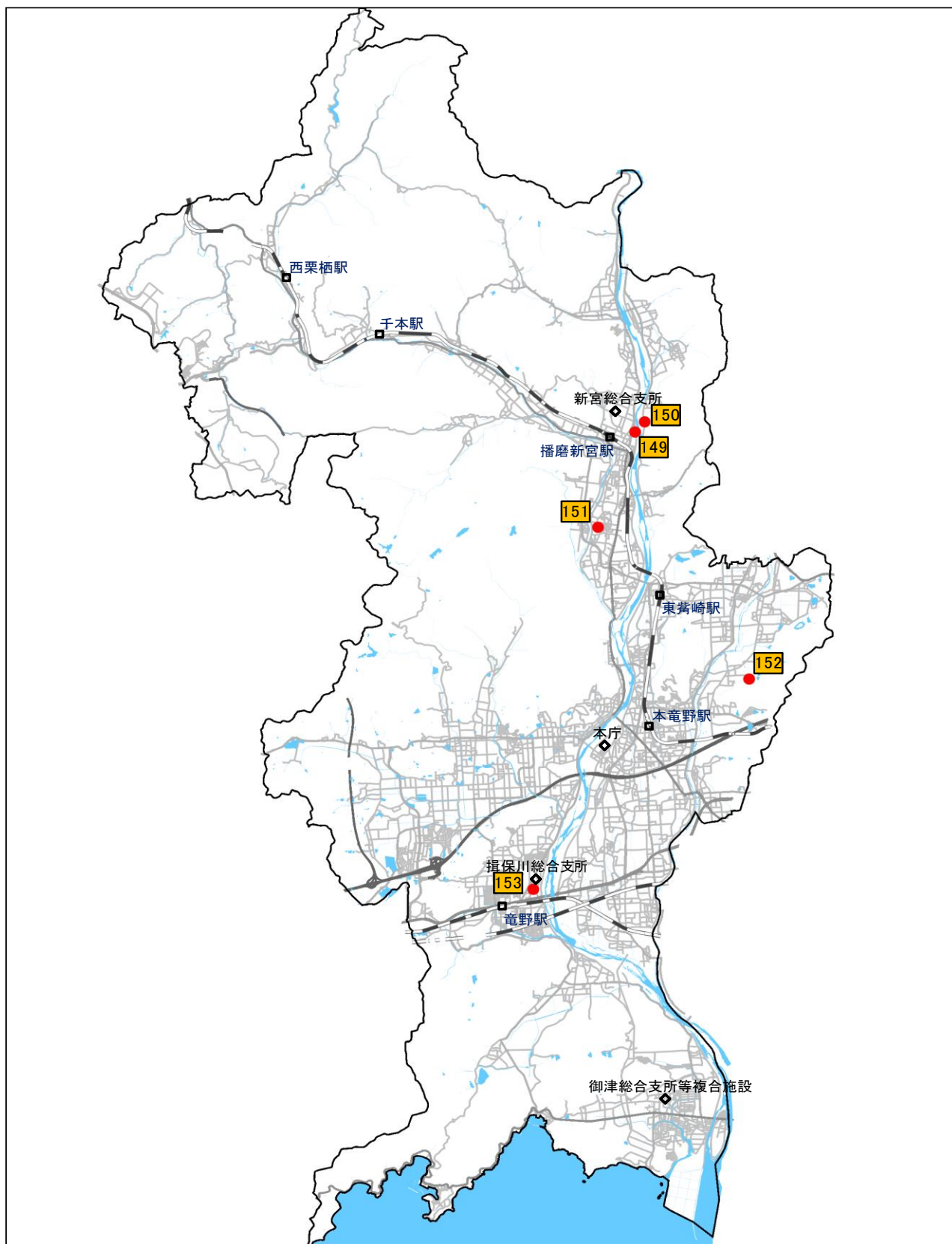
【取組状況一覧】

（再編期間は、平成28年度開始）

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
149	旧家畜市場(資材倉庫)	⑩	更新時	更新時に他の施設に資機材を集約し、除却を検討	72	1965年(S40)	59年	-	0
150	東山プラント資材倉庫	⑩	更新時	更新時に他の施設に資機材を集約し、除却を検討	119	1988年(S63)	36年	-	12
151	旧仙正共同作業所(資材倉庫)	⑩	更新時	更新時に他の施設に資機材を集約し、除却を検討	60	1972年(S47)	52年	-	0
152	埋蔵文化財収蔵庫	⑩	更新時	更新時に他の施設に収蔵文化財を集約し、除却を検討	327	1990年(H2)	34年	-	5
153	麦作センター(資材倉庫)	⑩	更新時	更新時に他の施設に資機材を集約し、除却を検討	221	1982年(S57)	42年	-	58

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ⑩除却

位置図



No	施設名
149	旧家畜市場(資材倉庫)
150	東山プラント資材倉庫
151	旧仙正共同作業所 (資材倉庫)
152	埋蔵文化財収蔵庫
153	麦作センター(資材倉庫)

15 その他施設

施設概要

(1) 施設概要

- ・当分類では、類似した施設がない又は少ない施設を対象にしている。

福祉施設	生きがいセンター（高齢者生きがい創造センター、障害者支援施設）、養護老人ホーム
診療所	たつの市民病院が運営する診療所
キャンプ場	青少年の健全育成、地域住民の相互交流を図るため、野外活動を行う場を提供
駅附帯施設	J R 播磨新宮駅及び本竜野駅の自由通路
その他施設	特定の使用目的はなく、主に民間に貸付け

(2) 配置状況

- ・現在、10 施設を設置している。（施設を再編する以前は、14 施設）

＜対象施設＞

福祉施設	生きがいセンター 〔譲渡〕 養護老人ホームたつの荘
診療所	〔貸付〕 室津診療所
キャンプ場	新宮青少年センター、中垣内教育キャンプ場、龍野野営場
駅附帯施設	播磨新宮駅附帯施設、本龍野駅附帯施設
その他施設	旧新宮町庁舎、ボランティアの家（旧 JA 半田支店）、旧御津町商工会館 〔除却〕 旧室津保育所、片山納骨堂 〔譲渡〕 角目市場

現状と課題（平成 28 年 3 月時点）

(1) 建物状況

- ・多くの建物は建設後 30 年以上経過し、建物や設備の老朽化が進んでいる。

(2) 運営状況

- ・キャンプ場については、維持管理費をあまり要していない一方、利用者数が少ない。
- ・その他施設については、市は特定の利用をしておらず、主に民間に貸付けている。

再編の取組み

【取組みの方向性と実施内容】

- ・診療所については、施設のあり方について取組みを行った。
- ・キャンプ場については、統廃合を検討することとし、龍野野営場は菖蒲谷森林公園として管理を一体化した。
- ・その他施設については、有効活用を図る一方で、除却、民間譲渡等を検討する。



【具体的な取組み】

下記の施設については、以下の内容のとおり取り組んでいる。

・養護老人ホームについては、平成 26 年度をもって民間に譲渡
・片山納骨堂については、平成 27 年度をもって除却
・角目市場については、平成 29 年度をもって使用者に譲渡
・室津診療所については、令和 2 年度をもって地方独立行政法人たつの市民病院機構に貸付け
・龍野野営場については、令和 2 年度をもって菖蒲谷森林公園への機能集約
・旧室津保育所については、令和 2 年度をもって除却
・旧新宮町庁舎については、令和 5 年度に一部を除却

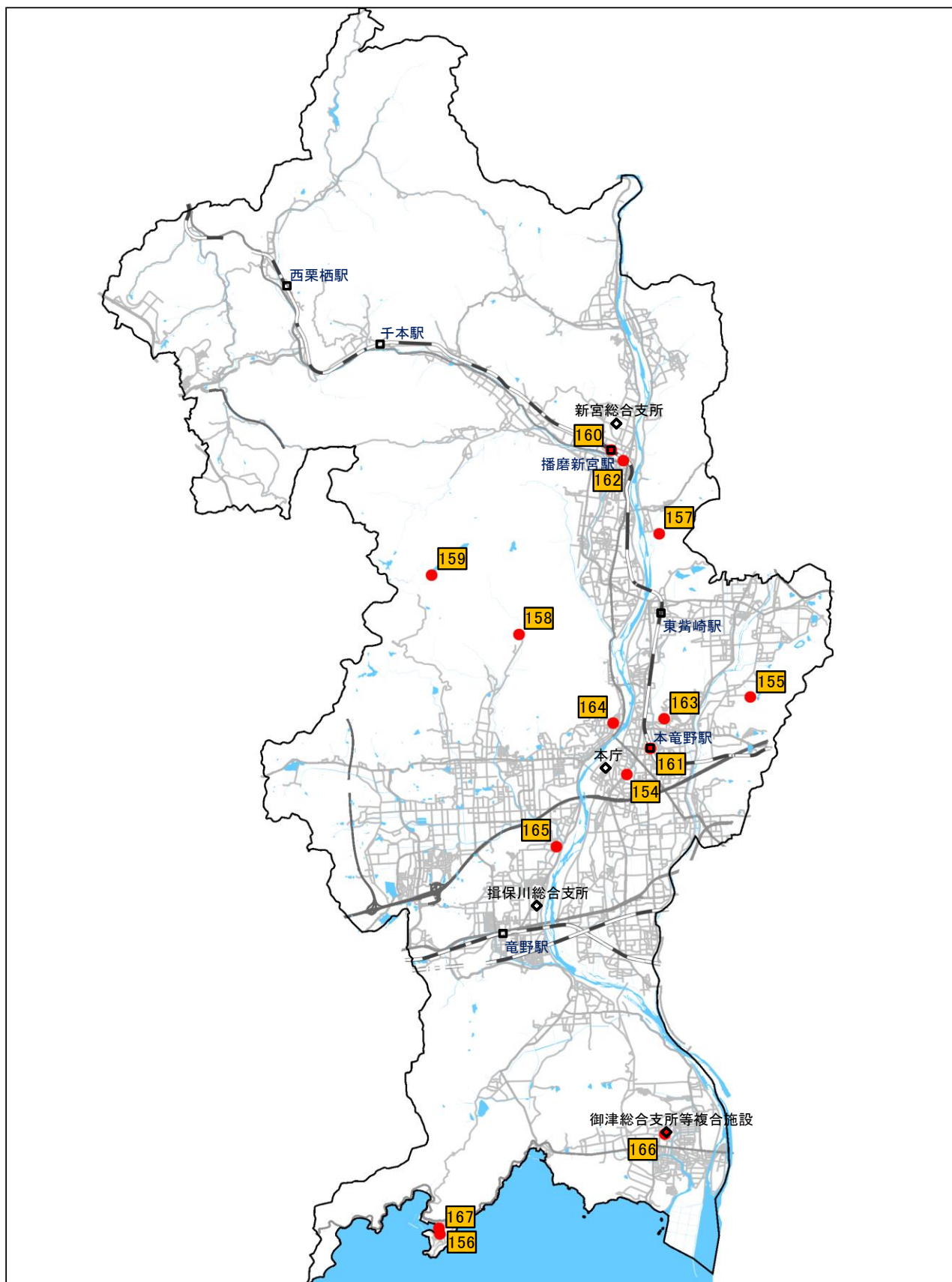
【取組状況一覧】

(再編期間は、平成 28 年度開始)

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
154	生きがいセンター	—	—	—	1,574	1988年(S63)	36年	18,835	21,707
155	旧養護老人ホームたつの荘	⑨	完了	民間に譲渡	1,375	1975年(S50)			
156	室津診療所	⑦→⑧	完了	地方独立行政法人たつの市民病院機構に貸付け	86	1988年(S63)	36年		
157	新宮青少年センター	④	15年以内	統廃合を検討	288	1985年(S60)	39年	425	552
158	中垣内教育キャンプ場	⑩	15年以内	新宮青少年センターへ機能集約を検討	41	1980年(S55)	44年	129	245
159	龍野野営場	—	完了	菖蒲谷森林公園として管理を一体化	93	2000年(H12)	24年	0	364
160	播磨新宮駅附帯施設(通路外)	—	—	—	856	2010年(H22)	14年	—	5,630
161	本龍野駅附帯施設(通路外)	—	—	—	621	2009年(H21)	15年	—	4,317
162	旧新宮町庁舎(書庫外)	⑩	15年以内	除却、民間譲渡等を検討(R5一部除却)	597	1979年(S54)	45年	—	△ 289
163	旧片山納骨堂(小宅寺敷地内)	⑩	完了	除却	93	1936年(S11)			
164	旧角目市場	⑨	完了	民間に譲渡	67	1955年(S30)			
165	ボランティアの家(旧JA半田支店)	—	15年以内	有効活用を検討	331	1990年(H2)	34年	—	△ 288
166	旧御津町商工会館	⑩	15年以内	除却、民間譲渡等を検討	168	1973年(S48)	51年	—	△ 180
167	旧室津保育所(住宅)	⑩	完了	除却	247	1952年(S27)			

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ④集約、⑦用途廃止、⑧貸付け、⑨譲渡、⑩除却

位置図



No	施設名	No	施設名	No	施設名
154	生きがいセンター	160	播磨新宮駅附帯施設 (通路外)	164	旧角目市場
155	旧養護老人ホーム たつの荘		本龍野駅附帯施設 (通路外)	165	ボランティアの家 (旧JA半田支店)
156	室津診療所	161	旧新宮町庁舎(書庫外)	166	旧御津町商工会館
157	新宮青少年センター	162	旧片山納骨堂 (小宅寺敷地内)	167	旧室津保育所(住宅)
158	中垣内教育キャンプ場				
159	龍野野営場				

[資料編]

I 再編実施計画に基づく施設の再編実績について

1 施設保有量

令和6年度末時点での施設保有量の縮減実績は以下のとおりです。

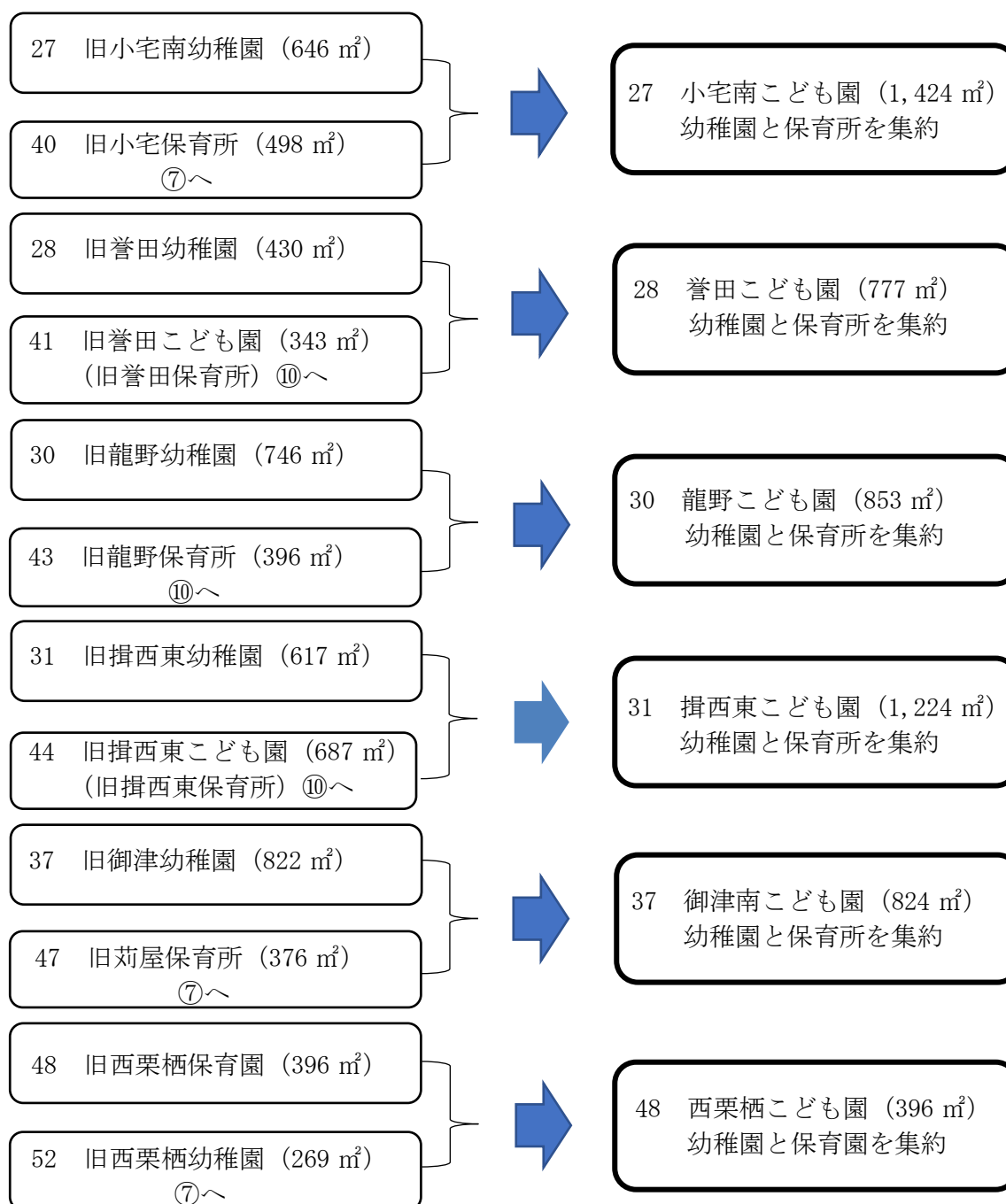
	施設数	縮減施設数	延床面積	縮減面積	縮減率
当初 (H28.3時点)	166 施設	—	264,743 m ²	—	—
改定 (R7.3時点)	116 施設	50 施設	255,092 m ²	9,651 m ²	3.6%

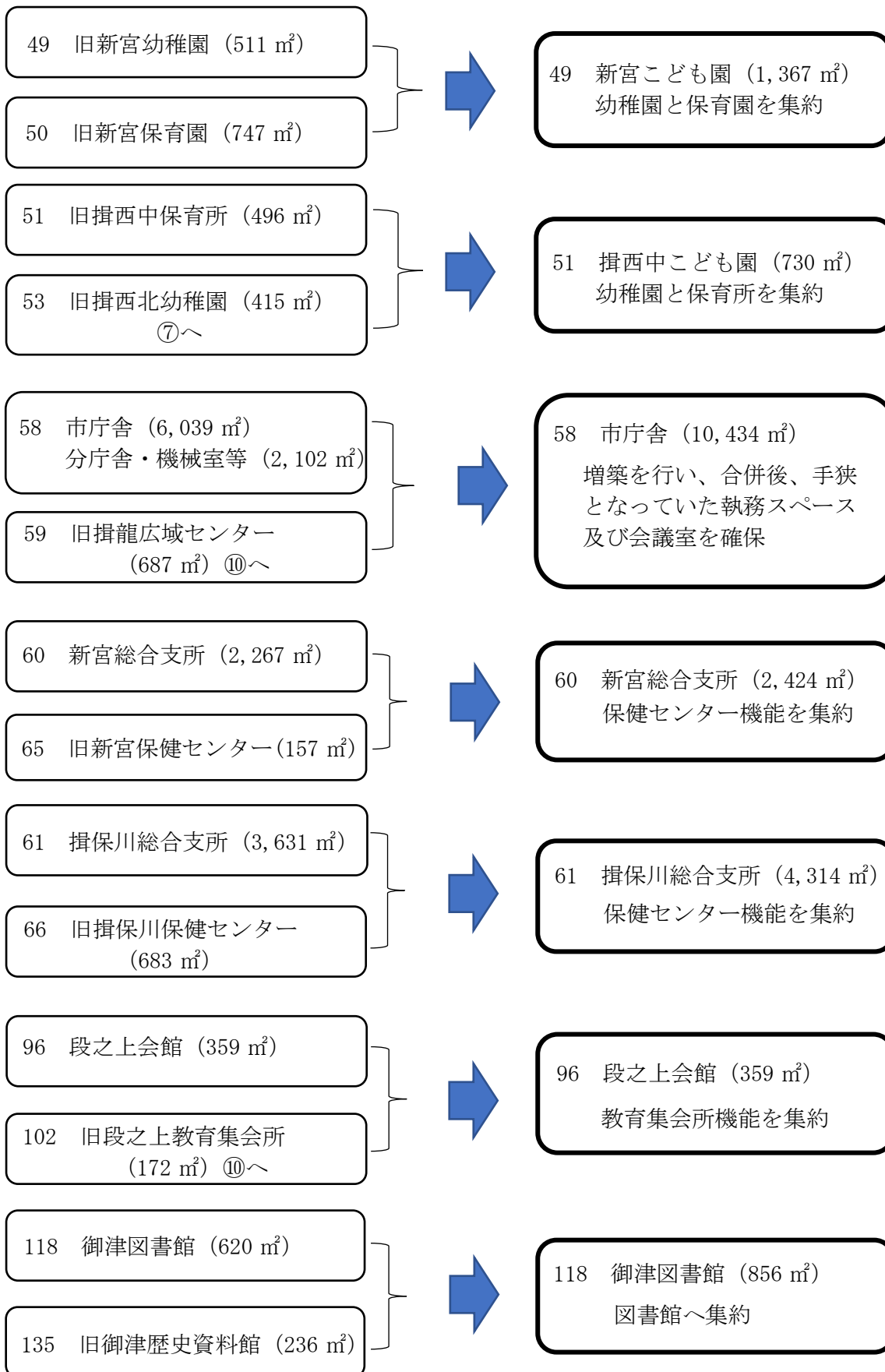
2 施設縮減取組状況

再編実施計画に基づく令和6年度までの取組み実績については以下のとおりです。

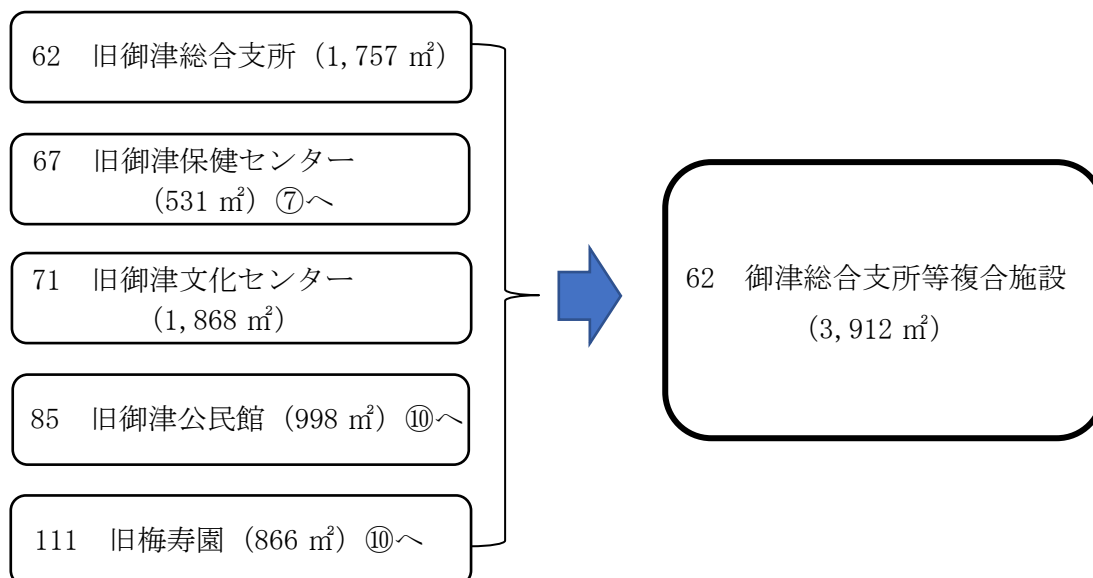
丸番号については、本稿6・7ページの再編区分、施設名称の番号は【取組状況一覧】の番号を示しています。

④集約





⑤複合（移転）



⑦用途廃止



114 旧室津児童館 (353 m²)

⑧へ

140 旧さくら路 (112 m²)

156 室津診療所 (86 m²)

⑧へ

⑧貸付け

25 旧越部幼稚園 (380 m²)



障害福祉サービス事業所として民間に有償貸付け

94 旧福栖集会所 (181 m²)



地元自治会に無償貸付け
(維持管理費は自治会負担)

109 旧段之上老人憩いの家
(69 m²)



地元自治会に無償貸付け
(維持管理費は自治会負担)

114 旧室津児童館 (353 m²)



地元自治会に無償貸付け
(維持管理費は自治会負担)

142 福栖共同作業所 (145 m²)



地域団体に無償貸付け
(維持管理費は団体負担)

143 上笹共同作業所 (107 m²)



地域団体に無償貸付け
(維持管理費は団体負担)

144 段之上共同作業所 (158 m²)



地域団体に無償貸付け
(維持管理費は団体負担)

145 清水新共同作業所
(463 m²)



地域団体に無償貸付け
(維持管理費は団体負担)

146 構共同作業所 (535 m²)



地域団体に無償貸付け
(維持管理費は団体負担)

147 本條共同作業所 (389 m²)



地域団体に無償貸付け
(維持管理費は団体負担)

148 上袋尻共同作業所(362 m²)



地域団体に無償貸付け
(維持管理費は団体負担)

156 室津診療所 (86 m²)



地方独立行政法人たつの市民病院
機構に無償貸付け (維持管理費は機構負担)

⑨譲渡

32 旧揖西南幼稚園 (609 m²)



民間に譲渡
(私立こども園に移行)

33 旧揖保幼稚園 (675 m²)



民間に譲渡
(私立こども園に移行)

45 旧揖西西保育所 (390 m²)



民間に譲渡

55 旧御津学校給食センター
(729 m²)



民間に譲渡

155 旧養護老人ホーム
たつの荘 (1,375 m²)



民間に譲渡

164 旧角目市場 (67 m²)



民間に譲渡

⑩除却

39 旧仙正乳児保育園 (265 m²)

41 旧誉田こども園 (343 m²)
(旧誉田保育所)

43 旧龍野保育所 (396 m²)

44 旧揖西東こども園 (687 m²)
(旧揖西東保育所)

59 旧揖龍広域センター (687 m²)

85 旧御津公民館 (998 m²)

102 旧段之上教育集会所 (172 m²)

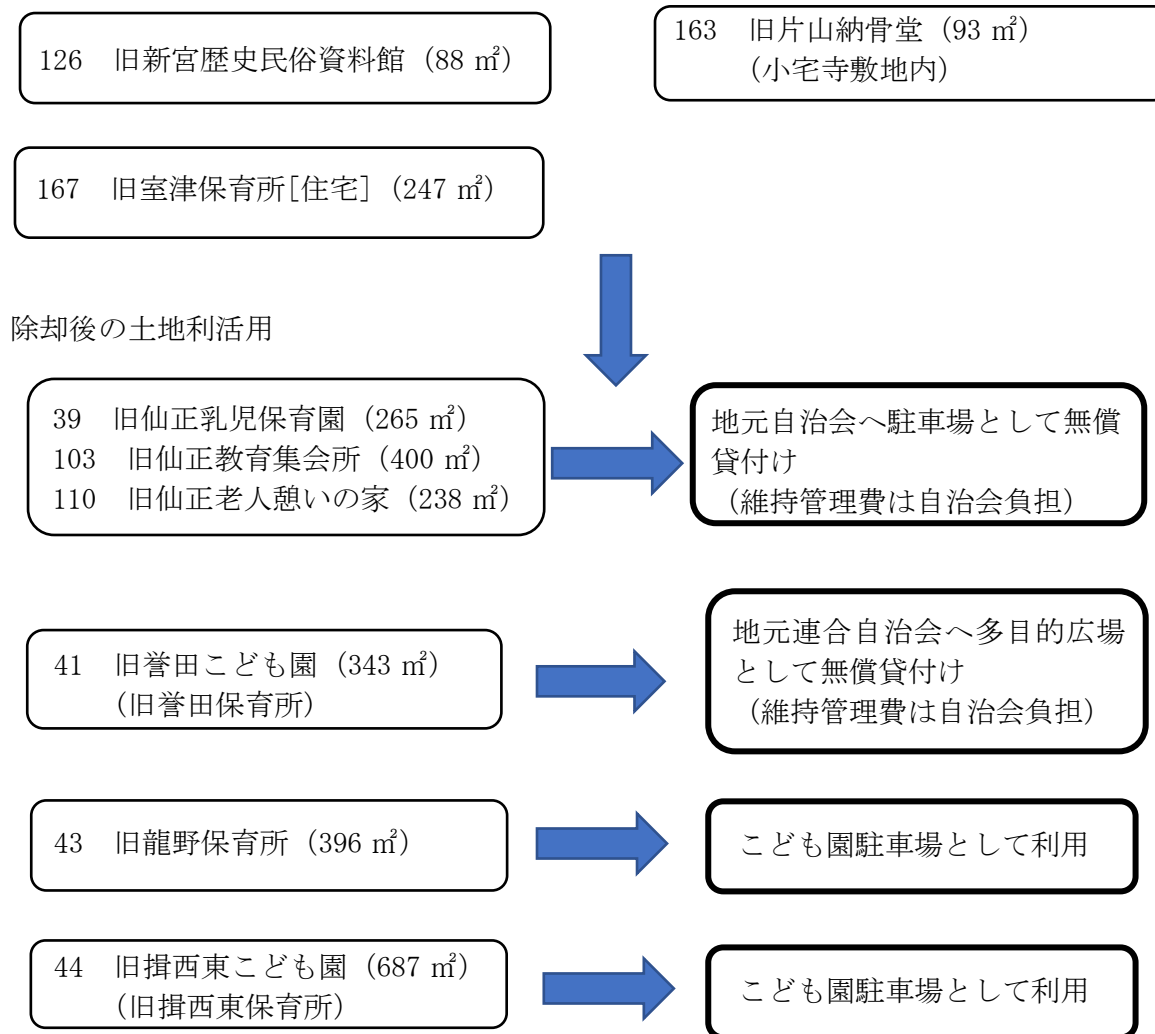
103 旧仙正教育集会所 (400 m²)

107 旧松原公民館 (336 m²)

108 旧上笹老人憩いの家 (148 m²)

110 旧仙正老人憩いの家 (238 m²)

111 旧梅寿園 (866 m²)



3 未利用財産の活用や処分について

保有する財産（未利用財産等）のうち、民間事業者等に譲渡や貸付けを行ったものについては、以下のとおりです。

①譲渡

45 旧揖西西保育所 (390 m ²)	土地・建物を民間に譲渡（売払い）を実施 (公募型プロポーザル方式)
56 旧御津学校給食センター (729 m ²)	土地・建物を民間に譲渡（売払い）を実施 (公募型プロポーザル方式)

②貸付け

25 旧越部幼稚園 (380 m ²)	土地・建物を民間へ有償貸付け（公募抽選）
---------------------------------	----------------------

たつの市公共建築物再編実施計画

改定日：令和7年3月

発 行：たつの市

たつの市龍野町富永 1005 番地 1

編 集：企画財政部契約課